

# 平成28年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年9月9日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之    2番 田中唯登志    3番 廣崎誠治    4番 荒牧弘敏  
5番 高畑広視    6番 宮崎昌宗    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 大山 晃    10番 茂呂孝志    11番 宮本理一郎    12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊  
総務課長 岡崎 浩 ・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦  
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一  
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第3回定例会議事日程（2日目）

平成28年9月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方も御協力をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり9名です。

質問順は、申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として、初日に提出した名簿の各氏が出席をしております。

---

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう、要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。

先日開催されましたブラジルリオオリンピックでは、日本選手団の大いなる活躍が注目されました。勝利して流すうれし涙、敗れて流す悔し涙、悲喜こもごもの2週間

でございました。オリンピックの大舞台で狙ったとおりのメダルを手にする事ができる選手は、ごくごく少ないのであります。大多数が敗者として去っていくのであります。しかしながら、敗者の弁は、時として勝者の言葉より深く、感動、感銘を与えることがございます。

女子陸上5,000メートルでアメリカのダゴスティーノ選手は、レース中に他の選手と交錯して、一緒に転んだ。その転んだ他国の選手を置き去りにはしなかったのです。立ち上がって、立ち上がって。完走を一緒にしましょう」と説得をして、何とか一緒に走り出しましたが、今度は自分の足が激痛に襲われ、倒れ込んでしまったのであります。助けた相手に助けられ、二人で最下位でゴールしたのであります。

彼女は言いました。「助けたのは本能。私が助けたんじゃない。私の中の神様が助けた感じだ」。一瞬のことだったんですが、世界中が共鳴し、感動した。優勝した選手が陰になるほどの賞賛を浴びたのであります。

スポーツのすばらしさは、時として勝負を度外視して、人間と人間の魂の触れあう光景が見られるのがすばらしいのであります。このオリンピックを、本町の多くの児童生徒も見たことでありましょう。世界中から多くの選手や観客が集まり、競技を通して友好と友情を交わし、また再会を誓い合う姿は、これこそ地球規模、グローバルな現代社会そのものの姿と言えましょう。本町若者たちも、多くの刺激を受けて、運動に、勉強に努力邁進され、将来、世界で活躍する人間に成長してほしいと願うばかりでございます。

そこで、今回、私は、児童生徒の教育現場の実情と今後というテーマで質問いたします。あわせて、この夏、日照り続きで水不足の深刻さだったことに視点を置いて、干ばつ対策についてもお伺い申し上げます

詳細は自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺いいたします。

本論に入る前に、1カ月余りの長い夏休みが終わり、2学期が始まりました。夏休み期間中、各小学校、中学校で特別な出来事、水の事故、交通事故、家庭内事故等々の御報告がございましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先般、学校長を集めての学校長会議を開きました。その席で、

夏季休業中に係る、そういった事件、事故等あったかどうかの報告もつぶさに受けましたが、4小1中全ての学校でそういった重要な事案はありませんでしたと。そして、スムーズに2学期スタートを迎えられましたということを報告いただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）大変喜ばしい御報告でございます。

夏休みが長かったということございまして、この間のいじめ等は表面的にはつかみづらいところがございますが、いよいよ2学期が始まってから、児童生徒の変化と申しますか、変わったところが現場で見られる、具体的な例が出てくるやもしれません。ですから、現場の先生方は、十分、児童生徒に目を配っていただきたいと思っておりますし、先日、8月31日の新聞記事でございますが、夏休み明けから学校に行かなくなるケースは非常に多い、長い夏休みが終わる前に緊張や不安が一気に高まるためではないかという記事もございます。いま一つは、18歳以下の子供たちの自殺は長期の夏休み明けの前後に多く、とりわけ9月1日に集中しているということで、見えない重荷を背負った子供がいらないかどうか、心配りをしていただきたいというところでございます。いかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、議員おっしゃるとおり、長期休業明けに、いじめも含めて、さまざまな児童生徒に係る課題が表出するということは、これまでのいろんな事案から証しております。そこで、本町におきましては、夏季休業期間中に登校日等もございまして、その間もつぶさに子供たちの心のことも、体のことも含めて、担任等を通じて、見て、そして必要に応じて指導するよということ、各学校長を通じて指導していたところ。また、9月1日、始業式を迎える前には、各学校を私のほうで訪問をしまして、そのあたりの指導も行ったところでございます。また今後、そのような事案も、9月以降も、そんなことのないように、各学校長を通じて指導をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それじゃあ、少年翼タイ国派遣の件についてお伺い申し上げます。

派遣直前、8月11日、12日にかけて、タイ中部の保養地や南部のリゾート地等で爆発事故が相次ぎました。昨年は、直前に町長の英断で中止をしたわけですが、8月15日の慰霊祭の後、町長、副町長、教育長と協議した際には、ぎりぎりまでタイ国内の状況を見守り、大使館、県事務所等の連絡を取り合った上、決定するという報告でしたが、最終的に実施するという決断、判断をなされた根拠、大丈夫だ、安全だと判断した理由はどの辺にございますか、町長。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘のように、8月10日から12日にかけて、タイの南部、ホアヒンというところで、爆発事件が発生しました。それを受けて、福岡県バンコク事務所にまず問い合わせをいたしましたところ、バンコクのほうは一応変わらない様子で、事件直後も現在も、いつもどおりの生活をしているということでございました。また、タイ国政府観光庁、富松氏が8月12日から15日にかけてバンコクを訪問し、現地の状況を確認した結果、何事もなくふだんどおりであること、さらに、公益財団法人福岡県国際交流センターが実施予定の福岡県の高等学校選抜の生徒10名の交流についても同日の予定となっております、予定どおり実施するというところでございましたので、本町も、それに準じて実施するというところで決定をしたところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）何もなくて非常によかったわけですが。

次に、現地に行って格別何も変わったことはなかったのか、あるいは行動スケジュールに支障はなかったのか。

もう一つ、現地では子供たちの様子はどうだったか。おびえた様子はなかったか。いろんな、心配するような言動、行動はなかったか。その辺はいかがでございますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、現地での行動予定には支障はなかったかということでございますが、それにつきましては、先ほど町長が言われましたように、情報をしっかりいただいて渡航いたしましたして、現地に到着して状況を見ますと、やはり受けた情報どおり、何事もございませんでした。

また、相対的にも予定どおり実施をされましたが、移動時、市内の車の渋滞が余り

にも激しくて、そういった部分、さらには、学校交流時での給食の時間、学校交流時におきましてはタイのチュラーロンコーンのほうにお任せをしております、バディと別れて給食をとったりしましたので、そういったところに多少の時間のずれがございまして、スケジュールに多少時間のずれが生じたという程度でございます。

次に、現地での児童の様子ということでございますが、現地にお立ちましても、児童は健康的にも大変すぐれた状態で現地の訪問ができました。また、そういった中で、今回の交流で、18日の1日と19日の半日は学校内での交流、さらに20日に、サンプラーン・エレファント・グラウンド&ズーというところで、これはタイの文化、生活を学ぶ場所でございますが、そこにバディとの社会見学を実施いたしました。やはり、そういったものを見まして、1日目、2日目、3日目と会う回数を重ねるに連れて、子供たちの笑顔、あるいはジェスチャー、さらには英語の単語を使ったりしながら、積極的に交流がなされたというふうに感じたところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） うれしいことでございます。

次に、去年、先方さんがこちらに来たときは、私どもも含めまして、精いっぱいの歓迎をしたわけでございますが、逆に、今回こちらが先方さんを訪れて、向こうの受け入れ体制とか歓迎ムードはいかがだったでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） それでは、相手国の受け入れ体制ということで私のほうから答弁させていただきます。

まず、空港にてタイ政府観光庁の総裁の出迎えを受けまして、児童一人一人にプレゼントをいただきました。また、チュラーロンコーン大学附属小学校の先生が空港に来てくださり、おやつ差し入れを持って出迎えをしていただきました。その日のホテルでは、バディと保護者による出迎えを受けました。学校内では全児童による両国の国旗を振っての出迎えを受け、その後、歓迎セレモニーが開かれ、全校児童から大いに歓迎を受けました。学校交流では、活動内容から休息場所の確保及びおやつや飲み物に至るまで、心遣いを受けました。また、その日の夕食を兼ねた交流会が開催され、バディとその保護者、チュラーロンコーンの先生方も参加をされ、一緒に交流をいたしました。その交流会では、スポン校長から児童一人一人に交流のあかしとして、

交流証書と記念のポロシャツをプレゼントしていただきました。また、児童からはタイの伝統舞踊が披露され、我が上毛町も児童が、ソーラン節をお返しとして披露させていただきました。

さらに、先ほど言いました社会見学の前地でのサンプラーン・エレファント・グラウンド&ズーまでの移動中はかなり渋滞しますので、タイ国警察がバスを誘導し、渋滞を回避でき、安全に通行することをしていただきました。この日の夕食もバディと保護者を交えて会食を行い、交流を図らせていただきました。その際、保護者から、次の日のために果物のおやつをいただきました。

最終日は、ホテルを出発するときも、バディと保護者がお見送りに来てくださいました。また、スワンナプーム国際空港では、チュラーロンコーン大学附属小学校の先生方やバディ、またバディの保護者がお見送りに来てくださいました。空港では、タイ警察に誘導していただき、タイ王国を後にいたしました。全体を振り返ってみますと、到着から出国まで、全てにおいて大変なおもてなしを受け、タイの国民の温かさを肌で感じて帰った次第でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 大変な歓迎ぶりだったと、VIP並みの優遇、待遇だったという御報告でございます。ありがたいわけでございますが、それでは、出発時の親御さん、保護者の方の派遣に対する言動や行動、また、帰ってきたときの親御さんの空気、それと、帰る時点において、タイに行ったということに対する子供たち自身の言動、行動はいかがだったでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 出発時の保護者の不安はなかったかということだと思いますが、昨年のテロを受けまして、全く不安がないということはないかもしれませんが、できるだけその不安を取り除き、安心して送り出していただけるように、全ての情報を保護者と共有いたしまして、また、スタッフの役割を保護者説明会等でお話し、出発時には保護者のほうには、笑顔で安心してお見送りをしていただいたという感じを受け、出発させていただきました。

また、帰ってきたとき保護者はどうだったかということでございますが、8月22日月曜日11時頃役場に到着をし、団員が笑顔でバスを降りると、お迎えの保護者か



らも笑顔が見えました。その姿を見ますと、安心したなというような思いがいたしましたが、その安心という部分でございますが、具体的には、やはり全員、海外が初めての経験でございます。また、今まで6日間も家をあけ、保護者と会わないことは今回初めてだったと思いますので、そういったことを考えますと、やはりそういった安心した表情が見えたのではないかというふうに思っております。

次に、子供たちの気持ちはどうだったかということでございますが、帰ってきて役場のホールで解散式を行いました。そのとき、教育長より団員に対して、バンコクは楽しかったですか、楽しかった人は手を挙げてくださいというようなお話をしたときに、ほとんどの団員が手を挙げました。また、先生からは夏休みの思い出で1番はと聞いたところ、バンコクに行った子供さんはそのことを挙げられたというふうに聞いておりますが、これにつきましては、最終的にはあす10日に事後研修、17日土曜日に事後報告会をして、その後、団員の感想文の提出を受け、それによって、最終的な団員の気持ちがわかってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 非常に、何もなくてよかったということが実感でございますが、万が一何かがあった場合の、いわゆるセキュリティー対策、危機管理対策は一つのマニュアルとして持っていただきたいと思えます。

次に、所期の目的は達成されたのか。最終的に、主催者として目的はクリアしたのかどうか、その辺の感想はどうですか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 所期の目的は達成できたかということでございますが、この少年海外体験学習事業、バンコクの友好の翼の目的は、次代を担う青少年を海外へ派遣し、文化、歴史、生活習慣を直接見聞するとともに、国際的な視野と物の見方、考え方に立った国際人たる青少年の育成を図ることを目的として実施をさせていただいております。このことを考えますと、直接異国を見聞し、肌で感じたことは大きな財産であり、成果の一つであるというふうに事務局としては思っております。また、その成果が実を結ぶためには、今から個々の取り組みが肝心であるということも思っておりますので、少しこれについては時間が必要というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） じゃあ、最後に、全体を通して反省点、次回に生かすべき材料等々はございますか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今回の最大の成果と言いますと、やはり何ととっても、非常に優秀なチュラーロンコーン大学附属小学校との交流がかなったと。日本で言う、東京大学と同等の学校でありますし、なお、王立ということで、非常に安全・安心な学校であるということで、そこと姉妹校となって真の交流がスタートしたということが、一番の成果であったのではないかというふうに思っておりますし、この後も、まだ報告会等ありますので、総括ということにはまだ早かろうというふうに思うわけですが、以下、担当課長が申し上げたとおりですが、私が現地で申し上げましたことは、この交流はスタートであり、単年度完結ということではなくて、将来にわたり子供たちが異国の友として成長を確認しあえるようなきずなを結んで、親子ともども、末永く交流をしてほしいと、そのように伝えたわけです。それに対して、先方も同じ思いであり、ぜひそうしてほしいということで、双方がそれを確認しあえたということが非常に大きかったなというふうに思っております。

いいことばかり述べますが、課題のほうも若干あったということで、それは英会話についてでございます。日本の子供たちのほうが当然ながら大きく劣っているということが思い知らされたという、今回の訪タイであったというふうに思いますし、今後、しっかり、今、英語力を強化して、英語を少しでも話せるようになって、交流がさらに進んでいくことを期待したいと思っております。ちなみに、先方は小学校1年生でもう英語はペラペラにしゃべれるということでございますので、我々もその辺を前倒しにして勉強していくべきなのかなと思ってるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 姉妹校の話が出たぐらいでございますから、立派な成功だったというふうに、私は評価したいと思います。今、町長の弁にございましたように、単年度で終わる事業じゃない、今後続けていくということでございますが、今回をベースにして、安心・安全な派遣事業であることを願いたいと思います。

次に、グローバル社会における人間教育、夢の実現ということを質問したいと思います。これからは世界を舞台に、世界を相手にする本格的なグローバルコミュニケー

ションの時代であります。少年の翼タイ派遣もそうですし、先日のリオオリンピックもそうでございます。世界は近くなった、そして狭くなったといや応なく感じるのです。そのようなグローバルな世界、社会に、人間性はもちろんでございますが、知識、能力、技術等が通用する、活躍できる人材を、いかにして育成するかということは、地域としても国家としても、これは大きな問題でありましょう。そして、既に小学校、中学校においては、その基礎づくりが始まっている、推進されているということを感じるわけでございますが、私のこの認識を、教育長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員の、グローバル社会に生きる日本の教育についてお答えさせていただきますと思います。

今、議員おっしゃたように、まさに今はグローバル社会ということ、もう、待ったなしに来ていると思っています。

一昨年11月でしたか、AI、人工知能の研究者であるオズボーンという方の書いた論文を目にしました。その中に、10年後、20年後になくなる職業ということが挙げられていました。アメリカ社会で今ある職業の47%は、10年後、20年後にはもうなくなるだろうと。そういった状況になっていると。もう、まさにこれからの社会は予測不能の社会だろうと。そして、国の枠を超えた、まさにグローバル社会だろうと思います。

そういった社会に生きる日本人を育成していくという、その大事な任に私どもはいるということは、まさに議員の認識と、私、共通するものを持っております。教育行政を預かる者として、今後、自分自身、精進し、そのような施策を考えていかなくちゃいけないというふうに認識をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）そして、この時代に最も大切なこと、必要なことは何か。これは、それぞれが自分の将来の夢を持つことであると言われております。それはなぜか。つまり、夢があればその夢に近づこうと、実現しようとする努力の目が湧いてくると言われております。教える側の先生も、知識教育と同時に、生徒、児童一人一人の個性の豊かさを見抜き、それぞれの個性を受けとめられる懐の深い指導ができる先生であってほしいというのが、世間の、あるいは保護者の要望でございます。

そこで、これはアンケートがでございます。人生を成功に導く三つのVがあると言わ

れております。これは、人は自分の将来を見据えて、ビジョンを持ちなさい。夢です。最初のVです。その夢を見るだけで終わらせずに、困難に突き当たっても勇気を持って行動する開拓者精神、ベンチャースピリットで乗り越えろということです。二つ目のVでございます。そうすれば、その先にはビクトリー、勝利が待っていると。これを若い生徒や児童に知ってほしい、わかってほしいということです。それで、これを裏付けるのが、努力をした者が必ずしも成功するとは限らない。しかし、成功した者は、間違いなく努力し、頑張った人であると、こういうふうに言われてます。ということで、このような人間教育が今必要なんじゃないでしょうか、教育長。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まさに、そういった教育が必要だろうというふうに、私も認識をしております。

それで、まず夢を持つこと、そして、夢に向かって努力する、そういった子供をどのように育てるかということで、少しお話をさせていただきます。

まさにグローバル社会においては、子供たちが主体的に充実した人生を送るために、夢や志、あるいは目標を持って、その実現に向けて着実にやり抜こうとする強い意志、並びに社会人や職業人として、基礎的、基本的な資質や能力を養うことが重要だというふうに考えています。で、町内の小学校、中学校においては、そのようなことを育成するために、一つはキャリア教育という視点での教育を行っているところでございます。

キャリア教育というのは、望ましい職業観や勤労観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解して、主体的に自分の進路を選択する、そういった力をつけるということを目的に行われている教育です。この教育については、そういった教科があるのではなくて、さまざまな教科、領域の中で、そのようなことを思い出して教育を行うということでございまして、例えば道徳では、大リーグのイチロー選手を題材にした、彼が小学校時代に、自分はプロ野球選手になることだと、そして、なった暁に、自分の世話になった方々を自分の試合に招待するんだというような、当時の日記を題材として、それをもとに道徳の中で子供たちの心を耕して、そして、夢を持つことの大切さを子供たちに教えるというようなこともやっておりますし、あるいは、総合的な学習の時間という時間がございますが、その中では、地域にあるさまざまな人、物、事に出会う場を意図的、計画的に持って、そこで地域の方、例えば野菜づくりが得意な

方に来ていただいて、野菜づくりを教えていただくというようなこと、あるいは中学校の総合では、職場体験といいまして、町内外の事業所、昨年度は30事業所に職場体験に行ったというふうに報告を受けておりますが、実際に仕事をしている現場に中学生が行って、そこの方々のスキル、いわゆる仕事のわざを見る、それで感銘を受けると同時に、仕事に対する熱い思いを聞き取ることを通して、仕事をすることの重要さと同時に、自分の夢や希望の選択、自分の進路をどうしていこうという選択の一つの、どのような方向に行くかということで、大変な学びの場となっているところでございます。

そういったキャリア教育と同時に、あと二つ、町がやっている事業として申し上げます、中学生に対して大志塾というのを2年前から行っています。で、これは、青少年が大志を抱き、夢に向かって力強く羽ばたく意志と実行力を育むことを目的とした事業でございまして、初年度は野球の桑田真澄選手を招へいして、中学生に話をさせていただいております。その中では、自分の夢を持つこと、夢に向かってどのような努力をしたのかというようなことなども熱く語っているところです。

そして昨年度は、地元上毛中出身でありますバリトン歌手の新見準平氏を招いて、講演をしていただいております。

そして、本年度、今月の23日に開催予定でございまして、同じく地元上毛中の出身者でございまして、現在、宮内庁の式部職の楽師をしております久恒壮太郎さんをお招きして、講演会をするように計画をしているところです。

そして、もう一つの事業としては、先ほど議員の質問にございました、バンコク友好の翼、いわゆる、外国に行ってさまざまなものを見、聞き、そして国際的な視野を持つ国際人たる本町の子供たちを育成すると、そのような事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それぞれに有効的な手を加えているということでございますが、本町は、幸いにして、コミュニティースクールを採用しております。地域の経験豊かな先輩方やいろいろな分野で活躍された地元の方々の話や意見を聞く機会を今後たくさんつくって、人生の参考、手本にしてほしいと思うところでございます。小学校、中学校時代に友達をたくさん作り、仲よく交わることは一番大事で、地域の皆

さんと接して会話できるようになれば、また、地域コミュニティーに自分が参加するという意識も出てくるでしょう。これが高じて、自分が成人になって、例えば海外旅行に行ったり、就職も海外出張行ったり、海外勤務をする、あるいは外国に留学すると、また、結婚相手も日本人じゃなくて外国人だというような、もう、国内に限らず、世界を視野に考えるような人材に育ててほしいということ、だからこそ、今回の友好の翼、タイ派遣も、ここに基本的な根拠というか、派遣の理由とか、願いが込められているというふうに、私は思うんです。子供たちが世界で活躍してほしいという願いを、行政の皆さんも持ってるんじゃないでしょうか。町長、最後にお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）非常にスケールの大きな話だなというふうに思いますけども、基本的に私が考えますのは、全国一律のとらの巻というものはないんだろうというふうに思っております。それぞれの、例えば家庭、学校、地域社会、みんな同じではないと、違ってよいというふうに思っておりますし、うちのうちで、この地域に合った独自の道を進んでいこうというふうに考えておりますので、先ほど申し上げた大志塾であるとか海外友好の翼であるとか、そういうものを探りながら、フロンティア精神のもとで、今やっている最中でございます。

さまざまな考えはあろうかと思っておりますけども、うちは独自にやって、で、先ほど言い忘れましたが、基本的に、私は子供の教育にとって何が一番大切なのかというものは、やはり大人がしっかりと後ろ姿を見せることだろうというふうに考えておまして、先ほど、バンコク友好の翼に、各課連携のもとで多くの職員が同行したわけでございますけども、本当に一人一人が大変な苦労もあったと思いますが、しっかりと子供たちを正して、守りながら、また引率ができたんだろうというふうに思っております。そういうことが、子供たちにとって、とても頼もしくあったというふうに思っておりますし、尊敬できる大人の後ろ姿を示すことができたんだろうというふうに思っております。そういうことを、先生もそうですけども、我々行政としても、一人一人が自分のできる仕事をしっかりとやることで模範となって、子供たちに夢を描かせていたらというふうに思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、最後の小・中・高、新学習指導要領、2020年

から順次始まる新学習指導要領の概要が、中教審から7月に公表されました。これは、今後、学校はどう変わるか、文科省の狙いはどの辺にあるかということですが、今回の改訂は、今までの文科省の狙いは何を学ぶかというところにターゲットを置いてたわけですが、今後は、どのように学ぶか、何ができるようになるかという視点に立って、そのやり方を考えようということです。先ほど町長がおっしゃいましたけど、タイ国はもう、1、2年生で英語をしゃべれると。日本人の場合は、中学校、高校、大学、10年間行っても会話できる人はなかなか少ないというところを、文科省もてこ入れということで、今回のキーワードは、プログラミングとアクティブ・ラーニングという、この言葉二つで代表されておりますが、小学校の英語教育と、それと、中学校の部活動、これに手直しを加えられております。時間がないですから、教育長、このキーワードの二つについて、御説明、簡単をお願いします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは、キーワード2点について答弁をさせていただきます。

まず、キーワードで言われたアクティブ・ラーニング、これについて少し説明をさせていただきます。

今回の改訂の視点として、議員がおっしゃったように、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかを明確にした指導をしていくことが明示されています。その中の、どのように学ぶかというところで、アクティブ・ラーニングという言葉が出てきております。このアクティブ・ラーニングというのは、一方的な講義形式の授業とは異なり、学ぶ側の、いわゆる児童生徒の能動的な参加を取り入れた指導、学習方法の総称であります。子供たちが主体的に、そして友達と共同して学ぶ、そのような学習で、課題解決型学習というふうに、これまでも言われて、主に小学校では、この取り組みについては随分進められてきているというふうに、私は認識していますが、実際、子供たちが提示されたある課題について、それぞれが自分の力でまず調べる。そして、グループ、班にして、グループそれぞれ自分の意見を出し合いながら、グループとして解に近づいていく、そのような学習を指します。このような学習をすることで、子供たちが主体的に学びに向かうと、そのような姿が育っていくと。先ほど来申し上げておりますが、今、国際化の中で、やっぱり子供たちが自らを主体的に表現することも苦手であるということも、このような学習の重要性が言われている一要因でもあろうかというふうに思っているところです。

次に、2点目のキーワードで言われましたプログラミング教育ということについて、少しお話をさせていただきます。

プログラミング教育といいますと、普通、コンピューターに指示を出して、そして、その作業を体験する中で、基礎的なプログラミング的思考を身につけることが目的というふうに言われています。

今回の、現在、中教審の中間の段階でございますが、その中でもさまざまな論議がこの件についてはされているというふうに、いろんな情報から言われています。例えば、小学校段階でそういったプログラムをするようなことは時期尚早ではないかというようなことも言われてますが、文科省の話の中であるのは、そういったプログラムをつくる、やっていくと、そのようなことではなくて、例えばパソコン上で、いろんな指示のアイコンを、いわゆる図ですね、それを動かして、ある物事をやるというような体験を通して、プログラミング的思考、考え方を養うんだと。で、このことは、小学校においては、教科、例えば算数であったり、理科であったり、そのような教科の中で、そのような考え方を身につけるよう指導しなさいというようなことで、今、言われています。今後、今度の、本年度、最終的な中教審の審議が終わり、最終的には文科省が告示される段階まで、若干の時間がありますので、また動きがあるかもしれませんが、現段階では、そのような教育が進められていると、行こうとしているというふうに、私としては認識をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 特に英語教育では、現在、5、6年生が習っているエリアを3、4年生でやると。で、週一こまやるということは、非常に、今の詰め込み式の授業ではどうなのかなという疑問があります。つまり、今まで先生が教える側に一方的に知識を供給し、生徒は受け身で受け入れたわけですけども、今後は、今言ったプログラミングとかアクティブ・ラーニングで、討論や発表などを通じて、生徒自身が主体的に、あるいは協力的に学ぶということだと理解しますけども、今後、従来の学校で学ぶ内容を減らさずに追加されたり、新しく刷新されたりということを考えたときに、先生にとって教える側の負担と、あるいは受ける生徒側の消化不良というような点は考えられませんか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。



○教育長（道免 隆君） それでは答弁をさせていただきます。

まず、英語に係る授業数の増のことについてでございますが、現在、小学校では、5、6年生で英語に親しむ活動として、教科ではない活動を週1時間行っています。ところが、先ほど申し上げました次期学習指導要領では、5、6年生段階で週2コマ、教科書を用いての、あるいは評価がある教科として、これを行うんだというふうに言われています。また、文科省のほうでは、ゆとり教育からの脱却ということで、これまでの教育内容は減しませんというふうに言っていますので、まさにその1時間分は純増となるというふうに、1時間ふえるというふうに考えているところでございます。

そのようなことと、また、現在、さまざまな社会的ないろいろな事情によって、小学校、あるいは中学校、高校、学校教育に求められる教育というのがふえています。例えば、環境教育であったり食育であったり、また、18歳に選挙権が下がったということで、主権者教育とか、あるいは、がん教育をなさいとか、さまざまな教育の内容が求められています。そういったことになったときに、先ほどの英語のこともしかりなんですけど、最終的には学校長が、いわゆるカリキュラムマネジメント、英語は当然ですが2コマにふやすということで、その1コマ分をどこかで捻出をしなければいけないと。

それから、もう一つ、さまざまな教育については、それを一つの教科で行うのではなくて、さまざまな教科、領域の中で、そのあたりの教育を入れ込んでいく。その辺のマネジメントが求められる。で、それをしないと、負担感ということがありましたが、まさに教員はさまざまな、もう飽和状態という言葉、あえて使わせていただきますが、さまざまな求められるものがふえておりますので、それが大変な状況になっています。そのことは、やはり児童生徒への負担増ということにもつながってまいりますので、そのあたりも含めて、今後、実数の確保はもちろんですが、そういったマネジメント能力を、校長、そして、実際に学校内でその辺の教育課程のマネジメントをするのは教務担当の主幹教諭が行いますので、そのあたりへの指導も含めて、今後やっていかなくちやいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 最後に。私はびっくりしました。中学校の部活動の見直しでございませぬ。今回、部活動の見直しがされるということなんですけど、これは、現在、

部活動というのは、学習指導要領では生徒の自主的、自発的な活動として、教育課程の外に位置づけられているということなのですが、これは現実とは非常に違っているだろうというふうに思うんです。例えば、これは身体力の増強、強化とか、精神力の健全化を図るのは言うまでもないんですが、互いに技術とか実力を競い合いながら試合や競技会が開催されることも、これまた事実だと思います。これで競技の向上、勝負に対する精神力、練磨が果たしてできるのかなというような気もするんですが、深い学びということで、今後は休養日とか活動時間を制限するとかいうような、文科省が部活動に対しての具体的見直しをされてますが、この辺、現実と理想と離反がございませんか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御指摘の部活動についてでございますが、今回、次期学習指導要領でも、これまでとは変わらない。基本的には、教育課程外の位置づけは変えないと。ただし、深い学びということで、教科等と関連づけた指導を行うように、そのあたりを重視させるんだというふうにうたっております。

そのあたりについては、これまで以上に意図的、計画的、あるいは体育科であるとか家庭科であるとか、文武、スポーツであれば、音楽科等々、そういった中で関連づけて指導することは必要かと思うんですが、ただ、現実問題として、いわゆる部活動への、今実際、部活動は特に競技、勝負を伴う種目については、やはり勝負に勝つことということが一つの目標に、それに向かって子供たちも努力をするという側面がございまして、やっぱりさまざまな形で、練習時間の増、あるいは教員の部活動への指導への熱の入れようといいますか、必要な時間数とかかる時間数等も含めて、さまざまな課題がございまして。

文科省が言ってるそのあたり、文科省はもう一方で、そういった指導者の、いわゆる教員以外の指導者をやっぱり確保して、拡充していく、そこがやっぱり中学校の教員の子供と向き合う時間、いわゆる授業も含めた、そういった向き合う時間の確保につながっていくんだと、生徒指導の諸問題の対応等々も含めて、やはり中学校の教員にはさまざまな業務がございまして、そのあたりがいわゆる部活動との関連で、より本来の業務と言ったら語弊があるかもしれませんが、そこに時間を割けるような体制もつくっていくということでございまして、そのあたり、施策として予算の絡めた動きもあろうかと思っておりますので、そのあたりは注意深く見守っていきたく。

あわせて、今現在、上毛中には6人の外部指導者をお招きして指導をいただいておりますが、そのあたりについても、今後また検討を加えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） じゃあ、英語教育にしても部活動にしても、生徒児童をよりよき方向に導いていただくようお願いしておきます。

次に、干ばつ対策についてお伺いします。

この夏は、例年になく高温が続く中、降雨が長期にわたってなかったことから、特に農業用水が不足に追い込まれる形になりました。そこで、本町は、洪水、台風、地震等の対策は、当然、いつもなされているわけでございますが、この水不足、干害に対する対策マニュアル、並びに対策本部というものは組織化されているのかどうか、この辺をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 水不足の対策でございますが、地区といたしましては、渇水対策については、地元の水利ごとにそれぞれの水利関係者が主となって対応しております。例えば、水あてを当番制にしたり、水利員が順番に水あてを行ったりと、それぞれの地域で節水に努力しているのが現状でございます。また、揚水の必要が生じたときには、地元水利ごとに所有しておりますポンプ場等からくみ上げを行って対応をしているのが現状でございます。

町につきましては、干害が発生した場合、また、発生するおそれがあると認めるときは、町長を本部長とした干害対策本部を産業振興課に置くように規則で定められております。今回の渇水につきましては、ため池や河川の状況把握に努め、また、幾つかの水利組合や自治会に干ばつ状況を確認しながら、干害対策本部の設置の必要性を検討いたしました結果といたしましては、8月26日以降の降雨により、対策本部の設置には至っておりません。

干害対策本部を設置した場合は、干害応急対策事業補助金交付規定に基づき、水路や井戸の掘削など用水確保のための工事費や、ポンプ購入費、また、その燃料代などに要した経費について補助金が交付されるように定められております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 組織化はできると、そして、補償の対象もあるということですが、今回、水稻、大豆、野菜、果物等、農作物の被害状況は報告されていますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 現在、農協がヘリコプターによる水稻の防除を行っております。その際に、干害の被害状況についても、担当課のほうで聞き取りをしておりますが、ほとんど問題がないというような報告を受けております。

大豆につきましては、7月20日ごろまでに播種した地域については発芽がよかったが、それ以降については発芽不良で、大豆につきましては、8月中旬から花が咲くときに夕立等があればよかったんですが、そういうのが今回はありませんでしたので、花が落ちたり、実入りが少ないために収量が少なくなることが予測されております。

果樹につきましては、柿農家のほうに確認に行きましたが、日焼けで実がふやけているような状況を聞いております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 各地区への水の取水量、放水量ですけど、この管理調整は管理事務所で管理するのか、各地区の水利委員会に全面的にお任せしてるのか、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 山国川の渇水時における関係利水間の水利使用の連絡調整を行うために、山国川中下流域水利用連絡協議会を組織しております。その中で、その協議会につきましては、流域の関係市町村と山国川から取水している上水、中津市、北九州市、京築企業団とで構成されておまして、その中で、耶馬溪ダムの貯水率が60%を下回った場合は、取水の自主節水を行う。また、40%以下になった場合は、取水制限を行うという目安を立てております。

今夏におきましては、8月18日に代表幹事会、8月26日に委員会を開催して、自主制限や取水制限の協議を行いました。8月26日以降の降雨により、取水制限は行っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 町内各地区、自治会や農業委員会と、今、コミュニケーションをとってどうするかという会議を開いたということですが、国交省河川事務所、県との連携は、どのようなお願いとか指示とか、具体的になさる機会がございますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 先ほど申しました山国川中下流域水利用連絡協議会の中に、福岡県の行橋農林事務所の所長、そして大分県北部新興局の局長が協議会の委員となっておりますので、情報等の共有はできているものと認識しております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） このようなときに、農協は当然、営農指導なんかをするんじゃないかと思うんですが、産業課と農協との連携はどういうふうになっていますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 営農指導につきましては、議員がおっしゃいました農協、そして県にあります普及指導センターが主になって、指導を行っております。産業振興課にそういう相談があった場合は、農協や普及センターと連携をとって、指導に当たっているのが現状でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 世界で、国連が調べた調査で、自然災害リスク、危険度というのがあるんですが、国別に、全世界171カ国のうち、日本は自然災害に対する危険リスクが17位です。つまり、非常に自然災害に弱い国だと言われてます。それは、島国である自然環境、それと火山国、台風の通り道というようなリスクがあるわけですが、そういうことと地球温暖化の影響が異常気象を毎年引き起こしているわけで、今後、例年厳しさを増すようであれば、本年のような、いいところで雨が降ったりということがない場合、今後、十分、干害対策、水不足対策は行政のほうで対策を練っていただきたいと、最後はお願いでございました。

以上をもって終わります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員の質問が終わりました。

2番目、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、おはようございます。ちょっと風邪をひいて声が出しにくいわけですが、2番バッター、8番議員三田敏和、一般質問をさせていただきます。

ことし4月14日に、熊本県、大分県、相次いで多発した地震、それから、8月の後半になって台風9号、それから10号、11号、12号、13号と、多数の台風が日本に上陸いたしました。特に、東北、北海道については今までなかったような甚大な被害が発生をしております。お亡くなりになられた方々に心から御冥福を申し上げ、また、被災された方々にお見舞い申し上げたいと思います。一日も早い復旧復興ができますことを念じております。

昨日は、リオで、オリンピックに続きパラリンピックの開会式がありました。1964年、秋晴れの東京オリンピック開会式からほぼ1カ月後の11月8日、第2回パラリンピック東京大会が開催されました。5日間で大会競技は、陸上、水泳など9競技、参加選手は19カ国、地域から238名が東京に集まったと言われております。第2回ということですが、実質的にはローマ大会が1回というふうに位置づけられておりましたが、パラリンピックの名前を掲げて大会が開催されたのは、東京が初だったということでもあります。

当時は、障害者がスポーツをすることはおろか、人前に出ることすらはばかられたという時代でありました。何しろ、出場した日本選手たちは、国立別府病院や箱根療養所に入院している人たちが選抜され、わずかな練習で参加した、そして終了後は直ちに入院先に戻されたと、このような実態で、東京パラリンピックが開催されました。職業を持っている人は、53人中5人しかいなかったと。振り返ると、明るく堂々とした海外の選手団の入場の姿を見て、こんな生き方もあるんだと驚き、障害者が社会に出るきっかけになったとも言われています。

当時の日本は、スポーツをする施設は皆無、それから50年たって、随分社会のあり方が変わってきたと、障害者スポーツを支えてきた人たちも口にするようになりました。今回のパラリンピックは、159の国と地域、そして難民選手団が集まって開催されております。日本選手団は、旗手を務めていた車いすテニスの上地結衣氏を先頭に、白い制服に身を包み、笑顔で入場行進をしておりました。選手たちは会場の雰囲気を楽しみながら、会場に向かって国旗や手を振り、大きな歓声が上がっております。最後にブラジルの選手団が入り、ジグソーパズルのピースがはめ込まれると、ステージ上には赤い光、心臓の絵が浮かび上がり、心臓の鼓動とともに、場内を驚か

せた、そういう状況がございました。

2020年は東京パラリンピックが来ます。スロープをつくったらいい、段差をなくしたらいいではなく、使う人の身になって考え、つくられているかどうか、そこが問題だろうと思います。ハード面だけから考えるのではなく、そこを通る人の気持ちに立ったソフト設計が重要だと思います。ヨーロッパでは車いすの人をよく見かけると言います。よく見かけるといことは、動きやすいからだというふうに考えています。理想の共生社会の実現は非常に難しいわけですが、いかに障害を持つ人々を個性として尊重できるか、共生をしていけるか、一人一人が考えていく必要があります。そういう優しい町づくりが九州一輝く町につながると思います。町長以下、職員がそういう目で政策の実現に向けて、努力、考えていただきたいというふうに思っています。

それでは、今定例会では、障がい者支援について、ふるさと納税について、海外派遣事業について、3点について質問をさせていただきます。

詳細は自席で行いますので、明快なる回答をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、障がい者支援についてお伺いをいたします。

障害者支援については、国で法律等、いろんな取り巻く環境の中で立法されて実施されておるのが現状でございますが、今、上毛町に住む障害者の皆さんはどのくらいいらっしゃるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）それでは、障害者手帳所持者ということで答弁させていただきます。

就学前につきましては4人、就学中が13人、成人が131人、65歳以上が383人で、計の531人でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それぞれ、身体障害者、知的障害者、精神障害者等々、区分ができますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）身体障害者手帳を持たれてる方が440人、療育手帳…

…。

○8番（三田敏和君）議長、済みません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それぞれ今人数を振り分けて答弁していただきましたが、それぞれで何人ずついらっしゃるかわかりでしょうかということでしたが。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）まず、就学前につきましては、身体が2人、それから療育が2人、精神がゼロです。

就学中につきましては、計の13人ですが、身体が6人、療育が7人、精神はございません。

成人は、先ほど131人を申し上げました。身体が63人、療育が36人、精神が32人、65歳以上が計の383人で、身体が369人、療育が6人、精神が8人でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど、障害者手帳か療育手帳、それから精神障害福祉手帳ですかね、そういう手帳を持っておられる方々の数というふうなことでございますが、身体障害者の皆さんも、手帳を持たずに身体の障害を持たれる方も非常に多いかというふうに思うんですけども、そういう方々も入れたらどんなふうになるんでしょう。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）大変申しわけありませんが、そういった方々を含めた数というのは、ちょっと人数的には把握しておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、障害者差別解消法というのが成立しましたね。その法律には、手帳を持たない方も対象となるというふうになってございますね。その辺の絡みとはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）一応、ことしの4月に障害者差別解消法というのができました。それで、行政としましては、そういった手帳を持っている方、持っていない方があられるかと思えます。そういったところで、対応の仕方ということで、窓口の職員の研修をしたところでございます。



○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）対応に対しての窓口の研修をされたということで、基本的には把握はできていないということなんですね。わかりました。

そういう方々が働く場として、上毛町、それから近郊、吉富、豊前として、今、成人の方が131人、65歳以上が383人というふうに言われましたが、そういう方々で今、そういう近郊を含めて就労されてる方々、そして、その就労の場が、この近郊、どのくらいあるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今現在、上毛町民の就労してる方は、48名いらっしゃいます。そういう働き場所ということですが、上毛町は3カ所ございます。吉富町が2カ所、豊前市が9カ所、中津市が11カ所ございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今48名の方がついていうふうに言われましたが、それ以外の方は在宅で職業を持たれてないっていうようなことになるんだろうというふうに思うんですけども、そういう方々の町としての状況把握とか、そういうことはどのような形になっておりますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）48名以外の方ということでございますが、先ほど議員申しあげましたように、自宅でしとる人もおもしろし、入所しとる方もございましょう。ただ、行政としましては、その48人以外の方がどうしてるかということは、在宅による人が何人とか、そういうことは、今、数的には申しあげられません。入所してる人が何人、それから、そういういろいろなサービスを使っている人が何人とかいうのは、数値的にはできますが、48人以外が具体的にどのようなことをしてるかというのは、はっきりとした把握はしておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私の聞き方が悪かったですね。48人以外の人も働きたいというふうに思って意思を示しとる方もいらっしゃると思うんですね。現実には、そこに行けない等々、いろんな状況があるのかもわかりませんが、そういう人たちのケアはどういうふうにされとるのかと、対応はどういうふうにされとるのかということです。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）事業所あたりがそういった相談での紹介あたりをしてると思いますし、豊築の障害者自立支援協議会というのがございます。そういった中で、ハローワークのほうにもそういうお願いはしとるところなんですが、そういったところに、事業所あたりが相談に行くとか、直接、事業所に相談に行くとか、そういった形でやっておるかと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町に直接、そういう相談というようなことはございませんか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）町が毎月、そういう相談日を設けておりますが、確かに少ないです。多いのは、直接、事業者に行くのが多いんで、そういったのはほとんどございません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど冒頭で説明した中で、障害者の皆さんと共生する社会というのが非常に難しいながらも実現をしていかないと、やっぱり住みやすい町というのはできないというふうに思う中で、やっぱり障害者も働ける方はしっかり働いていただく、そういう中で自立をしていただくというのが大変重要なことだろうというふうに思うんですね。そういう中で、国、そして県、町がそれぞれの障害者の方々に支援をしているというふうに思いますが、特に上毛町として、その支援を、ここは光るよというようなものはありますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）まず、うちだけ光るものという、そこ辺は特にですが、どこの市町村もやってるかと思えますけども、まず、心身の障害を除去、軽減するための医療としまして自立支援医療、それから、在宅で訪問によって受けるサービス、それから、施設への通所、入所、そういった利用するサービスに対する自立支援給付、それから、自立した日常生活、社会生活を営むよう支援する地域生活支援事業というのがございます。これにつきましては、国、県、町の個人負担を除いた分の補助がございまして。

上毛町で光るものと言いますと、独自でしているものが、ほかの市町もしてるかと思えますが、重度心身障害者タクシーの利用券、これが身体障害者1級保持者で在宅

の方ということで、こういった方々に年24枚の補助をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど重度心身障害者と言われましたかね。先日、ちょうど上毛町の役場の前で障害者の方に偶然お会いしました。あの暑い夏の8月の中旬でございまして、非常に暑い中で日傘を差しながら、げんきの杜に行きたいんだと。乗せていきましようかということをついたら、いや、健康のために少しでも歩きたいというようなことを言われました。その前もそういうふうにやったんだけど、セブンイレブンまでしか歩けなかったと。そこからどうされましたかちゅうと、タクシーに乗って行きましたというようなことでもございました。

もちろん、自分の体は自分で守るという意味で、健康づくりということで歩くというのも必要なことだろうというふうに思うんですが、そういう中で、いろんな障害を持つ方々というのは、自律神経がすごく鈍ってる方が多くて、特段の汗をかくとか、今パラリンピックで競技やってる方でも、車いすの下半身などはすごく汗をかくらしいんですね。

そういうことがある中で、非常に、そういう表に見えない身体的な状況もあるわけです。先ほどタクシーのチケットというふうに言われましたが、で、私はその場で長寿福祉課に行って、タクシーチケットってあるんじゃないですかと、私、聞きいったんですね。そしたら、該当しませんというふうに言われました。その方が2級だったというふうに思うのですが、そういう状況が、今、「特に光る」というふうに、長寿福祉課長は答弁をされましたが、本当にこの地域の実態を見たときに、そのように思われてるのかなというのは、非常に不思議な感じがするんですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今のところ、そういった基準になっておりますので、今後、例えば障害者福祉計画とか、そういった計画の中でそういったニーズがあれば、また今後、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ちなみに、この近隣の自治体、ホームページで見れるところは全て見て、わからないところは問い合わせをいたしました。そうすると、確かに上毛町は身体障害者手帳を持たれている1級の方に、初乗りの運賃の24枚をお渡しすると。

吉富町は、身体障害者の中でも聴覚障害、上肢、下肢傷害1級、2級の方々、そして内部機能障害の方々、そして療育手帳Aを持たれてる方々を対象にしています。豊前市は、障害者手帳1級、2級、療育手帳は区分がございません。あと、精神障害者福祉手帳を持たれる方、それから人工透析をされてる方、48枚、あとは24枚ですけども。築上町も、みやこ町も、苅田町も、行橋市もあるわけですね。特に人工透析をされてる方々は、行橋、苅田は96枚、月に8枚の支給をされてると。人工透析をされる方々も、先ほどの障害者の中に含まれてるんですよ。何人いるか、ちょっと私も聞きませんでした、いらっしゃるわけですね。非常に高齢化をして、御家族も付き添われないということがあつたりする中で、やっぱりその費用ちゅうのは非常に負担が大きいというふうに思うんですね。そういう中でやっぱり障害者に対する取り組みの中でも、今私がお話したように、近隣自治体から比べても、ちょっと差があるというふうに思わざるを得ません。で、こういう状況をどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）確かに、先ほど議員が申しました透析患者につきましては、96枚と、多いところあります。うちのほうも、昨年あたりから検討はしましたが、いろいろ調べてみますと、病院のほうから送迎しているところ、それから自分で運転できて行ってる人等ございます。そういうことで、ちょっと、今のところ、検討はしましたが、見合わせておるという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ、何ていうか、障害を持たれてる、数値に当てはまるものとそれ以外の身体的特徴ちゅうのも、非常にあるわけで、ただ、数字に当てはまるからどうだ、ここは上に行く、ここは下に下がるというようなことでは、基本的にはないというふうに思ってるんですね。

私の娘も、豊前市に住んでおりますが、今ちょっと精神的な障害を抱えて、子育てをしてる中で、このタクシーチケットをいただいて行ってるという状況があるんですね。そういうふうに考えていくと、非常に、うちの娘も発汗作用がものすごくあって、汗を物すごくかく中で、やっぱりちょっと動くだけでもというようなこともあって、このことが、やっぱり生活する中で、非常に役立ってるというふうなことも言っておりましたね。そういうようなことを考えると、ただ数字だけじゃなくて、表に出ないものが必ず出てくるというふうに思うんですね。

そういうものを含めて、やっぱり先ほど私が話しましたように、九州一輝く町、住みやすい町、障害者の障害を一つの個性として見ていただけるようなまちづくりを考えるならば、そういうことは基本的にすべき事項ではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）先ほども申し上げましたが、透析患者の件とか、それから他市町につきましては1級だけじゃないという、そこ辺も承知しております。そういったものも含めまして、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ、そこは速やかに検討していただいて、全てができるというふうには限りませんが、少しでも、やっぱり住んでよかった、住みやすい町という意味での対策を講じていただきたいというふうに思います。

それから、就学前、就学中に対する支援ということで、これは子ども未来課になるんですかね。就学中はまた、教務課になるかもわかりませんが。答弁をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）では、子ども未来課が所管する部分で、障害者支援に係る就学前の支援ということで、答弁させていただきます。

まず、町民健康係の母子保健事業では、母子手帳の交付より保護者とのかかわりが始まりますが、その後、乳児を持つ御家庭への全戸訪問、また、乳幼児健診と並行して乳幼児の発達段階における発達、成長の課題、その早期発見を行いつつ、専門家とともに保護者に丁寧にお伝えして、そのお子さんにとって最もよい効果が得られるための方策を、専門家とともにお伝えしていくという発達相談事業を中心に進めているところでございます。また、子育て支援係では、国、県の法令に基づく窓口対応業務のほか、障害児保育の枠組みとして、町内の保育所の障害児受け入れに係る保育士人件費負担軽減を図るための補助金制度を26年度より設け、活用しているところです。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）就学中ということですが、先ほど申し上げました自立支援医療、それから自立支援給付、それから地域生活支援、障害児の入所、通所のそう

いった福祉サービスもございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）特に就学前、このハンドブックにもいろいろ書いてございますが、そういうようなきめ細かな支援をやっておられる中で、私もそうでしたが、我が子が生まれるときに、健全で生まれてよかったという率直な思いがございました。育っていく中で、いろんな状況が見られるという状況があったり、また、生まれた後にいろんなことが起きたりということがある中で、その子供に対する保護者の思いと、じゃあ行政というか、携わる方々の中で、いろんな思いが交錯する中で、やっぱりどうしても受けとめきれない等々があると思うんですね。そういう中で、しかし、親の気持ち、親だからじゃなくて、基本的には本人だというふうに思うんですけども、なかなかそこまでわからない状況の中で、子供のことを思いながらするというのは、非常に難しいんですが、その辺のケアはどのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員おっしゃるように、発達相談事業では、年間、参加いただいた方が延べ16名、年々上昇している傾向でございます。

まず、第1段階としては、専門家を踏まえて、保護者の方、そして町の保健師で検査をお勧めするという段階がございます。また、最初から保護者とのお話、コミュニケーションの中で、どうしてもそういったことを拒絶と申しますか、そういったものではないというふうに思い込まれている保護者の方も少なからずおられるというふうに聞いております。検査をしていただきますと、ある程度の数値的なものが出てまいりまして、精神的なものであったり、身体的なものであったり、もろもろあろうかと思いますが、そうしたことで検査を受けられれば、その次のステップとして専門の訓練等が受けられる施設への紹介状等をお送りすることができるという状況ですが、現時点では、延べ66名、実数が今控えにないんですが、10件程度紹介させていただいている状況があるということでございます。

お子さんのことでございますし、非常に精神的にもデリケートに保護者の方が感じられる部分も多うございます。できるだけ知識と経験を積みながら、また、直接、昼間は保育所で保育を受けられてる児童もおられます。保育師との連携も非常に大切なものと思っております。同じ姿勢で保護者のほうに、そうした際は、臨んでいきたいということで、非常にデリケートな事業だと認識して、慎重に、なおかつ真摯に向

き合っていきたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど家庭訪問をされるというようなお話がございましたね。答弁ございましたが、そして、昼は保育所というようなことで、保護者が見えないところでいろんな症状が出てくるっていう中で、やっぱり保育士、保健師、保護者等々、連携をとりながら、一日も早く伝えてそこを矯正していくとか治していく。治るものであれば治していく、長くつき合う必要があるものはその準備をしていくというようなことが非常に大切かなというふうに思うんですけども、それがだんだん、保育所、小学校と上がっていく中では、どういう連携がとられておりますか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）就学に差しかかる時期が参ります。そうしたお子さんの保護者と十分お話をしておりますので、そして、小学校に今までの状況をお伝えしてよろしいかという御了解をいただいた上で、一応小学校にお伝えすると、小学校の担任の先生、学校関係者に情報提供を行っているということで、一応、明文化したもので行って、極秘扱いですが、お伝えしていくという体制をとっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で小学校に上がっていくというふうになっていったときに、保護者は普通学級に入れたいという思い、そして実際には、そのの分かれ道は非常に難しいんだろうというふうに思うんですけども、そういう中で、障害者差別解消という意味では、小学校の普通学級に入れていくというの、そういう差別を解消するという意味での一つの手段かなというふうに、また思ったりするわけですけども、学校教育現場からして、その辺の対応をどのようにされているのか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず1点、今、築上郡で教育支援委員会なる委員会を立ち上げております。それは、築上町、吉富町、そして我が上毛町の3町が一緒になって、就学に当たって不安を持たれている保護者から教育相談を受けるというような形ですね。その中では、先ほど子ども未来課長が申し上げましたけども、就学前の段階でそういったウイスク検査等実施してる場合の方はそのデータをいただきながら、あるいは未実施の方については、その相談の中でさまざまな、子供さんの家庭での状況等をお聞きしながら、場合によ

ってはそういった検査を受けることをお勧めします。

そして、その結果をもとに、まず、この支援委員会なるところで判定会議というものを行います。その判定は、当然、専門家を交えた会でございますが、専門の知見を踏まえたいろんな意見を合わせて、このAというお子さんは普通学級での学習が適当ではないか、あるいは特別支援学級がいいのではないかと、さらには築城特別支援学校をお勧めしたほうがいいではないかというようなことを、判定会議で判定を出します。

それをもとに学校、そして保護者にその旨をお話申し上げます。ただ、今のインクルーシブ教育の流れ、あるいは先ほど言った支援法等の流れの中で、最終的には保護者が、やはり我が子をこういう形で行かせたいというところで、最終的には落ちついていくという現状がございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）確かに、判定の中でAかBかというふうなことになってしまうんですが、その中で、保護者が普通学級にどうしてもという状況、そして、これは子供の意欲というのもそこにあるのかもしれませんが、そういう中で、保護者が希望すれば、普通学級として、それを就学させていくための学校現場としての支援体制を十分とられているというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、町内の学校には特別支援という町雇用の支援員さんを配置しています。それは、いわゆる特別支援学級がある、そして、そこにいる子供のためだけではございませんで、通常学級にも特別支援が必要なお子さんもいらっしゃいます。そういったお子さんの指導もあわせて、そういった支援員を配置しながら、子供たちのよりよい成長のためにお仕事をしていただいているということでございます。

あわせて、先ほどの話と関連しますが、いわゆる就学前、学校にもそういった情報をとということをお話ししましたが、入学前の段階で、保護者の希望でこのA小学校に行きたいと。ただ、そういった特別支援が必要だという場合には、事前に学校においていただいて学校の様子を見ていただいたり、あるいはそこで何が必要なのかという親のニーズも含めてお聞きをするような場を持って、入学に当たっての事前の段階で万全の体制をとれるようにしているところでございます。

以上です。



- 議長（安元慶彦君）三田議員。
- 8番（三田敏和君）よく……。
- 議長（安元慶彦君）三田議員、もうちょっとマイクつけて。
- 8番（三田敏和君）小さいですか、声が。
- 議長（安元慶彦君）距離を縮めて。
- 8番（三田敏和君）はい。

就学の中で、今6人に1人、10人に1人、多動性とかそういった方がいらっしゃるといようなことで、教育現場としては、TTを組んだりしながら子供たちの健やかな成長のために取り組むようにしていただいております。そういう意味では、効果が出てるといふふうに思っておりますが、ぜひ、やっぱり幼児教育から初等教育の状況が一番成長過程で必要なものだろうといふふうに思いますので、その辺は十分御配慮をいただきたいなといふふうに思っています。これは要望だけで終わりたいと思いますが、よろしくお願いたします。

次に、ふるさと納税についてお伺いをいたします。

この質問を出したら、税務課長から「三田議員、ポータルサイトに載るよ」といふようなことを電話でお知らせいただきまして、きのう見ましたところ、ふるさと納税のサイトが、こういう商品があるよといふのが、お昼ぐらいにアップされました。非常にありがたいなといふふうに思っているところであります。

本年度に入って半年を過ぎようとしております。これからだといふようなことを思っているといふところなんでございましょうが、過去を含めて、そして今年度予算をつけて前半6カ月という意味では、どのような状況でしょうか。

- 議長（安元慶彦君）税務課長。
- 税務課長（尾崎幸光君）それでは、ふるさと納税、半年が過ぎようとしているが、本年度のふるさと納税額はということから御説明をさせていただきます。

8月末時点での寄附額につきましては、3名の方に寄附をしていただいております。金額につきましては、14万円でございます。

それから、新たな予算計上をしたが、状況はということでございますが、平成28年度当初予算にふるさと納税業務委託料といたしまして、57万5,000円を計上させていただきます。ふるさと応援寄附金事務一括代行業務、それを、プロポーザルを行うことにより、株式会社〇〇〇〇と契約を結んでおります。返礼品協力事業

者を2社、道の駅と、大平楽を指定管理しております有限会社〇〇〇、この2社を選定いたしまして、返礼品目を提出していただいております。その返礼品目につきましても選定を行いまして、先ほど議員さん申されましたように、昨日、9月8日から事業を開始してるところでございます。

事業内容につきましては、インターネット上で株式会社〇〇〇〇のふるさと納税のポータルサイトにおきまして、寄附の申し込みができ、寄附金のクレジット決済も同時にできるような事業を行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）言われるように、きのうポータルサイトを見まして、載っておりました。で、そういう中で、3名の方が、済みません、14万というふうに言われましたが、これは、過去の中では、去年27年が2件でしたかね。たしか23万だったというふうに、私、ちょっと記憶をしておりますが、そういう中で14万円ということで、金額はどうにしろ、今から、〇〇〇〇に委託をして出していくというようなことでございますけれども、業者を選定するに当たって、納税返礼業者募集ということでホームページにも出されておりましたが、先ほど2社選定されたというふうにお話がありましたけれども、これ、何社応募があったんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）27年度の件数はお答えしなくてもよろしいでしょうか。

○8番（三田敏和君）なら、どうぞ教えてください。

○税務課長（尾崎幸光君）27年度につきましては、17件で54万5,000円でございます。それから、返礼品の協力事業者でございますが、2社ということで、先ほど御説明した部分が応募をされたと、それで選定をしたということでございます。それ以外につきましては、まだ応募のほうはありません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）2社だけなんですね。〇〇〇さんでしたかね、〇〇〇さんと大平楽。〇〇〇さんちゅうのはどこの業者なんですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）〇〇〇というのは、道の駅の直売所の名称ということで、御理解を。それと、大平楽の指定管理者〇〇〇、その2社ということでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）済みません、そこは私の認識不足で大変申しわけございませんでした。その2社が、今、応募されて、商品を出されていると。

そういう中で、今まさに商品区分としてAからHまで商品が、寄附金額に応じて返礼品の選定基準というのがあるようでございますが、そのことがポータルサイトにも載っておりますが、10万円を超える部分というのはどのようになるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）ちょっと内容がわからないんですが、10万を超えた場合の返礼品はどうかということでしょうか。

今、内容を見ていただくとわかるんですが、10万円相当の返礼品については、まだ載せられておりません。まだ、そういうものはできてないという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）区分があるけども、まだ実施してないということなんですね。そういうことでよろしいんですか。区分がありますよね。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）10万円以上という区分はつくっておりますが、その部分に対しての10万円の1品だけの商品については、まだできてないということでございますけれども、寄附者のほうが5万円を2回寄附していただけますと、10万円というような形になろうかと思えます。ただ、まだ商品のほうが全てそろっておるわけではございません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうふうであれば、そういうような表示をした方がいいんじゃないかなというような、ちょっと気がするわけですけどね。どういう方が寄附されるかどうかちゅうのは、10万円されるかどうかちゅうのも、もちろんわからない中でございますが、そういう区分をしてやって、100万円であれば45万円相当の品物というふうなことを書かれておりますので、その辺はどういうふうなお考えなのか、ちょっとお聞きをしたい。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）その辺につきましては、これからの内容になろうかと思えます。何回でも寄附をしてもよいということになっておりますので、先ほど言いました10万円であれば、2万、2万、5万、1万とか、要するに、その商品があるところ

で寄附していただけると、そういう返礼品のほうがお返しできるというような形になるろうかと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）言われればそのとおりですね。言われればそのとおりです。でも、あれを見て、そういうふうにするのかどうかちゅうのは、ちょっと微妙な感じがするわけですけども、今、そういうふうに答弁いただければ、確かに、2万円を5回しても10万円になるわけですから、商品がいただけると。違う商品を選んでいただくことができる、そういうことになるんだろうと思いますが、ぜひ、それはそれで、10万円以上のものができたら、早急に載せていただく。そうでなければ、そういうようなことをもっとわかるようにしていただければというような気がいたしております。

こういう資料等に今後載っていくわけでしょう。これ、ふるぽの冊子ですけど、こういうようなカタログの中にも載っていくというふうなことを思ってるんですが、こういうものの取り扱いというのはどういうふうになるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）それは、ふるぽのものだと思いますし、うちのほうは先ほど言いましたように、株式会社〇〇〇〇のほうにお願いをしておりますので、そちらのほうに掲載をされる部分が出てくると思います。町のほうとしても、カタログをつくって、インターネット上ではない申し込みをされる方がいらっしゃった場合には、そちらのほうにそれをお示しするというような形になるろうかと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ポータルサイトを見ると、上毛町、お肉がどーんと一番最初載ってるんですね。非常に、もらいたいなという感じはするわけですけども、これは豊後牛というふうに書いておりましたか、そういうような状況が出ておりますが、ぜひ、町内産をたくさん載せられるようにやっていただきたいし、メニューをどんどんふやすように努力をしていただきたいというふうに思いますが、その辺の計画ちゅうのはどのように進められますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほど、2社のほうにお願いをしております、そちらのほうにも、上毛町産の部分いろいろ出してくださいというような要望もしております。それから、先ほど言いました協力事業者のほうにつきましても、今、応募をかけてお

りますので、事業者さんがいけば、そちらのほうにお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）お米が、西友枝のお米、東上のお米が載っておりましたが、名前入りで載っておるわけですが、それもたしか、道の駅じゃなくて、大平楽のほうに、何かなっていましたかね。なっていましたかね。道の駅になっておりましたが、そういう意味合いとしては、協力事業者がそこと何か契約結ぶとか、そういうふうになるんですかね。個人的に出せるというわけじゃないんですね。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）町のほうで今定めております協力事業者の選定基準というのがございまして、町内に事業所がある法人、団体、または個人事業者ということで、応募をしていただければ、個人でも選定はできると思いますが、町のほうで選定委員会をつくっておりますので、そちらのほうで審査をさせていただいて、協力事業者になっていただくというふうになろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひPRをしていただいて、しっかりした、ふるさと納税が少しでもふえるように努力をお願いしたいというふうに思います。

最後に、海外派遣事業のことについて御質問いたします。

私も、今回随行ということで、一緒に4泊6日間の日程で学んだというようなことになりましたが、町長、初めて子供たちを30名、タイに連れていったという、事業としては去年から始まったわけですが、実際に行ったのは今回初めてでございますが、率直な感想をまずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）個人的には何度も行ってるわけございまして、職員も前回視察をした中で行っておりますので、余り新鮮さはなかったわけですが、先方がここまで歓迎して迎え入れをしてくれるんだなということで、その辺は非常に感激をしたところでございますし、これから10月の頭に先方が上毛町のほうに来られるということで、そこでしっかり恩返しをしなきゃいけないなと、今思ってるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）団体として初めてタイに連れていった中で、課題も多く見えてきたということで、先ほど宮本議員の質問の中にもいろいろあったというように思いますが、最大な課題というのは、率直に、どのように思っておりますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）最大の課題ということでございますが、先ほど宮本議員の中にも出ましたように、やはり何といてもコミュニケーション能力に欠けると。それは何かといいますと、やはり語学であるし、それは具体的に言いますと、やっぱり英語力ということ強く感じました。この交流を長く続けるためには、その辺をどう、今後クリアしていくかということが、一番の課題ではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）語学力というようなことで、再三、お話があったわけですが、今後長く続けるという意味においても、子供たちが向こうに行って、少しでも英語で話せてコミュニケーションがとれるということは必要なことですし、また、タイの子供たちがこちらに来たときも、英語で話ができ、向こうの気持ちが少しでも伝わる、日本に来てよかったと思えるということについて、ホームステイをするというような状況のある中で、今回のタイから来る、受け入れるということに対して、先ほど町長が大きな歓迎を受けて、それを少しでもお返しをしなければいけないというようなことから、その最大の理由は、いろんなところに連れていくよりも、やっぱり子供たちの気持ちが素直に伝わっていくということが大事ではなかろうかなというふうに思うわけですが、そういう中で、何か対応はございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）なかなか、すぐさま英語、語学力が上がるということは、もうできるわけではございませんので、今回10月に、先ほど町長が言いましたように、1日から8日まで、タイのお子様及び先生方が27名お越しになります。そういった中で、町としては、まずコミュニケーション、笑顔とか動作、ジェスチャー等ありますけども、やはり少しでも話せるというのが一番ではないかということで、今回リースでタブレットを借りまして子供さんに持たせまして、そういった翻訳ができる簡単なソフトがございますので、そういったソフトも無料でとれるという、今状況にあり

ます。そういったものを使って、できるだけコミュニケーションがとれるような形を、今回試験的にとってみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町長としては、これから末永く続けたいという思いが十分あろうかというふうに思うわけですが、先ほど語学力を磨くという中で、5年生と6年生に英語の時間があると、週に1コマですかね。2コマになったんですかね。あるということで、ありましたが、そういうことも非常に重要なことですが、私はもっと前から英語に親しむというプログラムを、やっぱり上毛町独自で組んでいてもいいんじゃないかなというふうに思ってるんですね。で、今10歳、11歳ぐらいの子供たちが社会人になっていく2030年ぐらいは、もっと6年生どうしが、非常にフレンドリーな海外の付き合いができていく中で、やっぱり最初の英語力を磨くちゅうか、会話ができるということは、そこから苦勞するよりも、もっと前から、楽しむちゅうところから英語を学ぶということが非常に大切ではないかなと。英語だけではないんですけど、日本語そのものができないといけないわけですが、国際標準語としての英語という意味ではね、非常に大切なことではないかなというふうに思うんですが、そういうことについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）5、6年生以前の段階、早い段階から語学になれ親しむ活動ということに対して答弁させていただきます。

実は本町は、もう数年前から、1年生から4年生も、英語になれ親しむ活動を取り入れております。で、それは、中津にある塾の講師にお願いをして、1、2年生で15時間、年間ですね。そして、3、4年生で年間20時間、ほぼ平均してですが、その時間をなれ親しむ活動ということで、主に英語によるコミュニケーションですね。例えばリンゴの絵を見せて、1年生であれば、これは何、アップルとか、そういった活動をとにかくしているということがございます。これは、近隣の市町では、余りまだ例がないとか少ないことだろうというふうに思っております。

それからもう一つ、本年度から本町独自で行った事業として、これは6年生対象の事業なんですけど、1泊2日の国内留学体験ということで、この1泊2日については、全て英語のみを使って生活をするような事業を組んでいます。本年度6年生対象に募

集して、13名応募があつて、ふれあいの家京築で行いましたけども、子供たちもやっぱり2日間、英語漬けの毎日ということで、なかなか大変だったようですが、終わった後は英語で感想を述べたりするなど、非常にいい光景が見受けられました。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）英語に触れ、親しんでるちゅうのは、私も実感として思ってたわけですが、今回、子供たちが行って、直接肌で感じる中では、もっともっと進めないかなというのが、一つの実感として私に残ったわけですね。そういう中で、町として、独自の事業として、そういうふうなことを、6年生を連れていくと、事業を続けるならば、そこは非常な課題として残るわけで、今、なれ親しんでいるから、もう一步踏み込んだ授業をすべきだというふうな感じがしております。で、そういう中では、私はもっと町として、加配を含めて、そういうものができていくといいなというような状況も感じてるところでございますが、なければ土曜日に授業をやってもというような感じもまた、してるところでありますが、その辺も含めていかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど来、答弁の中で申し上げましたが、今、国が32年に向けて、新学習指導要領の改善に向け、5、6年生で2時間、3、4年生に、今まで5、6年生でやった学習を行うというようなこともあります。で、新学習指導要領、32年からですが、移行措置というのがございまして、ちょっと早い段階から新学習指導要領に載った今の学習を含むような形も起こってこようと思います。そういった、国や県の動きも見ながら、本町独自で、今、議員おっしゃるように、早い段階から子供たちがやっぱり英語になれ親しむ、そして、英語でスピーキングができる、会話ができる、そういった子供たちにしなくちゃいけないというふうには思っていますので、そこあたりも見極めながら、本町でできる、例えば専科教員とか、ICTを活用した英語能力アップとか、いろんなことが考えられると思いますが、そのあたりを精査しながらできることをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）タイに行って、子供たちも非常に目からうろこみたいなのが十分あって、タイの学習、タイのバディと子供たちと一緒に学ぶ中で、本当にICT



を取り入れた授業風景もございましたし、何か物を設計をして特許をとると、その辺までやるような授業も見せていただきましたし、そういう中で、非常にすぐれて、「わっ」というふうな思いを持った、この暖かいうちの子供たちの気持ちを尊重しながら、ぜひ英語力を磨いてほしいと思うし、できたら、新しい指導要領の前にしっかり取り入れて、こういう町だということをPRするのもしかりだというふうに思いますし、町の職員においても、私は英語をもっともっと磨く場をつくるべきだというふうに思うので、そういう訓練というか、語学学習等をやっていくようなお考えは、町長はございませんか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）やっぱり何が違うかという、目的意識だと思うんですね。日本の子供たちが、じゃあ、例えば役場に入るのに英語が要るのかと。たら、余り必要じゃないと思えば勉強しないでしょし、それは、今回、6年生ちゅうことじゃなくて、10月に来られるのは5年生ということで、うちも5年生で受け入れて、来年6年生になったときに、また新たな交流をします。1年間のタイムラグがありますので、そこでしっかり来年は行くんだという目的意識を持って、勉強にもつながると思いますし、そういう目的意識、あと、APUとか行きますと、もう混ぜる教育ということで、78カ国ぐらいの国の人が出て、みんな英語しゃべりますわね。就職率も100%ということで、そういうことも含めて、これはもう、親の世代にしっかり啓発していきたいというふうに思ってます。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問時間は終わりました。

ここで暫時休憩をします。午後は13時から再開します。議場に御参集ください。  
休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、会議を再開します。

ここで皆さんにお知らせをしておきます。三田議員が体調不良のため、午後の会議を休んでおります。お知らせをしておきます。

それでは、一般質問を続けます。

3番、大山議員、登壇ください。

大山議員。

○9番(大山 晃君) 午後の1番バッターとして、3番、大山が一般質問をいたします。

まず最初に、上毛町分館の文化財についてを質問いたしますが、この文化財の所在がわからない人が多いんじゃないかと思っております。といいますのが、友枝小学校の右脇に保存をされておる文化財があるわけです。これは皆さん、知らない人が多いんじゃないかと思っておりますので、その点を質問させていただきます。

二つ目が、町指定の文化財。これは去年の10月、そしてことしの1月、議員全員で見学をさせていただきました。そのときにちょっと気がついたことがありましたので、あえてきょう、その件を質問させていただきます。

もう一つは、4カ所に設置しております御意見箱のあり方についてを質問いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長(安元慶彦君) 大山議員。

○9番(大山 晃君) この資料館の管理について、以前は久路土からお出でいただいていた藤井先生という方が、資料館の管理をされておりました。その方がいなくなってからは、どのように管理をされているかが聞きたいので、お願いいたします。

○議長(安元慶彦君) 教務課長。

○教務課長(古原典幸君) 上毛町の歴史民俗資料館の別館ということで、御答弁をさせていただきますと思います。先ほど大山議員が言われましたように、この別館につきましては、県道から友枝小学校に上がる道の、もう上がり詰めの左側に、旧大平村の資料館がございます。それを現在、上毛町歴史民俗資料館別館として管理をさせていただいております。

御質問の管理方法でございますが、この別館につきましては、昭和55年建設の木造平屋建てで、築36年が経過しております。また、これにつきましては合併と同時に、資料収納庫として利用しており、現在は職員が月2回程度窓をあけ、風を通す程度の管理でございます。

以上でございます。

○議長(安元慶彦君) 大山議員。

○9番(大山 晃君) 月2回ぐらいとおっしゃいましたけれども、私が聞くところによりますと、見学者は年1回ぐらいだと。そういうことで、先人たちが農具を大事に使い保管していたものを、こうして寄贈されているわけですから、大事に使って大事に見てもらおうというところに、やはり目を向けないといけないと思っております。それ

で、どういう方が来ておるかということは、小学生だけで理解していいんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）はい。合併と同時に、本館を八ツ並の農業者トレーニングセンターの前の文化資料館にしておりますので、基本的には、そこは閉館という形にしておりますが、友枝小学校の3年生の文化財授業の中で、時々使っていただいております。その程度でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）年1回、3年生ぐらいと。それはいいんですが、そうしますと、あの中には、何種類ぐらいのものが保管されているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）収蔵品といたしましては、民俗資料及び歴史資料等、約700点が収納されております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）種類は何種類ありますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）民俗資料、歴史資料ということで現在、本館の分も含めて、収納品の整理を行っておりますので、それができ次第、そういった内容等、具体的なものについてはお示しできると思っておりますが、現時点では済みませんが、そういった内容について把握ができていない状態が現状でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）藤井先生が管理されているときは、種類までわかったんじゃないかと思うんですが、先生がされていたときの申し送り帳というか、そういうものはもう保管されていないんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）農機具、あるいは今言った民俗資料、いろいろな形の食器とか、いろいろなものがごちゃごちゃ入っております。そういった形で、ある程度資料

は整理されているということを聞いていますが、しっかりした整理がなされていないというのが現状でございます。今年度は予算を御可決いただいて、一人文化財に精通した方を雇用させてもらって、今現在やっておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） それでは今、答弁されたように、利用客は少ないというようなことでございますので、私から提案をしたいんですが、現在、大池公園開発計画がございまして、その中に、どこでもいいんですが、この展示場を設置する考えはございませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 今、大変貴重な御意見をいただきました。先ほどから申し上げておりますように、少し今の状況を御説明させていただきますと、別館は木造建築でありまして傷みもひどく、先ほども言いましたように、倉庫として利用させていただいております。

そして、また約700点もの収蔵品がございます。それと、八ツ並の本館も、昭和60年建設のRC鉄筋コンクリート構造物で、かなりの年数もたっておりますし、そこには1,000点ぐらいの収蔵品がございます。今、それを先ほど言いましたように、一堂に集めて管理展示することが、今の広さではできない状況でございます。

そこで、先ほどから言いますように、収蔵品の整理を今、させてもらっております。その台帳ができた暁には、同じ民具等が何個もあります。だから、その辺については、古いものとか処分できるもの、あるいは他の市町村でしっかり引き継いでもらうものと、同じ品物について整理したいと考えております。

また、議員から御提案がありましたように、そういった歴史資料、あるいは民俗資料、文化財資料を表に出すということは、町のPR、あるいは観光資源としてしっかり利用していかなければならないということで、今回、整理をさせていただいております。そういったことで、先ほど来から議員が申されましたような御提案の、大池公園内への移設というのも、一つの御意見として今回、賜らせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 大変いい答弁をいただきました。ぜひ前向きに対処していただきたいと思います。といいますのは、やはりよそにはない、いいものがあるかと思うので、やはり多くのお客さんにそういうものを見ていただき、見学していただくことによつて、唐原小学校のほうも、一度もこつちに来たことがないというようなお話でしたので、大池公園のほうに展示する場合は、唐原小学校、友枝小学校も近いので、新吉の2校については今、運動広場のほうにありますから、そういうことからいいますと、教育上、非常にいいのではないかと。よそから来た人も、やはり見ていただけるといふことで町のPRにもなると思いますので、どうかよろしく御検討お願いいたします。

それから2番目に移りたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 二つ目が、文化財についてですが、文化財の案内板は、本町あり、大平楽あり、げんきの杜にあつて、いろいろと試行錯誤した案内板がありますが、その整備が完全にされているかどうかということをお尋ねしたいんですが。

○議長（安元慶彦君） 答弁は。

教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 一応、通告によりますと、文化財の案内板ということで通告を受けておりますので、それについて私のほうから御答弁をさせていただきます。

現在、町の文化財は21件あり、案内板を設置しております。傷んだものについては、職員で補修、修繕等を行っておりますが、今後は修理等ができないものも出てくるということも考えられます。そういった中で現在、企画情報課で看板のデザインの統一を計画していただいております。そういったものができると、それにあわせて、計画的に取り替えを行いたいということで、町の統一したデザインにて看板を取り替えていくという計画を立てていきたいと思っております。

また、それにつきましては、そのモデルが大池公園でのサイン事業ということになると思っておりますので、そういったものを見ながら、文化財を担当しております教育委員会といたしましては、そういったデザインの統一を図っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）議会で、昨年の10月とことしの1月、全員で、文化財の見学をさせていただきました。そのときにちょっと気がついたことなんですが、駐車場があったり、なかったり、それから案内を、本庁からある場所まで行くには車で何分とか、現地に着いたら、ここから徒歩で何分とかいう、そういうきめ細やかな案内板をしていただくと、非常に他県から来た人も、ああ、これくらいの時間であれば行けるなどという予測も立てられるので、案内板だけではなくて、その案内板の中に、ここからだったら車で5分とか、現地に着いたら徒歩で何分とか、そういう目安を、やはり設置してやることによって親切になって、より一層多くの方が見学できるのではないかと思います。そこら辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それにつきましては、文化財の特化したものではないと思っておりますし、御存じのように、町の文化財は今、国が四つ指定をしておりますし、県の指定が6、町の指定が21ということで、かなりの文化財がございます。

そういったものも含めて、町全体として今、言われたようなことを含めて、企画情報課、あるいは大池公園担当の開発交流課等と、いろいろなところ、もちろん財政的なこともございますので、そういった町全体としてお話をさせていただきながら、今後、そういった看板の設置等々は検討していくということで、申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）国、県の文化財につきましては、それぞれ国、県から補助金、管理費は出ているんじゃないですかね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）管理費については、補助金としては出ておりません。ただし、国の文化財等々、補修する場合は200万円以上の事業費がかかる場合については、2分の1国から補助をいただいております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）せっかく案内板の整備をするのであれば、やはりどなたが見ても、近くて早く行けるというような、多くの人に上毛町に来ていただくという、一つの目

安というものを持って、企画情報課あたり、教育委員会等で努力をしていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）今、計画実施させていただいております大池公園が、上毛町の今後の玄関口、顔になると思いますので、そういった担当課、あるいは財政課、あるいは最終的には町長等と協議しながら、できるだけ、町をPRできるような形のもののはつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）今の答弁で結構です。よろしく願いいたします。

次に移ります。次は、町の4カ所に御意見箱を設置しておると思いますが、その御意見箱についてを議題といたします。どんな扱い方をしているか、お尋ねをいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）では私のほうから、お尋ねの御意見箱について回答させていただきます。まずこれにつきましては、平成22年度に自治会より要望がございまして、23年の5月より設置をいたしております。23年度に18名、24年度に16名、25年度に16名、26年度6名、27年度6名という状況で、御意見をいただいております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）御意見に対してどのような利用というか、どのように意見を生かしているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）この御意見につきましては、各年度、四半期ごとに取りまとめをいたしまして、各課長に配付をいたしております。

分野的には4分野、少子高齢化、農業振興、行財政改革、その他という部分で分類をして、各課長にお配りをしておる中で、当然、窓口対応とかいった部分で御意見があった場合は、早々の改善の指示等を出しておりますし、個別の事案等でお名前が判明してある部分については、担当課でその事案についての対応を行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）対応について、私は思うんですが、御意見箱に投函されて、年何回かかけてやっているということですが、広報のあれに、こういう御意見に対してこういうことをしましたという回答らしきものが出ると、大層私はその人のためになると、無記名でもあると思うんです。ああ、俺がこの前したやつが今、出たと。やはり御意見箱というのはいいやつだなと。そういうことをさせるためには、町も意見に対する回答を、上毛広報でもいいんです。それにちょっと、どこでも一筆入れさせていただけると大層いいんですが、その考えはございませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在いただいている御意見の大多数が当然、匿名でございます、その中で、例えば出てくるのが少子化対策でありますと、保育所の待機児童関係であったりとか、それから病児保育であったり、幼稚園の設置であったりといったような問題でございます。

当然、それらについては施策的に、保育所自体も、要するに増床して、入所児童の定員も上げましたし、それから病児保育あたりも行っておりますので、そういった部分で十分、お答えはできているのかなという認識ではおります。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それでは、これは書いたのはちょっとまずかったかなと思うんですが、今後もやはりこれは続けていくという考え方でいいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まだ、御意見もございますことですから、当分の間は続けていく方向で考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）ありがとうございました。これで終わります。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問が終わりました。

4番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）4番、宮崎です。一般質問を行います。大きく分けて2点に質問いたします。1点目は、しんよし道の駅にて行われているコンテナハウス事業について、2点目は大池公園の開発についてを質問いたします。質問詳細は、あと自席にお



いて行きますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、コンテナハウス事業について質問いたします。コンテナハウス事業が昨年の9月に補正予算で予算化されて、1年以上たってようやく10月にオープンの手配となっておりますが、これまでいろいろな紆余曲折というか、補正があったりとか、いろいろあったと思いますが、改めましてこれまでの経緯を説明をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、営業開始までの経緯ということで答弁させていただきます。コンテナハウス事業につきましては、済みません、昨年の9月議会におきまして予算化し、事業を実施してまいりました。

事業を実施する中で、建設確認の件がございまして、その関係からコンテナハウス、中古コンテナから新造コンテナへ変更いたしました。このことにより工事費が増額となり、結果的に工事の着手がおくれることとなりました。また、営業形態の件もございまして、当初、御報告いたしておりましたが、カフェという形の営業形態を考えておりましたが、現在のピザの専門店へ変更したことにより、店内のレイアウトの変更等により工期の延長等がございまして、その関係で10月開店ということになりました。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これに限らず、行政の様々な事業を行うに当たって、PDCAサイクル——プラン、ドゥー、チェック、アクションというサイクルを回しながら、この事業、行政を動かしていくというのは、以前、行政のほうから説明を受けて、そのとおりしていることだと思っておりますが、やはりこういった、ちょっと時間がかかり過ぎた点において、まずそもそもこのプラン、計画が適正だったのか、この辺の、プランを組んだいきさつ、流れを説明をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）これは道の駅の事業の関連がございまして、道の駅の経営改善に伴う、一つの方策といたしましてコンテナハウスの事業を計画したわけでございます。

当初、先ほども言いましたが、プランの中では、中古のコンテナを使って、計画を立てていたところでございますが、計画では中古のコンテナで十分な認可が下りるはずでしたが、新造コンテナを使うことが必要だということになりましたので、その点で計画がおくれたということでございます。

一応、計画の段階におきまして、その件の若干の確認がなかったということになっております。今現在、ドゥーでございまして、プランを立てて、様々な計画の中で、今、建築の完了を迎えたわけございまして、今後、道の駅とタイアップしながら、その集客力の向上に向けて努めていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そもそも、いろいろ様々な事業を行うにおいて、計画の段階で具体的に何をするかといったことを決めてから動くべきだったんじゃないかなと思うんですね。例えば、今言うと、コンテナありきでされていたんじゃないかなと思うんですね。

そういった中で、やはりしっかりと、例えば結果的にはピザになりましたけれども、そうだったら最初からピザをしよう。それを売るためにコンテナをつくらう、じゃあ、コンテナをつくるために移動しようというのが、私はプランではないかなと思うんですね。行政全体において、そういう形でプランは組まれていないんですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） コンテナハウスの当初の計画プランといたしましては、最初、報告してまいりましたが、カフェの形態ということで、もちろん進めてまいりました。

そのカフェにおきましても、いろいろな現場を視察したところがございますが、いろいろな視察、勉強の結果、カフェよりピザの経営形態のほうが、収益性があると、途中で計画変更をちょっとさせてもらったということでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それで結果的に、そういったよりベストなものを選ぶということで、それはそれでいいと思うんですね。けれども、そもそもなぜコンテナだったのかなと思うんですね。

コンテナだから、恐らく設置して、できるまで早いという意味で、コンテナだったのかなと思いますし、実は同じ時期、平成27年度に各地でコンテナ事業という、に

ぎわい創生事業、にぎわいを創生するという事業が全国で、あるのはあったんですよ。これは一般会計ですけれども、同じするなら、なぜそういった事業を引っ張ってきて、そういうコンテナ事業に取り組まなかったのかなという疑問もあるわけです。

そういったところで、なぜコンテナだったのかという点、行き着いた経緯をお願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅のコンテナハウスでございますが、道の駅でコンテナハウスというような営業形態をしているところは、まずないということでございます。いろいろな条件をかんがみて、より集客につながる施設ということで、コンテナハウスを考えた次第でございます。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）コンテナハウスということでございますが、まずコンテナハウスの設置の理由でございますが、まず道の駅の赤字をいかに打破するかということで、何か営業をしなければならないということでございます。

その後、考えていたのは何か建物をと。営業形態、レストランもありますし、いろいろな建築物を建てなくてはならないという認識がございました。ただ、御存じのとおり、あそこは文化財がございます。基礎等の掘削ができないという状況でございます。そういう判断から、最終的にはコンテナハウス、要するに基礎が、十分掘削しなくていいという建物で営業をしようではないかということでございますので、最終的には、コンテナハウスという判断に至ったということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）確かに予算のときの説明としては、大した基礎をしなくていいというような説明だったと思いますが、実際、現場に行ったときは、大層立派な基礎を打っていたと私は記憶しております。当然、議会としても、視察に行きましたけれども、えらい立派な基礎を打っているなという感想でした。

そうしていると、結局、あそこは道の駅の官衙遺跡後ですから、例えばコンテナではなくて、官衙遺跡を木造で再現したようなお店でもよかったのではないかなと。そうすれば、1年もかからず建物ができたのではないかというのがあったんですけれども。やはりあの基礎は一般的な基礎と全く違う、簡易な基礎だということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど副町長が申しましたが、床掘りというか、掘削制限がございまして、特殊な基礎でございます。済みません、今、何センチ掘ったかというのは図面がないからわかりませんが、一般的な基礎ではございませぬ。特殊な基礎で施工しております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、そういった経営改革プロジェクトの中から出たプロジェクトだったと思いますけれども、そういった改革プロジェクト、予算的には700万円を昨年度投入しております、決算は637万円となったんですけれども、具体的にそういうアイデアを出しただけで637万というわけではないと思いますが、その他で質問しておりますが、道の駅で改革プロジェクトの内容と、あとその他の成果は、どういったものになっておりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅の改革プロジェクトと、内容と成果ということで述べさせていただきます。

本町における地域振興の実現の場として、道の駅の機能向上を図り、ひいては地域農業の普及、振興及び地域おこし、農業者の活性化を目的として、昨年度、道の駅改革プロジェクトを実施しました。

プロジェクトの内容につきましては、経営診断を初め、店内全体のレイアウトの見直し、商品陳列用重機の入替え、パッケージデザインの見直し、またポスターまたポップ等の作成や、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）を実施しました。

成果としましては、商品の種類や数量を整理することで、以前より商品が探しやすくなったり、店の雰囲気明るくなったり、またお客さんにとっても、より利便性が高まっているのではないかと考えております。現在も日々、改善を行っており、今後も道の駅と連携をしながら、常にお客さんの目線に立ち、お客さんが利用しやすい売り場づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに、その改革プロジェクトの委託を受けて、そういうアドバイスを出したという業者は、どういった業者がされているんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

- 企画情報課長（福田正晴君）ビジュアルマーチャンダイジングを初め、そういう改革専門の業者がございまして、それと、経営診断につきましては、中小企業の診断士にお願いをしたところでございます。
- 議長（安元慶彦君）ちょっと待って。企画課長、発言するときは、もうちょっとマイクに。
- 企画情報課長（福田正晴君）わかりました。
- 議長（安元慶彦君）宮崎議員。
- 6番（宮崎昌宗君）つまり637万というのは、どこか1カ所が一括してぼっと受けたのではなくて、経営診断は経営診断、アドバイスはアドバイスというふうに、様々なものが重なって、こういう金額ということですかね。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（福田正晴君）経営診断とVMDの関係の二本立てになります。
- 議長（安元慶彦君）宮崎議員。
- 6番（宮崎昌宗君）いろいろ計画が変わったりとか、建物の仕様がかわったりとか、こういう延び延びになった件は、今までなかなかなかったと思うんですね。やはり、そういった中で、この事業のPDAサイクルというのは適正だったのか。また、こういった点、進め方について、反省点はないのか。これはちょっと副町長にお伺いしたいと思いますけれども、副町長、当時の総務課長として、今は副町長としてされていますが、いかがでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）副町長。
- 副町長（川口 彰君）結果から申しますと、今回、オープンするということで、結果論からすれば、よしと考えております。ただ、先ほど企画課長が申しましたように、期間等で議員の皆さんに大変御迷惑をかけたということは反省すべき点だと思っております。
- 議長（安元慶彦君）宮崎議員。
- 6番（宮崎昌宗君）PDCAサイクルで一つ大事なことは、結果、終わってが全てではないです。それをチェックしてアクション、次にどうつなげるかというのが、PDCAサイクルの重要性だと思いますけれども、その結果を受けて、その他いろいろ事業展開すると思いますが、今後どのようなことを取り組んでいきますでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）P D C Aサイクルの、一連のサイクルに入っていないと。プランのPの部分は今、やっているというところでございまして、D C Aにかかわる部分につきましては、今からスタートして回していきながら判断してくる分なので、私が道の駅の改革で、駅長と企画課に指示をしたのは、この道の駅がこのまま赤字を続けると、もう閉めたほうがいいんじゃないかという声も出ているというところで、二つのことを言いました。

その一つは、今まで何度も改革のところで挙がっていた、動線をつなげるというところで、トイレに行って、そのまま帰るような道の駅ではなくて、つなげるために、あの南側に何かを置いて改革をしろということが一つ。

もう一つは昨日オープンした、うちのサイトのほうで掲げた、ふるさと納税のほうの「〇〇〇〇」ですね。これはもう昨日10時に掲上しまして、もう既に納税が殺到しているという状況で、今かなり挙がっているのも、それは安心していただきたいと思えますし、ピッツェリアのほうも、これもしっかりいろいろなところで研修して、10月にオープンするということでもありますので、そこを見てから、次のP D C Aという話をしていただきたいと思っております。

また、ふるさと納税につきましては、これはいろいろなところを職員も研修したわけですが、それが生かされて、今殺到しているという結果になっていることは、そう報告したいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど、コンテナではなくてログハウスでも、官衙遺跡の再現でもいいのではないかというようなことも言いましたけれども、実は結構、デザイン的には評判いいのは評判がいいんです。何か格好いいのができたねみたいなことを言われることはあります。

後は、こういった東京から来られた方が、どういいピザを提供していくかと思えますが、全員協議会とかでもいろいろ説明受けましたが、改めて、ここでどういう営業展開をしていくのかお答えいただければと思えます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ピッツェリアのコンテナでございます。商品につきましては、メインがピッツェで後はドリンク、それから揚げ物というのがメインでの料理になると思えます。営業時間については最終的に遅くまでやるのか、今、最終的な話

めをやっております。朝早くからやって、夜遅くまでやるのか、ある程度の時間でやるのか、最終的な詰めをやっているところでございます。

今後の情報発信ということで、1カ月前になりましたので、情報発信をしていき、集客に努めていく段取りを今しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで私も時々、ピザを食べたくなるんですけども、大体食べたくなるのは夜テレビを見ているときで、デリバリーを頼もうと思っても、吉富町までしかデリバリーしないんですね。そういった中で、ぜひそういった、売り上げ単価は恐らく正規数だけでは厳しいところがあると思いますので、そういった道の駅もいろいろ配達等していますので、ぜひデリバリー等も検討していただきたいと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。当コンテナはテイクアウトのエリアというものも設置しておりまして、先ほど議員さん言われたとおり、店内の席は2階に十数席ということで、コンテナ自体につきましては、席数は少のうございます。

今、御提案いただきましたが、テイクアウトのエリアがございまして、デリバリーという話も、売り上げを上げる上におきましては、もちろん一つの方法だということで検討はしていかなければならないのかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今回、この事業において、結果的に開店できたから、確かに良かったと思いますが、やはりこの間、ほかの議員の皆さんも、一体何をやっているんだというような不安、不満もあったと思います。今後、ほかの事業をするに当たって、そういったことがないようにしていただきたいと思えます。

そういった中で次に、このコンテナ事業より大型になります、大池公園の開発の質問に移りますが、まずその前に、大池公園の入り口として、旧麦酒館があります。これまでの質問では、様々な無償譲渡というような形で協議をされているというような話だと思いますが、今現在、結果はどのようになったのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）旧麦酒館の活用方法の関連で答弁させていただきます。

旧麦酒館につきましては報告しましたが、本年の5月に、町と該当の会社と譲渡契約

を締結いたしまして、正式に町の所有となっております。麦酒館周辺はすばらしいエリアでございます、大池公園の開発と一体的に開発するエリアだと考えております。

現在、施設の活用方法につきましては、町内で検討しておりまして、提案シート等により活用方法、運営方法等を今、募っておりまして、今後協議する予定であります。そういう段階でございます、今、現段階では何をするという具体的なものは、まだ決まっていない状況でございますが、先ほど言いましたが、今後、様々な方面からの御意見もお伺いするとともに、大池公園の開発とも連携し、有効な活用が図られるよう方向性を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）あのあたりが、大池公園の一般道からの玄関口になろうかと思えますので、しっかり計画を立てていただき、していただければと思います。

続きまして、大池公園西側エリアの件について質問いたしますが、結局、先ほどのコンテナにしても、やはりピザをするならピザをすると、最初にやはりできるだけ具体的に何をするかというのを決めてからやるべきではなかったのかなと思っています。

そういった中で、西側エリアの施設で具体的に何をするのか、九州一輝くとか、そういった雇用を生み出すスローガンは、確かに立派でいいことだと思いますが、それを達成するために、具体的に何をするのか。飲食にするのか、販売にするのか、交流施設にするのか、今の時点で具体的に何をするか、決まっているでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の大池公園西側について、具体的に何をするかということで御答弁をさせていただきます。

大池公園の西側につきましては、広域交流拠点事業エリアということで、町外からの遠距離客、広域からの来場客へのおもてなしを担う、交流物販複合ゾーンということで位置づけをいたしまして、町の新しいゲートウェーとしてふさわしい、イベント利用も可能なゲストハウスと眺望テラス、及び高速道路からの連結による駐車場施設を計画しております。

御質問の、何を運営ということでございますが、ゲストハウスの機能といたしましては情報案内所、カフェ等の飲食施設、ギャラリー、セレクト品直売所等を、現段階では想定をいたしておるところでございます。



○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、情報とかカフェとかギャラリーはわかりましたが、その管理方法もしっかり計画を立てるべきではないかと思えます。

というのは、コンテナにしても、最初はテナントにするのか直営にするのか、決まらないまま、参加をされておりましたが、そういった運営方法までしっかり決めた上での予算をして実行すべきだと思いますが、今の時点で管理方法等の計画はどのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、管理方法等の計画ということで御答弁させていただきます。大池公園につきましては公園ということから、地方自治法第244条の規定によります、公の施設ということになるかと思えます。

この公の施設の管理につきましては、原則といたしまして、地方自治法の第244条の2の規定により、町の直営か、それから民間等による指定管理のいずれかによらなければならないと規定をされておるところでございます。

我々担当課といたしましては、大池公園の開発、整備につきましては、民間との連携が必要であるということ考えているところでもあり、現段階での管理方法の計画ということで申し上げるならば、PFI方式等の導入を含めた、指定管理等の民間活力による管理運営を検討しなければならないと考えているところでございます。

なお本年度、繰越事業として、地方創生加速化交付金事業を活用させていただきまして策定を行っております、スマートインターと一体化した地域拠点づくり事業計画におきまして、民間企業の整備運営に対する意向調査をいたしまして、マーケットサウンディングという調査を実施させていただくことも、あわせてお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、今年度で基本設計というのが予算化されておりますが、もう発注されたのか、それとも発注されてある程度の設計段階に行っているのか、その点の進捗状況をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）本年度計画をいたしております、基本設計業務につ

きましては、本年の7月7日に入札が終わりまして、現在、取り組みを行わせていただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに、何件ほど入札があつて、どういったところが、幾らでとられたのですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、契約の方法といたしましては、指名競争入札で実施をさせていただいております、指名業者につきましては11社、落札業者につきましては、そういうコンサル等を行える専門的な業者ということになっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）基本的に、基本設計のでき上がりというのは大体、いつごろを予定されていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、単年度事業でございますので、来年の3月までには完了する予定でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、せつかくですので、取り付け道路等の設計もあったと思いますが、そういった道路等を設計されても、関連機関、例えばネクスコとか警察とか、そういった林野関係の関連機関との協議が課題だったと思いますが、設計ができて、それができなかつたら絵に描いた餅になってしまいますが、そういったところの関連機関との協議は今、どのような状況でしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）御質問の関連機関との協議はということですが、関係機関との協議ということにつきましては、高速道路の連結における関係機関との協議ということで、お答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

○6番（宮崎昌宗君）はい。

○開発交流推進課長（永野英憲君）主に現在、3機関との協議を行っております、まず保安林の解除の協議でございますが、福岡県農山漁村振興課と、まず保安林解除の

協議を行いました。その協議内容に基づきまして、県において林野庁との事前協議を行っていただいたところでございます。その協議結果といたしましては、林野庁より解除に向けた準備を進めてもよいという回答を得ている状況でございますので、それを受けまして、我々担当課としては、粛々と準備を進めたいと考えているところでございます。

次に、連結をする連結道路の構造、及び駐車場の規模につきましては、現在、福岡県警の交通規制課、並びに高速道路交通警察隊と協議を行っております。連結道路の構造、及び駐車場規模につきましては、おおむねの合意を得ているところでございますが、イベント時等の交通警備員の配置などの協議が、若干残っておりますので、これにつきましても、年度内にはもう終わらせたいと思っておるところでございます。

最後に、連結を行うためには、独立行政法人の日本高速道路保有債務返済機構より、連結許可が必要となります。その許可を受けるためには、まず連結申出書を機構へ提出し、第三者委員会の審査を受け、連結予定者とならなければなりません。現在、連結申し出を行うため、機構との事前協議をネクスコ西日本九州支社の御協力を得ながら、進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） これまで、予想図とかが示されてきたんですけども、予想図の段階では、現状の片側1車線の高速道路の現状での絵だったと思いますが、将来的にやはりこの辺は片側2車線の4車線ということ、近隣の議会でも求めていくという姿勢になってはいますが、そういった、そもそもの基本設計とか、そういう段階は、4車線化を見越した上での設計にはなっているんですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 現在のところでは、まだ4車線化というか、今の現状での連結ということで進めております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 4車線になると池側に、たしか道路がひろがっていると思いますが、そうなったときに4車線にできないとか、逆に今度は取り付け道路ができないという危惧というか、じゃあ、あれがあったために4車線にできなかったとか、そうなることはないと思いますが、その辺の心配はないんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員、大変申しわけありません。今の現状で進めるという答えを今、させていただいたんですが、一応、管理道路ということで、今の現状に管理道路をとって4車線化に対応できるような形での連結を今、考えさせていただいております。

まことに済みません。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、こういった中で、現状ではログハウス等があって、宿泊施設等があるんですけども、やはりいろいろな観光プロジェクトとか、いろいろな全国各地の手法を見ると、やはりいかに滞在時間を伸ばすかというのが、落ちるお金も大きくなりますし、そういうのを踏まえて、滞在時間をいかに増やすかというのが、どこでも協議されておりますが、例えば今のログハウスの増設とか、例えばオートキャンプ場東側あたりなんかは、いろいろ店も計画されておりますが、とりあえずオートキャンプ場は、電源さえあれば大体賄えますので、そういうのをつくるというのも一つの手ではないかと思いますが、その辺の、暫定的でもオートキャンプをつくるのか、そういった点はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、議員の御質問でございますが、来場者の滞在時間を増やす、またオートキャンプ場の施設はどうかということでございますが、大池公園の来場者を増やし、また施設として収益を上げるためには、今、議員が言われますような時間消費型の滞留機能を持った施設は、必ず必要と我々は認識をさせていただいております。

この施設整備につきましては、先ほどの質問でもお答えをさせていただきましたように、管理運営方法を民間との連携を考えておりますので、その段階でしっかり検討させていただきたいと現在では思っております。

その段階までに、我々としては今、話題となっておりますグランピング、また議員が言われましたオートキャンプ場等の時間消費型の滞留機能を持った施設の情報を十分に集めて、検討の場に生かしていきたいとも思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、滞在型として一番大池で収容人数があるというのは、大池のお話をするときには忘れがちなのが、京築のふれあいの家だと思うんですけども、なかなかそういったところをどう活用しているかというような、当然今は県の管理なので、蚊帳の外なのかもしれませんが、大池全体で考えたときに、どうしてもふれあいの家を外すわけにはいかないと思いますね。実際、やはり使う方の多くは、あそこに泊まるという方も多くいると思いますが、ふれあいの家京築の活用というか、これまで県が譲渡を受けるとか受けないとか、そういう話も出てきたと思いますが、その活用はどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） ふれあいの家京築の活用ということで、今議員が言われましたように、現在、福岡県社会教育課と協議をしております。その内容といたしましては、まず県の意向としては、まず上毛町への譲渡が、土地が町有地でございますので、あの建物を取り壊して更地にして、上毛町にお返しするというような2案の方針のもとで、今現在、協議を行っております。その窓口が開発交流推進課ということでございます。

まず町の今の時点での考え方といたしましては、仮に施設の譲渡を受ける場合は、活用方法の十分な検討が必要だと、まず思います。それから、あの施設も二十何年たって、経年劣化でかなり老朽化をしていると思いますので、今後の維持管理費等を考えて、現在ありますボイラーとか空調施設とか、そういう修理なり取り替えを、県に求めなければならないとは考えております。この件につきましては今、この10月に再度また協議をするようにしておりますので、その場に臨むに当たりましては再度、町長を交えたところで、しっかりしたうちの考え方を持って臨みたいと思っておりますので、これについてはもう少し時間をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 私も何度か、ふれあいの家京築を利用したことがあるんですけども、そこからやはり見える景色というのは、ログハウスがあり池があり、また中津の平野を見られて、また海が見えて、大変、あの辺で一番いい景色なのではないかなと思いますし、さっき言った更地にするというのは、ちょっともったいないのではないかなと。当然、老朽化して補修もしないといけないと思いますが、ぜひそういった、あるものを活用していくというのが大事だと思いますので、そういったことを前向き

に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まず県の協議になろうかと思えます。ちなみに、ふれあいの家京築みたいな施設は、県内に4カ所ございまして、今、上毛町と南筑後、北筑後、あと北九州市にあるわけなんでございまして、北九州市につきましても、もう更地にして返すということで、県のほうも決定しております。

あと3カ所については今、私どもと同じような状況です。今、検討、協議中ということでございますので、我々としても、できればそういう有効活用を図っていきたいと思っておりますが、福岡県の考えもございまして、なかなか意向に沿わなければ、更地というようなことも、一つの結果となるのかなとは思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは次の、これまで過去の一般質問でPFI方式等、民間資金を活用した施設の整備等を提案していましたが、何かそういった検討はしていただきましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件に関しましては、宮崎議員のほうから平成27年9月議会において、PFI制度をどの程度検討しているのかという御質問がっております。その答弁においては、施設の整備運営についてはPFI制度などの様々な手法を検討し、一番よいものを探そうと動いていると。企業にもよい企業、悪い企業があるので、我々行政が責任を持って調査をし十分見極め、しっかりやっていきたいと答弁させていただいております。

先ほどの管理運営方法の計画の御質問でも、御答弁をさせていただきましたように、PFI制度等による民間活力の活用の必要性は、十分に我々としては認識をしております。

今、経過ということでございますが、先ほども申し上げましたように、現在、地方創生加速化交付金事業を活用した、スマートインターと一体化した地域拠点づくり事業に取り組んでおりまして、その中で民間企業の整備運営に関する意向調査もやらせていただきます。また、県等が実施いたしております研修会への参加など、PFI制度導入に向けた検討材料についての情報収集に現在、努めております。

ちなみに、このPFIにつきましても、議員御存じのように、ただ一つだけの手法

ではなくて、いろいろな、私が今、認識しているのでも5種類程度の方式があろうかと思えます。そういうところを今からしっかり、我々もそういう知識を入れながら、そういう検討をやっていきたいと思っておりますので、これにつきましては、こういうことで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）続きまして、これも過去に一般質問したんですけれども、スマートパーキング方式、つまりETCを活用した、本線以外のところでパーキングを活用するという方式が検討されていまして、実際、社会実験もされております。そういったことを提案しました。

また最近になって、ガソリンスタンドがない地域においても、ETCを車載車に限ってですが、1回高速をおりてガソリンを給油して、また本線に戻れるというようなことも検討、実施されようとしています。

そういった中で、技術的にはできるんですけれども、なかなか難しいと思えますが、そのスマートパーキングというような方式を提案しましたが、その検討はしていただきましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいまの御質問につきましては、本年の3月議会で宮崎議員から御質問いただいております。その御質問を受けて、前任者であります総務課長が、すぐネクスコさんと協議をいただいております。その結果として、ネクスコ西日本の協議結果といたしましては、そのような社会実験を行っておることは、確かにあります。もう今、広島の方でもやっておりますし、阪神高速の方でもやっているとありますが、そのスマートパーキングの社会実験の導入をやるについては、原則、高速道路の料金については、公平性が原則であるということがありますので、そういう観点から、ネクスコとしては原則認めていないと。

ただし、特例といたしまして地域課題の解決、そういうインター間にガソリンスタンドがないとか、地域的に利用者に不便が生じるようなものについては、特例として認めているという状況でございますので、大池公園のみを特化して、そこに寄っていただくことを目的として、スマートパーキングの社会実験というのは、なかなか難しいだろうと。仮にそういうことをやった場合については、利用者が受ける利用料の経費については、全て自治体さんが負担をしていただかなくてはならないというような

ことで、そういう状況で今、我々もそういうことで引き継ぎを受けて、今、そういうところで社会実験をやっているスマートパーキングなどの動向を注視させていただいているというところがございますので、これについても、こういうところで御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） なかなか難しいと思いますが、いろいろ今後の動向を見て、例えば、この東九州道には宿泊施設が高速道路上にはありませんので、宿泊に限ってできるとか、そういうのを抜け道ではないですけども、そういう可能性があれば、ぜひ検討していただければと思います。

続きまして、大池の夏場の景観維持ができるのか。ことしは大変、水が少なくて、池のほうがかぼ干上がってしまったというような状況です。以前、こういった質問のときに、常に水を満たすように地元要望するというような答弁があったと思いますが、実際、今回、このような状況になって、そういったことは可能なのかなというような、今後の対策はということを質問いたします。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この夏場の、今回、ことしみたいな、水がかなり低下するということになれば、もう議員さんも見られたと思いますが、ああいう状況になると思います。

これにつきましては、6月の廣崎議員の御質問でもお答えをさせていただいておりますが、まず大池公園の取水ということで、地元の水利委員さんのほうにお願いをして、極力、水の当て込みをお願いするということですが、ことしのような、約1カ月以上、降雨がないというようなことになれば、なかなかそれも難しいのかなというところで考えております。

ですから、そういう状況で極力、いつも満水に近い状態というようなことに努めさせていただきますが、仮にこういう状態になった場合は、そういう状態に合わせたようなイベント等、いろいろなことを今から考えていかなければならないのかなとも思っております。

どうしても、これは農業用ため池でございます。そこだけに満水の状態をいつも保つというようなことはもうできませんので、それは我々も十分認識しているところでございます。



以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）確かに、この大池公園をするとき、やはり景観というのは一つのキーワードというか、売りになっていると思いますが、そこは視点を変えて、この大池公園というのは、基本はやはり農業用ため池だということを、私は逆に売り出したほうがいいんじゃないかなと思いました。

というのは、この大池というのは、皆さん御承知のとおり、先人の方々が食糧生産のために命がけでつくった施設だと思います。農業用ため池です。ですから、いろいろな都会の一流店舗を並べて、そういう景色を楽しむのもいいかもしれませんが、やはり大池の存在価値とか意義を後世に伝えるといった、農業文化施設とかいう切り口で整備してはどうかと思います。

というのは、やはり大池があつて水がない、イコールそれによって食糧がつくられているんだ、そういった大池の恵みをそこで提供できるとか、そういった歴史的だったり、現在の人が一生涯懸命管理して、今があるんですよという、これは本当に農業の文化遺産だと思いますね。

そういった中でも、世界農業遺産というような評価制度もあります。私はそれぐらい匹敵するんじゃないかなと思いますので、世界農業遺産になるんじゃないかと思えますし、そういった方面への推進という考えはできないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）突然、そういうことで初めて言われましたので、それについては検討、調査をさせていただきますが、なかなか農業遺産についても、私がこの課に来る前、産業振興課のときに、ちょっと研修で大分の農業遺産のほうの研修をさせていただいたんですけども、なかなか厳しいものがあるということで認識をしております。

ため池だけで言えば、大池もそうでしょうが、矢方池とかすばらしいものもございますので、そういうところも踏まえて、他の課とも関係するところがあると思いますので、そういうところとまた調整をしながら調べてみたい、調査してみたいということでございますが、これにつきましては、今回の議会で12月にする答弁ということだけではちょっと厳しいとは思いますが、もう少し時間をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）もちろん上毛町に、大池以外に、矢方池とか大迫池、たくさんあります。せつかく大池が入り口となって、そういった矢方とか大迫池に波及するような、そういった入り口にもなれるんじゃないかと思imasuので、ぜひそういった農業用の、農業の伝統とか文化とか苦勞を伝えるような、そういった場にもしていただきたいと思imasuして、質問を終わります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

5番目、田中議員、登壇ください。

田中議員。

○2番（田中唯登志君）2番議員の田中でございます。眠い時間と思imasuますが、もう少しおつき合いをお願いしたいと思imasuます。

私は、今回は上毛町の人口ビジョンについて、少し質問させていただきます。上毛町においては、国が策定する長期ビジョンと総合戦略を勘案して、人口構造を分析し、将来展望を示す上毛町人口ビジョンと、それをもとに今後5カ年を目標、施策の基本的方向性や施策を提示する、地方版総合戦略を平成28年3月に策定しております。

上毛町の人口ビジョンの人口将来の展望では、2040年に1万人を目指しており、その目標を達成するために、上毛町総合戦略において四つの基本目標をもとに取り組みを推進していくとなっております。このようなことから、基本目標の施策の動向についてお聞きします。

詳しくは自席にて質問させていただきます。よろしくお願imasuします。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）まず第一に、基本目標1に当たる「安定した雇用を創出する」に関することについて、今の現状をお聞きします。よろしくお願imasuします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まず済みません、基本目標1にある「安定した雇用を創出する」に関連する、今の現状について説明させていただきます。

まず全体的に説明します。人口ビジョンは本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示するものであります。同時に策定しました、上毛町総合戦略におい

て、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を行う上での基礎となるものと位置づけております。

総合戦略は平成27年度から31年度までの5カ年の施策の方向を提示するものですので、現在、町の施策として実施している主な事業について、概略を説明させていただきます。基本目標1にある「安定した雇用創出する」に関する施策であります。観光資源の創出、整備として、大池公園開発事業、上毛PA・SIC周辺の開発、道の駅に10月にオープンするピザ専門店の新商品の開発、トレイルマラソン事業等のイベントの開催等が挙げられます。

また、地域産業の活性化としては、農業関連では農産物のブランド化の推進、及び販路拡大、6次産業化の推進や担い手対策、鳥獣害対策支援等を行っております。林業関係では、林産物のブランド化、及び販路拡大、担い手不足解消のための人材育成支援、商工業関連では工場誘致を図るべく、昨年度実施した工場適地調査をもとに、町土地開発公社と連携をし、適地選定の検討を行ってまいります。

こうげのシゴトについては、野草を初め、里山資源を活用した様々な商品やプログラムを開発し、地域で稼ぐことができる仕組みづくりを行っているところでございます。

以上、この基本目標1に関連する概略でございます。以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） その基本目標1の中で、現段階で特に力を入れているところ、また新規事業がありましたら、教えてください。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 観光資源の創出の整備の施策にあります、新たな観光拠点としての大池公園開発事業があります。そこに特に力を入れておりまして、各課連携により上毛の光源づくりのコンセプトとして事業を進めています。

また、新規事業につきましては、先ほど言いましたトレイルランニングの事業がございまして、上毛町の修験文化と里山資源を生かした情報発信と、交流人口の増加を目的としたトレイルランニング大会を、11月に開催する予定になっております。これが新しい事業でございまして、先ほど言いましたのが、大池公園が特に力を入れている事業ということになると思います。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）新規事業のトレイルランニングの大会ですけれども、PR等はどういう方法でやっていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）PRにつきましては、近いうちにホームページで公開して、エントリーを受け付ける開始をしたいと考えております。また、ともに事業を推進する、九州トレイルランニング協会のホームページでも情報を発信していただき、全国的に募集して、全国から来ていただくように考えております。町の広報におきましては10月に広報にも掲載しようと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございます。

次に、基本目標2に当たる「新しい人の流れをつくる」に関する動向についてお聞きします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）基本目標2にある「新しい人の流れをつくる」に関する施策であります。移住・定住の促進として現在行っている、空き家バンクの充実、田舎暮らし研究プロジェクトにおいては、研究サロンでの様々なイベントの開催やワーキングステイ等の取り組みを通じ、移住・定住の前提となる交流と暮らしの体験を積極的に推進しております。

また今後、移住者への支援として、移住・定住に係る補助制度の充実等により、移住者の増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）定住促進としての彩葉の分譲ですけれども、転入者はふえると思いますけれども、新規分譲地の確保というのは、今のところはどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）彩葉につきましては大体、77区画ございまして、今53区画販売が終わっております。これは定住・移住の施策でございますので、この53区画の中に40世帯ぐらいございまして、県外、町外からの転入者が百数名おられ

ます。

先ほどの質問にもございましたが、新たな分譲地ということでございますが、一応、この分譲地があと二十数戸ございますので、それが完売、終わった後に再度、検討する状況になるのではないかなと思われま。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）早目の対応、よろしくお願いします。

次に、もう続けていきます。第3の基本目標3に当たる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関する動向についてお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）基本目標3にある「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関する施策であります。結婚・出産への支援として、結婚へ向けた機会の創出や出産への支援として、特定不妊治療費助成、妊婦健康診査助成事業などの助成事業の充実を図ることで、出生率の増加を目指しています。

また、子育て環境の充実として様々な助成事業の充実、小学校4年生から6年生までの放課後児童クラブに受け入れるための体制の整備、子育て支援センターの充実等により、子育て家庭への支援を行っております。

教育環境の充実として、地域と学校が連携して取り組むコミュニティースクール事業で、今年度から西吉富小学校、唐原小学校の2校で導入され、他の小中学校においても来年度以降、順次、導入が予定されております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）先ほど言われました子育て支援の充実の中で、新規事業で今現在、子ども未来課が進められています、放課後児童クラブがございませ。4年生から6年生も加わってスタートするわけですけれども、まだ新しい内容を、他では考えていらっしゃいますか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問のありました、来年度からスタートできるようにということでの、新しい4から6年生の子供たちの受け入れの施設ですが、ス

タート、開始におきましては、人員体制も、これから受け入れのための体制を整えていくわけなんですけれども、それでこれまで3クラブで培ってきました、児童クラブそれぞれの経験や情報を踏まえながら、可能性として新人の指導員と申しますか、支援員さんと新しい子供たちの手探りの中で始まるということになるかと思えます。

従来の内容と大きく変わります点では、平日、学校での下校時間が遅いため、保育時間は今までよりも短い、おおむね約1時間程度の保育時間になるかと思えます。そして、次の段階として、小学校の所管であります教育委員会とうちの課で連携、協議を進めたいと考えております。

具体的に、現時点ではどういった形になるかわかりませんが、今後の学童の運営、そして学校の授業との連携等のメリットを踏まえて、協議を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございます。引き続き、有意義な活動ができることを期待しております。

最後になりますけれども、基本目標4に当たる「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に関する動向についてお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）基本目標4にある「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に関する施策であります。人口減少に伴う必要なサービス機能を提供するため、西友枝体験交流センターゆいきららを中心とした小さな拠点づくりの推進や、地域が抱える様々な課題を解決するため、地域づくり活動団体や各種ボランティア団体と協働し、地域の支え合いを担う人材の確保を図ってまいります。また、本町を取り囲む周辺自治体と連携した取り組みを、引き続き推進していく計画でございます。

安心な暮らしの確保として、犯罪のないまちづくりや地域防災力の強化、健康のまちづくりとして各種健診事業の充実、今後、高齢化が進むにつれ、増加が予測される認知症へのサポートへの体制の強化、買い物弱者対策として、今年度から始まった移動販売の充実など、住民満足の向上に向け、取り組みを全課で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）先ほど言われた、買い物弱者の対策と移動販売の充実も必要とは思いますが、先月ぐらいから豊前のおこしかけが始めた宅配サービスがございませぬ。上毛町もそういう方向で進めるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現在も、数年間からでございますが、道の駅のほうで宅配サービスは実施しております。済みません、数年前からやっております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）いろいろな施策が必要だと思いますけれども、基本的には上毛町の人口ビジョンに示している、本町が抱える地域課題を解決するのが一番だと思っております。そういう戦略の中で、一体的に施策を推進することで、人口の減少を克服、地方創生が実現するものと思っております。総合戦略の期間は、平成27年から31年までの5カ年であり、社会環境の変化、施策の進捗など、状況の変化があった場合、見直すことになっておりますけれども、今後の進捗管理等を十分行っていただきたいと思っております。

また、このビジョンの総合戦略が道半ばで終わることのないように、町長、一言、今後の決意のほどをよろしくお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君）今、議員さんに御指摘をいただいた点を十二分に踏まえながら、四つの項目がありましたけれども、これはもう全て連携しているものと思っておりますし、一番は雇用なくして定住はないと思っておりますし、企業にいろいろなところに聞いて回ると、募集は結構あるんですよ。ただ、要はホワイトカラーを望むということで、なかなか製造業を好まない。その辺も、若者たちの今の時代の流れなのかなと思いますけれども、安定した企業もたくさんありますし、その辺は議員さんともども我々も、いい企業がありますよというPRをしていかなければならないと思っておりますし、また、それ以外の企業に関しても、誘致できる限り今から動いてまいりたい、トップセールスしてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございました。

これでもう私の質問は終わります。

○議長（安元慶彦君） 田中議員の質問が終わりました。

6番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 6番、3番議員廣崎です。私は、先ほど宮崎議員が大分質問でした分と重なる分が結構ありますけれども、重ならないように質問したいと思います。

まず、大池公園の周辺開発の基本構想についてと、道の駅のコンテナハウスについて。それから3番に基金の運用について質問したいと思います。よろしく申し上げます。後は自席にて行います。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 大池公園の関係については、もう議会ごとにいつも行っているわけですが、まず東九州道全線開通後の交通量の変化について、出している分についてお答え願います。これはゆっくり言ってください、記録とりますので。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） それでは、私のほうから、東九州道の交通量について答弁をさせていただきたいと思います。まず議員のほうから通告がありました、交通量の豊前中津間の上り下り、平日休日ごとでございしますが、どれぐらい増加したかということで、去年の3月に一部、部分開通したその年の7月と、ことしの全線開通後の7月を、それぞれの平均ということで申し上げたいと思います。

まず、豊前中津間の上りの平日でございしますが、数字的には1,200台が増加していると、2,100台から3,300台、1日平均の台数は1,200台増加したということでございします。それから上りの休日で、3,300台から約5,100台ということで、1,800台ほどが増加しているということでございします。

次に、下りの平日でございしますが、去年が約1,800台、ことしが約3,600台で、倍の1,800台がふえたということでございします。それから、下りの休日でございしますが、去年が2,900台、ことしが5,600台、約2,700台が増加したという数字がございします。

それから、別府北九州間の上り下りということの御質問でございしますが、これにつきましては、はっきりした数字が私のほうでもわかりませんが、西日本高速道路のホームページのほうに掲載されておりました、東九州道の代表的な3区間のうちの、こ



とし8月のお盆期間での交通量ということで、まず直近の分で、一番近いところで、  
苅田北九州空港行橋間で約120%増加したという数字が出ております。それから津  
久見佐伯間で約110%が増加しているということで、ホームページのほうに掲載さ  
れております。

それから、上毛スマートインターの下り平日休日ごとでございしますが、先ほどと同  
じように、昨年の7月とことしの7月ということで答弁をさせていただきたいと思いま  
すが、下りの平日が昨年の7月で、約220台、ことしが約700台、約480台ほ  
どが増加していると。次に下りの休日でございますが、昨年が350台、ことしが1,  
050台ということで、約700台が増加したという状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） もう一つ質問していたと思うんですけども、今後の推計はどん  
なものか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）推計ということでございますが、推計につきましては、平成  
37年時点で、これは上下線で交通量が、豊前インターから中津インターというところ  
での推計がございしますが、7,200台という推計値があります。そして平成42年  
では約8,700台という推計値で、一応、当初計画はされておるようでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この分については、後でまた聞きますので。

基本構想から計画変更、駐車場の場所を移動したり、トイレを中のほうに移したと  
かいう形で、概算で全体の費用額がどう変わったのか、教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、ただいまの議員の御質問につきまして御  
答弁をさせていただきます。平成27年5月の全協で御説明をいたしました、基本構  
想時の概算工事費が約26億900万円でございます。平成27年度策定を行った  
基本計画での概算事業費が、約23億8,200万円となっております。約2億2,7  
00万円の減額となっておりますが、この事業費、今言いました基本計画の事業費に  
つきましては、あくまでも概算事業費であることを御理解いただきたいと思います  
とっております。まだ正式な事業費としてお示しをする金額ではないということで御理解をいた

だきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この事業を行うために結構、27年度、視察に行っているということを知っています。昨年11月の25、26日には、常磐自動車道の福島県の南相馬サービスエリアに行っていると思いますが、これを参考にしているかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）南相馬につきましては、セデッテかしまということで東九州のほうで初めて高速道路と連結を行った施設ということでございます。これにつきましては、うちが行います大池公園と極力、高速道路からの連結ということで類似をしておりますので、この中の飲食施設とかエントランスとか、そういうところの規模等につきましては、基本計画の中で参考ということにさせていただいておりますし、今後、連結を行うにつきましても、その計画を立てる段階では、ここの南相馬の連結のやり方等につきましても、今から参考にさせていただくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほどの交通量もそうですが、宮崎議員の質問の答弁の状況を見ますと、かなり進捗しているようです。基本設計の関係についても、いろいろネクスコ西日本、警察、保安林解除についてもかなり進んでいる状況みたいですが、こういう形でやる分について、住民の方が余り理解していないというのが現状です。

ということで、6月議会で第2段階、第3段階で住民に理解をしてもらってから行うという回答がありました。どういう方法がベストと考えているか、教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、この御質問に御答弁をさせていただく前に、廣崎議員のほうからもかなり関係機関の協議は進んでいるということでございますが、最終的には、保安林解除につきましては会場の許可申請、また連結につきましては許可申請書の提出になります。

今、先ほど宮崎議員の御質問に対して御答弁させていただいた、今の関係機関との状況については、まだ事前の協議ということでございますので、今思われているような、まだそこまでの進捗状況ではないということで御理解ください。今、粛々と進め

させていただいているということでございます。

それと、あと今の御質問でございますが、何がベストかということでございます。どういう方法がベストかということでございますが、我々担当課といたしましては、まず、第一段階であります遊歩道の再整備をしっかりとやらせていただきたいと今、考えております。

住民の理解を得るための説明につきましては、現在、遊歩道の再整備を含め、説明に必要な準備を進めさせていただいておりますので、説明の方法をお示しすることにつきましては、もう少しお時間をいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 先ほど、南相馬の関係でセデッセかしまに視察に行っているみたいですが、そこについては、サービスエリア開通までに10年を要して、住民の方にはかなり説明はちゃんとやっている。住民の方が基本計画策定時には参加してもらっているという形で、住民の意見をかなり聞いているわけですね。広く住民に周知を行っているみたいですが。

ところがうちの上毛町については、議会には説明しているけれども、広報等にも載せていますが、住民の方はほとんど理解できていないというのが現状です。私には住民の方の理解を得るには、住民投票が一番だと思っておりますので、こういう形で私はやっていきたいと思っております。

この件に関して、町長、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） この事業につきましては、大きな予算も費やすわけでございますし、誰が何をやるかということに尽きるのだろうと思っております。

その中でセデッセかしまということが出ましたが、私は希望的にはアクアイグニスというようなところを今、参考にしているつもりでございますし、そこはビッグネームの有名シェフが入って、実績のあるものを行っているということで、スイーツ系なんですけれども、そこにイタリアンと和が入って、なおかつそのシェフがイチゴを自分で栽培しているというようなことで、概ね年間で20億ぐらい売っていると。

そのシェフ目がけていって、ほかのものも潤っているというような状況でございますし、そういうところが幾つか全国にあるんですね。そういうものを見ながら、より

いいものを、うちに一番ふさわしいものは何かということは今、探っている状況でして、従前より言っております観光立国の4要素、この中の気候、自然、文化、食事、この中の自然とか気候とかいうものは、非常にしっかりとしたものがありますので、食文化に特化してやっていきたいと。それがまたうちの基幹産業、農業の発展にもつながっていくのかなとも思っているところでございます。

また、反対、反対という意見は、私のところに余り入ってこないんですけども、ふるさと納税のほうで、昨日から「〇〇〇〇」のサイトに挙げたということで、一昨日までの納税が14万ございまして、これは返礼品がない状態なんですけれども、そのうち10万の寄附をされた方の、これは参考ですが、その方の御要望は、東九州自動車道、上毛スマートインターは中津の玄関口だと。もう少し力を入れて、サービスエリアにしてほしいというような言葉も添えられております。

また、いろいろなところを視察して今、ふるさと納税は二日目でございますけれども、道の駅がかなりの点数、額が上がっております。それに対して、大平楽のほうはまだ1点であると。その違いは何なのかというのが、やはり道の駅のほうは、いろいろなところを研修して、それを参考にして挙げたというところの違いだろうと思っています。

ですから、しっかりと我々も各課連携して研修しながら、いいものを取り寄せてやろうというような思いでやっていますので、一概に交通量であるとかだけで判断できないと思っていますし、住民にもそういったものをしっかり理解していただければ、賛同いただけるものと思っています。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） この常磐自動車道についても、1日の交通量が、調べましたら約1万台以上通っているわけですね。昨年我々議会が行った刈谷のサービスエリアについては1日8万台。先ほど言ったセデッテかしまについても、上下線が入れるサービスエリアなんですね。ところが、上毛町の大池公園については、上りだけしか入れない。とても成功できないのではないかなと私は思っております。

これについては、私は住民投票が適していると思いますので、住民投票の署名が集まった場合は、町長はそれに従うということによろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） それは議会のほうの議決事項であると思っています。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは大池公園については終わりたいと思います。また次回やりたいと思います。

それでは、道の駅のコンテナハウスについて。先ほど宮崎議員がかなり聞きましたので、質問がダブっているところが結構ありますので、開店が大幅におくれた理由については先ほど福田課長から説明がありましたので、この分についてはよろしいです。

次の全員協議会の説明では、東京銀座のピッツァ職人を呼び、これをするとなりましたが、給料を地域づくり協力隊から支払うということは本当でしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど質問がありました、地域おこし協力隊で給与関係の支払いをするかということでございます。地域おこし協力隊というのは、多分御存じと思いますが、一定の期間、地域に移住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などを行いながら、地域への定住、定着を図る取り組みを行う方でございます。今回はコンテナハウスにおいて地元食材を活用したピッツァにより食への関心を高めることで、地域産業、あるいは訪れた方への満足度を高めていくため、本格的なピザ職人を地域おこし協力隊員として誘致するというところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これは23万円払うというふうに、ちょっと聞いたんですが、ボーナスなしで普通に12カ月払えば、276万円の給料を支払うわけですね。道の駅の指定管理料も支払って、給料も地域おこし協力隊で支払うということは、道の駅に対する補助金の二重払いになるのではないかと思いますけれども、どうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、先ほど言いましたが、地域おこし協力隊としての制度を活用し、その活動をしていただくということでございますので、あくまでも地域おこし協力隊の活動に要する経費ということで考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）昨年の9月にこれが提案されたときも言いましたけれども、コン

テナハウスを建てる際には、どこが経営するのか、どういう費用対効果があるのか、管理はどこがやるのかとか、いろいろなことを聞きましたけれども、そのとき何も決まっていなかったんですね。ただ箱物だけを先に建てるというような感じで進んできて、大体がこれは企業であれば、ありえないことなんですね。

これを役員会なんかにかけたら、こんな何も決まっていないのに、こんなにお金は出されんよというのが普通だと思うんです。結果的には、ピッツァを売るという形で決着しましたけれども。やはり補助金の二重払いになると私は思うんですけれども、これは道の駅が経営するわけでしょう。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 道の駅が経営して、職員2名を雇用して、ピッツァ職人も雇用するというのが普通ではないですかね。それを、地域おこし協力隊で給料を払うというのは、どうもおかしいと思うんですが。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 済みません。先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、ほかの地域でも、地域おこし協力隊の制度を活用して、地域協力隊として招いているシェフもごさいます。先ほど言いましたが、当町におきましても、食への関心を高めるということで、道の駅等を訪れる方の満足度を高めるための一つの方法として、そういう本職のピッツァ職人を地域おこし協力隊として招いて、その相乗効果で道の駅の収益を上げたいというのは考えております。

あくまでもコンテナハウスは町の施設でございまして、町の施設を活用して、道の駅全体の収益アップにつなげていければと思っております。済みません、あくまでも地域おこし協力隊ということで、町のほうは意識しております。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 指定管理料について、若干補足をさせていただきますと、道の駅しんよしとみ自体が設立された時点で、しんよしとみまちづくり有限会社、第三セクターができました。国土交通省と、それからその当時、新吉富村の中で三者契約を行うに当たって、道の駅の機能の中に、24時間開放されたトイレというものがございまして。トイレの維持管理料が非常に莫大になるということで、三者契約の中で委託料として支払っておりましたのが、現在の指定管理料になっておるといふ部分を、まず御理解いただいた後に、今の部分の発言になろうかと思っておりますので、若干そうい

った部分で言うと、二重の補助金とかいう部分とは違うということで御理解をいただきたいと。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まあ、その辺はいいでしょう。

じゃあ、コンテナハウスの建設提案の際は、ステーキ等販売すると言っていたと思うんですけども、ピッツアに変更したのはいつだったんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コンテナハウス建設提案の際、様々な営業形態というか、その一つとしてカフェという形で、店舗は皆様のほうにはお伝えしたとは思っております。今回、コンテナハウスで提供することになったナポリピッツアは人気の業態であり、近隣に競合店がほとんどないことや、本格的なナポリピッツアを提供する店としては収益が期待できると判断いたしまして、最終的に変わったのはことしの初めぐらいに変わっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）町内には、パンづくりとか菓子づくり等を得意にしている女性なんかがたくさんいると思うんですけども、この方々を活用して、店を貸すとかいう考えはなかったのかどうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、オープン1カ月も切ったような状態で控えているところで、今、こういう質問をするのは不適切だと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）こういう考えもあるという形で聞いてもらいたいと思って質問したわけでございます。

それでは、ピッツアの販売価格について伺います。幾らで売るつもりなんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ピッツアにつきましては、もちろん安価でおいしく、ボリュームのあるピッツアの提供を考えております。現在、最終的な価格の検討を行っておりますが、一般で売っているデリバリーのピッツアより安価で、おいしくボリュ

ームあるものに設定したいと思っております。金額的なものにつきましては、それなりな金額、最終的に今、若干のあれをしているので、何百円まではちょっと言えないところがございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）東京の銀座の店で売っているのと同じ価格ぐらいでやるということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、申しましたが、安価でおいしくボリュームがあるピッツァを考えております。金額的には今、デリバリーが結構あると思いますが、一番安いので半分ぐらい。その幅はあるんですが、一番安いほうで、デリバリーの半分ぐらいの金額になっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まだ発表できないということですね。あとひと月。もうオープンは10月8日でしたかね。まあ、いいでしょう。

あとこれは道の駅のコンテナハウスの建設のときに私が言ったんですが、このとき経営診断を行うと言っていましたよね。もう経営診断は出たんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）経営診断につきましては、先ほど言いましたが、補助金を使ってやっております。先ほど宮崎議員でも答弁しましたが、経営診断のほうにつきましては、中小企業診断士事務所のほうにお願いして、経営診断をいただいております。報告書は出ております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それは後で公表できるんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）情報公開とかいろいろ制度がございますが、いろいろお店の経営方針とか数値が全て入ってございますので、その件につきましては検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。



○3番（廣崎誠治君） それでは次の質問に行きます。

基金の運用についてをお伺いします。先日の新聞で、宗像市が基金の運用益で6億円上げたということが載っていたんですが、190億円の基金を1年間の運用益利回り3.17%、全国的には1%に満たない自治体が多い中で、国債中心の運用で基金の8割を債券で行ったとありました。そこで、上毛町ではどのような運用をしているか伺いたいと思います。

まず現在の基金は80億円あると思いますが、運用はどうなっているのかお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 会計管理者。

○会計管理者（中 豊君） では、基金の運用についてということで、現在、廣崎議員の御指摘のとおり、基金は80億程度ございます。この基金の運用につきましては、自治法241条の4によりまして、確実かつ効率的な運用ということで定められております。

また、地方財政法4条の3の積立金というところで、預金、国際証券、地方債証券、政府保証債証券の借入れ等の確実な方法により、運用を行わなければならないということになっております。

本町におきましても法に従い、安全かつ効率的な管理運用に努めているところでございます。28年度からは事務の簡素化、長期運用を可能にする環境づくり、また効率性を図るため、27年度では12の基金、28年度では11の基金がありましたけれども、現在11の基金を一括で運用しているところでございます。

金融商品ということで、種類でございますけれども、資金の安全性、流動性の確保、また収益性の向上ということから、普通預金、定期預金、譲渡性預金、国債等の有価証券、これは地方債、政府保証債ということでございます。また、金額につきましては28年度、27年度末ということでございます。80億ということございましたけれども、28年3月末で12基金ということで、79億9,400万ということで決算されている次第でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 国債等の運用は行っていますか。

○議長（安元慶彦君） 会計管理者。

○会計管理者（中 豊君）国債等の運用は行っているかということでございます。国債の運用につきましては、27年度に公金の管理に係る基本方針というのを定めました。その中で公金の管理委員会を設置し、国債等の債券での運用も行ってきたところでございます。決算書にも記載をされておりますけれども、27年度は債券での運用が5億ということで、定期預金、譲渡性預金があと75億円ということでございます。

また28年度の8月末ということでございます。基金の残高が80億4,900万ということで、債券での運用が16億円、このうち国債が3億円、地方債が5億円、政府保証債、財投機関債ということで8億円ということでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）一括で運用しているとおっしゃいましたけれども、基金ごとの運用益とかいうのは出していないということですかね。

○議長（安元慶彦君）会計管理者。

○会計管理者（中 豊君）これは28年度から一括運用を行っております。28年度につきましては、トータルの今段階の運用益というものは出ておりますけれども、個々には今、配当はしていないということで、これは27年度の基金運用益ということで御答弁させていただきたいと思います。

まず財政調整基金の運用益が259万3,000円、減債基金が379万3,000円、公共施設整備基金が92万9,000円、地域福祉基金が206万5,000円、まちづくり基金ということで33万4,000円、地域振興基金が117万4,000円ということが主な運用益ということでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私が会計管理者をやっていたときには、国債の運用なんかはやっていなかったんですが、その当時はコーラブル預金というのをやっておりました。これはまだやっていますか。

○議長（安元慶彦君）会計管理者。

○会計管理者（中 豊君）これは銀行等が譲渡性預金であるから、もうこれはできないと。利率が高過ぎてできないということで、今お断りをされているような状態でございます。それで、先ほど廣崎議員のほうからもありましたけれども、以前は定期預

金の金利のほうがかかなり高かったんですね。

最近はまだ定期預金、1年の定期をしますと0.025ということで、ものすごく低いということで、国債等の運用に転嫁するというごさいます。だからコーラブル預金も、銀行さんがあれば、少し高い利率でさせていただけれるんですけども、そういうことではないということで、今はやっておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）元本割れしない配慮を行って、利子の高い運用を行っていただきたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。3時まで休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、会議を続けます。

7番、茂呂議員登壇ください。

茂呂議員。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は大池公園整備事業、高齢者支援、小中学生の給食費の負担軽減、京築広域圏消防本部の使途不明金について、町長に質問いたします。

まず大池公園整備事業について伺ひます。町長は九州一輝くまちづくりを目指して、大池公園整備事業に取り組んでいます。そこで、この事業を成功させるためには、集客力のアップが求められていると思ひますが、そのために、どのような対策を考えているのかお伺ひいたします。

2015年9月議会で、事業効果が望めない場合、事業規模を縮小してでも事業の中止は考えていないと答弁しています。その後も議会で、仮に事業効果がなければ、次のステップである福祉、教育、医療、農業、環境の充実も求められなくなるのではないかと問ひに、事業効果がない事業は検討しないと答えました。事業効果がなければ、事業実施の検討をやめるということなのですか。

九州一輝くまちづくりの一つに、お金が残る事業と答えていますが、町にお金が残る事業とは何を指しているのかお伺ひいたします。人口増のために企業誘致、学校誘

致にアプローチをかけているようですが、企業誘致の規模と場所、工事費は幾らを見込んでいますか。また、学校誘致の見通しはあるのですか。

九州一輝くまちづくりのため、町長は全ての事業において職員の仕事のクオリティを向上させる、子育て支援に遊具の整備、大池公園整備で、農業は6次産業、ブランド化の最前線となる、医療も第2次、第3次圏の入り口になると答弁しています。これらは大池公園整備事業と関係なく、それぞれ独自の施策で実現できることではないでしょうか。

大池公園整備事業の実施判断は2015年9月議会で、事業効果が小さく、町の財政に負担がかかっても、事業規模を縮小してでも事業中止はないと答弁していました。2016年6月議会では、事業の採算性、収支バランス、維持管理費、費用対効果を調査し、事業効果があれば実施するというのではなく、第2、第3段階の整備事業は関係機関との協議の進捗状況を見ながら、議会と住民皆さんに説明を行い、理解を得た上で取り組んでいきますと答えています。

そこで伺います。今後、第2、3段階の整備事業について、関係機関との協議がまとまる前に、住民説明会をいつ、どのような方法で開催しようと考えているのでしょうか。大池公園整備事業の実施判断は、住民が事業に対して同意がある、なしで判断を行うということなのですか。住民の同意が得られたという町長の認識について、町長は住民代表の議会の同意が得られたら、住民の同意が得られたと考えているのでしょうか。明確なる答弁を求めます。

ことし5月開催の住民説明会で、事業は住民の同意が得られたと感じたのでしょうか、どうなのでしょうか、お伺いいたします。町長は、大池公園周辺を整備することで、新たな観光創出、情報発信拠点として期待できる、地域の雇用促進、定住人口増により、より地域の活性化にもつながるものと考えているようですが、契約業者からマーケティング概念は、また大池公園及びその周辺の観光創出について、どのような意見が述べられておられますか。高速道路を通過する人たちには、大池の土手しか見えないので、大池公園の整備で情報発信拠点や観光創出としては、期待できないのではないのでしょうか。

大池公園整備事業の目的は雇用創出、人口増のためとっておいて、仮にこの事業を実施しても、雇用創出には企業誘致、人口増のためには宅地造成、住宅建設が必要ではないかとの質問に対し、2016年6月議会では、この事業に取り組まなければ

雇用が生まれないとか、人口がふえないとか言っているのではなく、スピードを上げたいと答弁いたしました。雇用創出のため、人口増のために、大池公園整備事業でどうしてスピードアップにつながるのかお伺いいたします。

大池公園東側民間店舗出店は、大平楽と競合するのではないかとこの質問に対し、1店舗より多くの店舗があれば、お客さんをお呼び込めると答弁しています。大平楽と競合しないために、どのような商品販売計画がされているのか、お伺いいたします。

次に、高齢者支援について伺います。町長の公約の中に、介護予防の推進、高齢者の在宅支援が掲げられています。町長就任後の、これまでの予算編成基本方針の中に、このことが触れられていないのはなぜかとの問いに、4年間の任期の中で考えると答弁いたしました。来年度は介護予防推進、在宅高齢者のためにどのような施策を考えているのかお伺いいたします。

次に、小中学生の給食費の負担軽減について伺います。学校給食法では、学校給食は教育の一環であると明記されており、町もこのことを認めています。学校給食が教育の一環であるならば、憲法26条に「義務教育は無償とする」と記されているにもかかわらず、町は給食費の負担軽減を全ての児童生徒を対象に実施しないことは、憲法や法の精神に照らせば逸脱していると思いますが、教育長の見解を伺います。給食費の負担軽減は全ての児童生徒を対象にすべきと思いますが、なぜ町は三世帯同居世帯と、それ以外の世帯とを区別して負担軽減を行うのですか。

次に、京築広域圏消防本部使途不明金について伺います。新聞によると2015年6月に「預金通帳残高が約1億円足りないことに気づき、2006年以降の不正な引き出しが263回、5,542万円あることが判明した」と報じられています。さらに2010年5月に「当時の本部次長が4,500万円足りないことに気づき、当時の担当職員は夫の退職金1,400万円と、本部基金からの繰り入れで帳じりを合わせた」と報道されています。

このことが事実であれば、帳じりを合わせたことを知っていた当時の職員の方々について伺います。その当時、なぜ本部の基金からお金が引き出されて、帳じりを合わせることができたのでしょうか。2010年に預金残高が4,500万円不足していることに気づいて、その後、調査もせず見過ごしたのはなぜなのか。その後、理事会で検討したのですか。どのような会計処理によって不足金が生じたのか。不正に支出されたお金の使途と、特別調査委員会の検証報告書を公表する時期はいつになるのかに

ついて伺います。

以上、4項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）答弁は。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは私のほうから、議員御質問の、この事業の集客力アップのためにどのような対策を考えているのかにつきまして、御答弁をさせていただきます。

大池公園開発整備事業の構想といたしましては、大池公園周辺を三つのエリアに区分させていただきます、事業の推進を考えているところでございます。そのエリアでございますが、西側を広域交流拠点事業エリアとし、町外からの遠距離客、広域からの来場者へのおもてなしを担う交流物販複合ゾーンと位置づけ、高速道路との連結とあわせて、情報案内所、カフェギャラリー、セレクト品直売所等の機能を持った、イベント利用も可能な複合施設としてのゲストハウスの建設を考えております。

東側につきましては、日常集客事業エリアとし、西側に池を配置する位置関係から、風景、夜景などの景観を楽しんでもらう、眺望を楽しむ飲食ゾーンと位置づけ、民間店舗の導入を軸に考えております。

南側につきましては、森林環境活用事業エリアとし、既存施設であるふれあいの里ログハウスの活用とあわせて、上毛町の子育て世代を支援する拠点づくり、及び森林環境を生かした、子供から大人まで安心して楽しく遊べる環境ゾーンとしての展開を考えております。

以上のような、この大池公園にしかない魅力を備えた、丁寧さやこだわりある事業をエリアごとに展開し、現在、再整備を行わせていただいております遊歩道を経路として、歩行者動線の確保を行い、大池公園全体をゆっくり楽しんでいただくことで、集客力のアップにつなげたいと考えております。

次に、2015年9月議会で事業効果が望めない場合、事業規模を縮小してでも事業の中止は考えていないと答弁を答えていると。2015年12月議会では、仮に事業効果がなければ、次のステップである福祉、教育、医療、農業、環境の充実も望めなくなるのではないかと問いに、事業効果のない事業は検討していないと答えました。事業効果がなければ、事業の検討をやめるということでしょうかにつきまして、御答弁をさせていただきます。

この件に関しましては、6月議会の茂呂議員の同様の御質問でもお答えをしたように、大池公園の整備については5月の広報、町政懇談会において、第1段階から第3段階にエリアを分けて整備に取り組むと御説明をさせていただいております。その説明におきまして、第2段階、第3段階の整備については、住民の皆さんへ十分な説明を行い、理解を得た上で整備に取り組むとしております。事業効果がなければ実施するとか、事業効果がなければ事業の検討をやめるとかではなく、あくまでも住民の御理解を得なければ、第2段階、第3段階の整備については実施しないということで御理解をいただきたいと思っております。

3番目については町長が答弁、4番目についても町長、5番目についても町長が答弁させていただきますので、私は6項目めの今後、第2、第3段階の事業は関係機関との協議がまとまる前に、住民説明会をいつ、どのような方法で開催するのですかにつきまして、御答弁をさせていただきます。

この御質問につきましては、6月議会でもお答えをさせていただいたように、しっかりと説明に向けた準備を行わさせていただき、説明できる段階において、より住民の理解を得るため、十分に説明の方法、説明内容等を検討し、実施したいと考えております。開催時期につきましては、現段階では決定しておりませんが、またその方法につきましても、先ほどの廣崎議員の御質問にもお答えさせていただいたとおりということでございます。

まず我々担当課といたしましては、第1段階であります遊歩道の再整備を、先ほども申し上げましたが、しっかりとやらせていただきたいと考えておりますので、この点につきましてはよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、7項目めの大池公園整備事業の実施判断は、住民の事業の同意のある、なしで判断するのですかという質問でございますが、御答弁をさせていただきます。この件に関しましては、議員御質問の2項目めの質問でもお答えをいたしました。大池公園の整備については5月の広報、町政懇談会において、第1段階から第3段階にエリアを分けて整備に取り組むと御説明をさせていただいております。その説明において、第2段階、第3段階の整備については住民の皆様へ十分な説明を行い、理解を得た上で整備に取り組むとしておりますので、この御質問についても、この御答弁で御理解をいただきたいと思っております。

次に、8項目めでございます。事業に対し、住民の同意が得られたという町長の認

識について、住民代表の議会の同意が得られたら、住民の同意が得られたと考えているのでしょうかということですが、住民の代表である議会議員の皆さんの同意は、当たり前のことではございますが、必ず必要であると考えております。最終的な判断としては、そのように考えるべきだとも思っております。

次に、9番目でございます。本年5月開催の住民懇談会で、大池公園整備事業は住民の同意が得られていると感じたのかどうかという御質問でございますが、5月に開催をさせていただきました町政懇談会につきましては、あくまでも町政全般に対するものであり、その中での大池公園に対する御意見につきましては、十分に今後、参考にさせていただきますが、町政懇談会をもって、全ての住民皆さんの同意が得られたとは思っておりません。

次にまいります。10番目でございます。契約業者から事業開発コンセプトやマーケティング概念では、大池公園及びその周辺ではどのような意見が述べられていますかという御質問でございますが、まず事業開発から申し上げますと、事業開発コンセプトにつきましては、地域資源の活用とこだわりある事業の集積を図ることになっております。具体的な意見といたしましては、まず西側、東側、南側に設ける三つのエリア区分を前提に事業の整理を行うと。2項目めといたしまして、事業開発ゾーニングの発想の基礎は回遊性であるため、水辺を周遊する歩行者動線の確保を図ると。3番目といたしまして、集客力のある施設と駐車場が一体的に東西に整備することをスタートに、景観を楽しむ時間消費型の滞留機能と、日常的、定期的な消費機能を担う事業メニューの具体化の検討等の意見をいただいております。

次に、マーケティング概念の主な意見ということですが、主に西側のエリアとして整備されております、広域交流拠点事業エリアについての意見をいただいております。具体的には、エリアにおけるターゲットの整理といたしまして、メインターゲットを観光客、東九州自動車道利用客、サブターゲットを町民の皆さん、また中津、豊前などの近隣市町の住民と、あと一般道利用客とするということ。施設内容の機能として、利用者視点から食べる、買う、知る、体験するの4機能として整備をします。最後に、ブランディング戦略の検討の必要性という意見をいただいております。

次に、御質問の11番目でございますが、高速道路を通行する人たちは、大池の土手しか見えないのに、大池公園整備で情報発信拠点や観光創出としては期待できないのではないのでしょうかという御質問でございますが、この件につきましては、確かに



現状から見れば、茂呂議員さん言われますように、高速道路から大池公園を見渡すことは無理だと思います。が、それだけで情報発信拠点や観光創出の施設としての期待ができないとは考えておりません。

大池公園を知ってもらう方法としては、町のホームページとインターネット媒体を活用した情報発信がかなり有効なものと考えられますし、高速道路沿線へのサインの設置、現在も行っております各SA、PAにパンフレットの配置など、様々な手法があります。

大池公園への誘客促進で今、申し上げましたような手法を使えば、大池公園への誘客促進は可能だとは考えております。この大池公園をすばらしい公園に整備すれば、情報発信拠点や観光拠点としての機能が十分に果たせると考えておりますので、この点につきましても、こういう御理解でお願いいたします。

次に、12項目めの大池公園整備事業が、雇用創出や人口増のスピードアップにつながる理由についてという御質問につきまして、御答弁をさせていただきますが、大池公園の開発につきましては、このエリアを新たな町の顔と位置づけ、地域雇用の創出や定住人口増加のための起爆剤とすべく、上毛PAとの連結を念頭に、ふるさと手づくり村や、大池公園のスポーツゾーンなど町内の関連施設とのネットワーク化を視野に入れながら、町外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的として、施設整備を推進するものであります。この整備により、このエリアが交流のみならず、観光拠点として期待ができ、地域雇用の創出や定住による人口増につながるものと考えております。

また、再度申し上げますが、先ほども議員の御質問の中にもありましたが、過去の御質問において答弁をさせていただいておりますように、この大池公園の整備をやらなければ雇用が生まれないとか、人口が増加しないとか言っているわけではございません。大池公園の整備を活用しながら、雇用の創出や人口増のスピードを上げたいということを過去から言っているということを、再度、御理解をお願いしたいと思っております。

次に、最後になりますが、大池公園東側の民間店舗と大平楽が競合しないための商品販売計画についてという御質問でございますが、この件に関しましては、現在、民間店舗の誘致が決定しておりませんし、大平楽との競合についても、誘致する民間店舗の業種、形態で変わってくると思われまますので、現時点では商品販売計画をお示し

することはできませんが、今後の民間店舗の誘致につきましては、このエリアの魅力創出はもとより、大平楽との相乗効果が図られることを視野に入れながら取り組みたいと考えておりますので、この点につきましても御理解のほどをよろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私からは1の3、4、5について、答弁させていただきます。

まず、町にお金が残る事業とは何を指しているのかということでございますけれども、これにつきましては、具体的には整備を行い、その管理運営については民間企業との連携を考えております。先ほど来申したとおりでございますが、経営ノウハウを持った、しっかりした企業を我々が選定することで、収益の一部を町へ納めていただけるものと考えております。実際に、県内の自治体においても、そのような施策が存在しておるところでございます。

次に4の人口増のために企業誘致、学校誘致にアプローチをかけているようですが、誘致の規模、場所、工事費等は幾らを見込んでいるのか、公有地の見通しはあるのかということでございますが、この件につきましては、確かにアプローチはかけておるところでございますけれども、現段階で御質問の内容にお答えはすべきではないと思っております。

また5番の九州一輝くまちづくりのための職員のクオリティーの向上、子育て支援に遊具の整備、農業では6次産業化、ブランド化の最前線、医療も2次、3次医療圏の入り口になると考えているが、これらの事業は大池公園整備事業と関係なく、それぞれ独自の政策で実現できるのではないかという問いでございますけれども、この質問につきましては、これまでも答弁してまいりましたが、言われる部分の取り組みは、独自でも確かなに行えるものではございますが、大池公園の整備と連携させることで、さらなる高みを目指して、様々な事業の展開をスムーズに図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）それでは高齢者支援、介護予防推進、高齢者の在宅支援についてということでございますが、既にいろいろな事業を行っております。具体的

に申しますと、生きがいデイサービス事業、生活援助員派遣事業、介護予防実施事業、介護予防サロン普及事業、配食サービス事業、高齢者在宅生活支援事業、介護手当支給事業、老人日常生活用具給付事業、介護用品給付事業、緊急通報装置貸与事業、生活管理指導短期宿泊事業、ひとり暮らし高齢者見守り事業、訪問医療サービス事業、在宅高齢者支援家族の休息取得事業、これは28年度から在宅で介護している家族の人の支援ということでございます。それから、移動販売事業ということで、平成28年度から行っているところでございます。

また担当課ではございませんが、子ども未来課につきましては、高齢者肺炎球菌、及び高齢者インフルエンザ接種を無料で行っているところでございます。また、社会福祉協議会独自で、平成28年度から生活総合支援事業に取り組んでおります。来年度につきましても、継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは、私から議員御質問の3の1、全ての児童生徒に給食費の負担軽減を行わないことは、憲法や教育基本法の趣旨、精神に逸脱しているのではないかということについて御答弁を申し上げます。

さきの6月議会で議員より、給食費を法の精神に照らして無償にすべきではないかという御質問がございました。そのときに、るる私のほうから御回答させていただきましたが、そのとき申し上げた法に関する認識は現在も変わっておりませんので、基本的に学校教育法11条で示されているところの、いわゆる給食費については、保護者負担を基本とするという原則を守っていきたいとは考えております。

ただし、現在、負担軽減策として行っております、三世代同居家庭への2分の1の補助、並びに準要保護家庭への全額補助は、負担軽減策の一つと私どもは捉えております。ただし、全ての家庭にということとは、現段階では考えておりません。

なお、先ほど人口ビジョンの話が前の論議の中でございましたけれども、その中で「上毛で子育てをしたいという町に」ということで今、町のほうとしては考えておりますが、そういった施策の一つにこういったものも、一つの意見としてはあろうかと思っておりますので、今後、様々な視点から考えてはいきたいと思っているところです。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）関連しまして、給食費負担軽減を三世代同居世帯と、それ以外の世帯とで区別する理由はということでの御質問でございます。所管であります当課より御答弁させていただきます。

議員も御存じのように、本町では平成23年3月議会において、23年度の当初予算新規事業として、この事業を上程し御可決をいただいております。この事業の補助金交付規定を交付しております。ここに事業の趣旨第1条に明示されておりますので、要点だけ申し上げますと「親、子、孫等が同居し、お互いを助け合いながら生活する三世代同居を支援し、さらに定住化の促進を図るため、三世代を同居する世帯に対し、補助金を交付する」というものでございます。

議員御指摘の三世代同居世帯と、そうでない世帯とを区別する理由はという御質問ですが、今述べました趣旨において十分示されているものと考えます。結果的に生じる区分であり、区別であり、区別という点では多くの制度でも当然、生じるものと考えます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは4番、京築広域消防本部の使途不明金についてでございます。まず1番、2010年5月に4,500万円足りないことに気づき、その後本部基金などを繰り入れて帳じり合わせをしたことを知っている、当時の職責名はということでございます。御答弁します。

消防関係基金である消防特別会計財政調整基金及び同施設整備基金などを知っていたのは、現時点での調査では現在、刑事事件で起訴されている被告で、当時の総務課管理係長だけだと思われるということでございます。

2番目でございます。2010年5月に4,500万円不足していることに気づき、その後調査もせず見過ごした理由についてでございます。関係者への聞き取りでは、不足が解消していたようなので、その当時はそれ以上おかしいとは思わなかったということでございます。

3番目、2010年5月に4,500万円不足していることに気づき、その後、理事会で検討したのかということでございます。答弁でございます。理事会では当時、消防関係のお金が不足していたことを知らなかったもので、平成22年度時に検討はしていなかったということでございます。

続きまして4番でございます。どのような会計処理で不足金が生じたのか。答弁です。長年、同業務についてきたことから、その信頼を得ていたことをよいことに、関係者を欺き支出をしていたと。会計処理については、会計帳簿を改ざんし、帳じり合わせをしたと思われるということでございます。

5番目でございます。不正に支出されたお金の使途はということで、現在、横領事件として起訴され、公判が続いておりますので、全容については不詳ということで、答弁できないという状況でございます。

6番目、検証報告書の公表時期はということです。特別調査委員会による検証、及び再発防止報告書の公表時期は未定だが、組合執行部としては、まず広域圏議会で諮って報告した後になるだろうと考えているということで、消防本部のほうから6点について確認した事項を、答弁として言わせていただきました。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず九州一輝くまちづくりを目指して大池公園に取り組んでいますが、この大池公園の集客力アップのために、どのような対策を考えているのかということで、三つのエリアに分けて、いろいろと考えているようですが、なおそれで依然、収支バランスが示されないのはなぜでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）収支バランスというのが、収支の計画ということだとは思いますが、これにつきましては今、基本設計なり、また先ほど申し上げました地域再生加速化交付金で行っておりますスマートインターと一体化した計画の中で、そういうものの検証を行いながら、最終的に出していきたいということになるかと思ひますし、また先ほど言いました西側等の、今我々が民間との連携をして計画をしております、そういう施設のほうもまだしっかりとしたものが固まっておりませんので、そのようなものが固まった段階で、その収支が出ようかと思ひます。

今、仮に出そうとしても、架空の段階での収支になりますので、また皆様方に誤解等を与えたら悪いということでございますので、今しっかりそういう準備をさせていただいている状況ということで、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）先ほど交通量を議員がお聞きしましたけれども、当初、9,80

0台という説明がありました。それから見ると、少し少ないようではけれども、実際、当初の見込みよりも少ない状況なんですか。

○議長（安元慶彦君） 答えが出るの。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） 今、議員がおっしゃった9,800台というのは、私が申し上げたのは、平成42年で8,700台ぐらいということです。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） これは現課長のときではなくて、前課長のとき、私が最初に聞いたときに9,800台ということで答弁をいただきました。

これは上下、上り下りの話ですから、それから見ると、少し見込み違いかなということで、この大池公園は利用する通行帯は上りだけだと思いますので、その半分だと思います。それから見て、実際に10台に1台寄るとかというのは、私はオーバーな見方だと思うんですけども、1台当たりどのくらい金を落とすとか、そういうことはまだ全然、計算されていないんですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） はっきりした数字をお示しできるようなところでの検討はなされておきませんが、概略的なものはしております。それにつきましては一応、日本全国の道の駅の平均客単価ということが考えられるということでございます。

が、先ほども言いましたように、まだしっかり西側等の施設等の形態、業種等が確定しておりませんので、現在の段階ではしっかりとものをお示しできないということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） はっきりしたものはないと思いますけれども、まだ概算ですからね。ただ、私が思うのには、トイレの広さが90坪ですよ。かなり広いですよ。男子トイレ、何器ぐらい据えるんですか。90坪はかなり広いですよ。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今の御質問につきましては、ゲストハウスの中のトイレということでございますか。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ゲストハウスの中にするのか、外便所にするのか、横につける

のか、それはわかりませんが、90坪という計画がありますから、90坪というのであれば、男子女子ありますけれども、男子で何器ぐらい据えますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）トイレの90坪というのは、どこのところから議員さん言われているのか、ちょっとそれだけ教えていただければ、御答弁させていただきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町の基本計画がありましたよね。かなり分厚い。これは〇〇〇さんが書いたんですかね。それで、工事費とか、当時概算で26億とか書いて示しました。その中の一部にありました。

○議長（安元慶彦君）質問の内容がわかるんかね。

○開発交流推進課長（永野英憲君）わかりました。ちょっと待ってください。今、資料を見ています。もう少しちょっと時間をください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の御質問ですが、これは一番最初にお示しした連結したところの駐車場のトイレということではないでしょうか。

○10番（茂呂孝志君）そうですよ。

○議長（安元慶彦君）勝手なやりとりせんごと。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の議員さんの御質問のトイレにつきましては、連結をされる駐車場のトイレということでございますが、今、現段階の我々が持っている計画の中では、そのトイレについては今、廃止をしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、外トイレを廃止されたんですよ。だから、私はゲストハウスの横につくるのか、ゲストハウスの中に入れるのか、それはわかりませんが、トイレの坪数が出ていますので、ですから男子トイレで何器据えるのかということでもありますけれども、示せないということですよ。

私が思うのには、工事費は先に、数字だけ動く。それから、採算ベースもまだわからない、計算もされていないのに、工事は進めようとしている。これがおかしいと思うんですよ。本来であれば、工事を着工するのであれば、まずここにどのくらいの

集客能力があって、どのくらい金が落ちて、維持管理費にどのくらいかかって、それで採算ベースに乗るんだと。それから、ゲストハウスにしても、坪単価を単純に考えると300万ですよ。ですから、ものすごく棟が高い建物になると思うんですが、それについても棟の高さがどのくらいになるのかもわからない。そういう状況で、金だけが先に動いているというのがおかしいんじゃないかなと私は思って質問しているわけです。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、議員さん言われましたように、もう工事を進めているということでございますが、これにつきましては、ことしの5月、また広報、町政懇談会で、この大池公園の整備につきましては、まず第1段階をしっかりとやらせていただくということで本年度、園路の再整備の予算も議員の皆さんの御可決をいただいで行わせていただいております。

第2段階、第3段階については、先ほどから申し上げておりますように、十分に我々が準備をして、住民の皆さんに説明をさせていただき理解を得た後に、その整備にかかるということでございますので、今、議員さんが言われますような基本構想、基本計画みたいなところにつきましては、その第2段階の部分でございます。

そういうところで今、我々がしっかりその準備をさせていただいておりますので、今、御質問の中については、その途中段階での数字ということで、先ほど廣崎議員の御質問でもお答えしたように、現在、まだ皆さんに正式にお示しする時期ではないということをお答えをさせていただきますので、今、議員さんが言われますように、先にどんどん工事を進めているということについては、訂正というか、そういう御理解をしないでほしいと思います。

第1段階の遊歩道の再整備については、しっかりさせていただきますが、第2段階のゲストハウス、連結道路の工事については、まだ今からでございますので、今言われますように、それがどンドンどンドン進んでいるということで御理解はしないでいただきたいとお願いをしたいと思います。

それから、今の段階での工事費の、先ほど言いましたゲストハウスが坪当たり300万ということでございますが、あのゲストハウスの工事費の中には、眺望テラス等の全ての施設が含まれた金額となっておりますので、ゲストハウスの建築だけの坪単価で申し上げますと、坪138万ぐらいの金額ということで、これも御理解をしてく



ださい。それについてもまだ正式な金額ではないということで、あわせて御理解をしていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今の答弁で、住民の理解を得てやるということですね。ですから、まず関係機関と話をする前に、住民との話ができなかったのかどうか、その点について伺います。住民の理解を得て、関係機関と協議すればいいのではなかろうかなと思うんですが。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）関係機関の協議につきましても、先ほど宮崎議員さんのときに御答弁をさせていただきましたが、まだ事前の協議段階でございます。

そこで、本当にこの申請をしても通るのかどうかというような段階の協議でございますので、それをはっきり我々としてもつかんだ後に、次の段階に進みたいということでございます。仮に、その前に住民の皆さんに説明してこういう経過がありますと。ああ、どんどんやってくれというようなことを言われても、本当に関係機関と協議をした段階で、これはだめですよというようなことになれば、また本末転倒になろうかと思しますので、我々としてはこの順序を踏みながら、ある程度の承諾を得ながら、その段階で住民の皆さんに御説明できる、させていただくということになろうかと思えます。住民に対する御説明につきましても、先ほど言いましたような、できる限り十分な準備をさせていただいて、行わせていただきたいと思いますということでございます。

それから、その方法等につきましても、十分にそういうところで今から検討させていただくということでございますので、今言われましたように、先にとということではなくて、我々はまず可能性の確認ということでの協議でございます。それから、もしあれば、その協議に関してはスピードアップも図れると思えます。そういうことでございますので、今から住民の皆さんに説明をさせていただくということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）採算性もわからないままに、事前協議をしているということですが、どういう資料があるのか、たたき台があるのか、私もよくわからないんですが、どういう資料に基づいてやっているのかどうかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）どういう資料という協議に基づいてということは、

関係機関との協議ということですが、それにつきましては、今ある基本計画まで去年つくらせていただきましたので、そういうところの資料を持って、御協議をさせていただいております。そういうところです。

今の協議につきましては、大体、こういう事業計画、こういう内容というようなことで、保安林解除につきましては公共性というところで協議をさせていただいて、先ほども申しあげましたように、一応、福岡県のほうと今の段階での協議を終わって、その協議をもって林野庁のほうに県が御協議をいただいた結果、こういう計画なら、前向きにまず進めてもいいよと、進めてくださいと。でも、何点かこういうところはしっかり確認はしてくださいよということになっておりますので、それで我々としては保安林解除については、前向きに進められるという確信、思いのもと、現在事業を進めているわけでございます。

連結につきましても、一応、先ほども言いましたように、債務返済機構による連結の予定者ということに、まずならなければなりません、それにつきましても今、ネクスコ西日本九州支社に御協力いただきながら、今、債務返済機構のほうと協議をしておりますが、それにつきましても、前向きにというようなことになっておりますので、そういうことで今、協議を進めておる状況でございます。協議の資料といたしましては現在ある基本計画までの資料をもって、進めておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 基本計画の資料ですから、そういう具体性に欠けるのでね、どうなのかなということ、なかなか私もつかみにくいんですけども、これは具体的にはまた後日、委員会でお聞きしますけれども、旅費が開発交流課で140万ありますよね。その中に研修旅費と普通旅費がありますけれども、ほとんど使っています。それで、県とも話をしているだろうし、東京にも行っているだろうと思うんですよね。

ですから、東京ではどういう資料に基づいて、どういう協議をされているのかなということでお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員、東京に行ったとか、そういうことを通告しているんですね。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今の御質問については、委員会で御質問をされると

いうことで。

○10番（茂呂孝志君）詳しいことは委員会でしますけれども、概略を教えてください。

○議長（安元慶彦君）最初に議長からお願いしているでしょう。質問者、答弁者については、簡潔明瞭に。もうどっちも、何かどこら辺が焦点かわらないようなことを言うてはだめですよ。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）関係機関との協議の件で聞いているんですから、答えられないというが、ちょっとおかしいんですけれども、時間がありませんので、次に行きます。これは委員会でまた聞きます。

それで、住民の理解を得てやるということで、住民の理解を得るという捉え方ですよ。以前、町長は、議会は住民代表だから、議会の同意が得られれば住民の同意も得たと捉えるという内容の答弁をしています。ですから、私は念のために聞いているんですが、あくまでも、この事業を進める場合には、もちろん議会の同意も必要ですけれども、あくまでも住民の同意を得て、直接住民と対話して、住民の同意を得た後にやるということですか。そこを明確に教えてください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）従前から申し上げているとおり、議会は住民の代表でございますので、その意見は尊重したいと思っています。また、住民に納得がいくような説明は、これからもしてまいりたいということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そこがちょっと私の考えと違って、曖昧ですよ。ですから、私は何度も聞くんですけれども、あくまでも、議会の同意も確かに必要です。しかし、その前に、住民の同意を得て直接対話して、懇談会なり説明会を開いて、そこでよろしいというもとの、次に関係機関との協議に本格的に入っていくということですか。その点について、確認しておきます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、行っているのは、あくまで大池公園の整備でございます。今まで、本来はやっておくべきだったんだろうと思いますけれども、ここまで荒れ果てた地になっておりましたので、今整備していると。その次の段階で、今度は人が集ま

るような、そういったコアをつくってまいりたいということで考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、第2、第3段階のときに、その対案を出して、こうこういうことをやれば、集客力もアップするし、採算ベースにも乗る、維持管理費もこのくらいだと。だから、町財政に支障なくやっていけるという、きちんとした説明を住民に行って、住民が納得した上で第2、第3段階については、関係機関と協議をするということですか。明確に教えてください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）あくまで、住民の代表の議会の皆さんに、しっかりとした計画は示したいと思っているところでございますし、今の時点で反対ありきでの意見を言われても、それには答弁のしようがありません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は頭から反対はしていませんよ。ただ維持管理費とか、今後の財政運営とかを示さないから、私は今の段階では反対しているわけです。ですから、同意を得ようと思ったらその努力をしてください。議会にもする必要があるし、住民にもその説明をする必要があると思います。

再度聞きますけれども、住民の同意ということは、あくまでも議会の同意ということですか。それとも、直接、住民に説明をして、住民の了解のもとにやると。どちらですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）あくまで住民に納得はいくようなものをつくりたいと言っているわけでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）納得がいかなければやめるということですね。

○町長（坪根秀介君）質問ですか。

○議長（安元慶彦君）いや、次の質問。

○10番（茂呂孝志君）住民の納得がいかなければやめるということですね。

○議長（安元慶彦君）丁寧な答弁をしようではないですか。そこまで言わんでいいでしょうが。町長が、しっかりした答えをやっているでしょうが。まだ何か欲しいの。

○10番（茂呂孝志君）曖昧ですから、私は何度も聞いているんです。

○議長（安元慶彦君）どこまで言ったらいいのかな。

町長。

○町長（坪根秀介君）納得させて進めるということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）あくまでも曖昧な答弁だということで、また次回にこのことについては御質問いたします。

次に、給食費について質問いたします。給食費の負担軽減ですね。教育長は、法の認識は変わっていないということでもあります。学校給食法11条、経費の負担について保護者が負担するというもので、これに基づいて保護者が負担すべきだというお考えですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）はい。議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは1954年、昭和29年、当時の文部省の事務次官通達ではっきり述べています。このことは、給食費の補助を否定するものではないということも述べています。ですから、負担軽減をやってもいいわけです。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）私も同じような認識を持っておりますが、前回6月議会の折にも、その旨のお話をさせていただいたと思います。学校給食法11条は、基本的に原則としては保護者負担。ただし、いわゆるある市の、文科省への問い合わせも件もお話をさせていただいたと思いますが、その際、文科省からの回答は、11条については負担を禁ずるものではないと。

だから、私のほうが申し上げたのは、要は、いわゆる住民サービスとして、どこに町のほうで手を添えるのかと。本町としては、三世代同居の家庭への2分の1、並びに準要保護の全額負担というところで今、やっておりますということで答弁をさせていただいておりますので、議員の認識とは相違ないと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、学校給食を教育の一環として考えているわけですよね。教育は機会均等なんですよ。ですから、私たちの時代が小学校のときには、教

科書は保護者負担だったんですよね。しかし、今、これは無償ですよね。しかし、どこでも三世代同居世帯だからとかということで、教科書は負担を区別していないですよ。ですから、教育の機会均等という観点から考えると、給食費は三世代同居世帯も、そうでない世帯も、私は同じ考え方でやるべきではないかなと思うんです。三世代同居世帯の考え方について援助するのは、それは別なやり方がまたあると思いますが、給食費については、教育の一環である以上は、全児童を対象にすべきだと私は思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員のお考え、おっしゃっていることはよくわかります。ただ、今私が申し上げているのは、いわゆる法に照らしても、先ほど法のことを議員おっしゃいましたけれども、最高裁判例におきましても、いわゆる無償の捉え、無償については全てということではなくて、授業料を免除するということが無償と捉えているという最高裁判例がございます。

したがいまして、要は負担軽減については、議員の「給食費を全家庭の負担軽減をすべし」ということにつきましては、一御意見として承ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、教育の観点から考えると、機会均等だということで、私はそう述べているわけであります。

教育の観点ではないというのであれば、それはそれで区別するという考え方もあると思いますが、その点について、私は教育の一環だということでありますから、そう述べているわけであります。

それから、町長の公約の、介護予防の推進、高齢者の在宅支援について、新たにどのような取り組みをされようとしているのか。公約を実践するために、町長は新たにどのような高齢者サービスを充実させようとしているのか、その点についてお考えをお示しいただきたいということでありましたけれども、なかなか従来の考え方から、余り抜け出していないようでありますけれども、来年度の予算編成基本方針の中で、どのようなことを述べられると考えているのか、その点について伺ったわけでありますが、町長の御答弁をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど担当課長が申し上げたとおりでございますし、来年度のことは、そのときにまたしっかりとお示しさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この点については、4年間の任期の中で考えるということでありましたけれども、来年度は町長の任期を考えると、提案をするのは4年間で4年目になると思うので、何かの形でお示しできるということを期待いたしまして、時間が来ましたので、一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

8番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）1番議員、岩花です。私は今回、4点の質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目が、若者の皆さんへの施策ということで、故事に「入るを囚りて出るを制す」と。二宮尊徳先生であつたりとか、8代将軍の吉宗さんの細井平洲さんの言葉だと思ふんですけれども、最近では日本航空の会長になられました稲盛さんが使われた言葉だと思ふます。

ただ、今回、定住促進というところを考えたときに、やはり入るを囚るというよりも、ふやして出るを制するというところで、今、上毛町では入るをふやす、つまり移住を促進する動きというのは、彩葉の整備であつたり空き家バンクであつたり、お試しの居住など、十分とまではいえな思ふますけれども、いろいろな手を打つてきているかと思ふます。

ただし、出るを制する、町外に出ていく人たちの防止策というのが不足していると感じております。そうした観点から、若者向けの施策について、町の考え方を聞きたいと思つております。

2点目に、東九州道の開通による効果と不利益です。平成27年5月に開通しまして、ことしの3月には全面開通をしております。こうしたところで、町内への影響が判断できる時期にあると思ふますので、そういったところを伺いたいと思つております。

3点目が、高齢者の買い物困難者の支援モデルです。9月から3カ所のモデルの箇

所から5カ所にふえると、ホームページでも告知がなされております。そうした困難者の支援モデルが今後またどう活用されていくのかというところを伺いたいと思っております。

4点目ですが、第2次の上毛町の総合計画の策定についてです。合併して10年、それから11年目を迎えます、上毛町の総合計画、計画の中でもマスタープラン最上位の計画であろうかと思っておりますので、その策定について私の考えと、町の考えを伺いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以下は自席のほうで質問させていただきます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）よろしくお願いいたします。

まず、若者向けの施策ということで、当町では高校生までは当町にいますけれども、大学、それから卒業したときに町外に出られる方がほとんどかと思っております。そうした、町外に出ていくのは行かれるかと思っておりますけれども、それからまた就職に当たって、そのときに町に戻ってくる、もしくは近隣の企業に就職して、町内の自宅ないし近隣まで戻ってくるというところが、ふやしていけないのかなと思っておりますので、そういったところから質問させていただきたいと思っております。

まず、ちょっと質問が前後しますけれども、町内企業のおおむね50人以上雇用されているようなところの求人数、それから実際に上毛町の方たちが、どれぐらい就職しているのかというところがわかりましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、町内企業、製造業が主になりますけれども、日本プラストや日本日立オートモティブや、九洲永田、豊前産業、高村工業、神栄テクノロジー、この6社について、求人や雇用状況について答弁をさせていただきます。

日本プラストにつきましては、ここ3年間、求人は14名ということでございます。26年度は求人がございません。27年につきましては求人が4名、全部正社員ということで雇用しましたが、その4名につきましては中途採用でございます。次に、28年度につきましては、10人の求人に対して10人の正社員の雇用ということで、3名の方が新卒で入っております。これは上毛町の方でございます。

次に、日本オートモティブシステムズの関係でございます。求人数につきまして



は、26年、27年、28年、常時3名程度の求人をしているということでございます。実績でございます。一応、正社員で26年度7名、1名は上毛町、27年度19名、1名が上毛町、28年度12名、上毛町はございません。しかし、全て新卒ではございません。中途です。

続きまして、九洲永田でございます。九洲永田さんにおかれましても、求人に関しましては3名から5名、常時求人されているそうです。26年度は、雇用はございません。27年度15名正社員でございます。そのうち新卒は4名。28年度5名の雇用でございます。これは中途で5名。しかし、全部正社員ということでございます。

次に、豊前産業株式会社でございます。ここにおかれましても、常時求人数は3名から5名を行っているそうです。一応、26年度は2名、27年度が24名、28年度が7名、残念ながら上毛町の方はいないということでございます。

続きまして、高村工業株式会社でございます。求人数、26年度15名、全て正社員で雇用しております。3名の方が上毛町でございます。27年度が26年度求人数で26名を雇用、4人が上毛町の方で、そのうち一人が新卒でございます。28年度が13名の求人で13名を雇用しております。2名の方が上毛町の方で、二人とも新卒でございます。

神栄テクノロジーにつきましては、求人的人数は26、27、28と常時3名程度の求人をしているそうです。実績といたしましては、26年度が5名、27年度が2名、28年度が10名、そのうち3名が上毛町ということでございますが、基本的には臨時の雇用でございまして、6カ月後、試験により正社員に昇格というような状況になっております。

以上、大きな製造業ということで、その就職状況、求人状況を御報告させていただきました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）調査のほうありがとうございます。実際、課長、この数字、26年から27年、製造業が中心ですけれども、この数字を見られて、どうでしょうか。雇用等、多いと感じられていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今ここに数字が上がっているとおり、ある程度的人数の雇用、求人はされているみたいなんですけれども、どうしても就職数、働かれる数が

少ないということで、企業さんのほうもちょっと心配をしているような状況でございます。いろいろ調べておりますと、2014年ごろからどうしても人手不足というか、そういう状況が、製造業とか運送業とか、接客業も含めたところで人手が足りないというのを、ちょっと情報がありまして、同じようにこの上毛町でも製造業、いろいろ求人はしているんですが、やはり来ないということで直接、社長さんというか、上の方にもお話を聞いてはおります。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 先ほど数字の中でも、27年度がどこの会社も非常にふえていらっしゃるんじゃないかなと思います。それと今、課長が言われたように、企業側としては人が欲しいと思われていると。ただ、来る人が今現状はいないという状況ではないかなと思います。

先ほど、町長もホワイトカラーの仕事が、通常、新卒に限らず求めているというところで、その辺でミスマッチというか、就職につながっていないというところかと思うんですけども、最初の、私も工場の仕事ではなくて営業職であったりとか、建築の仕事をしていますけれども、仕事の働き方というのがまたやはり違うかと思えます。ブルーカラーの仕事というのは、やはりきっちり時間が限られて、決められていますし、そうしたところではほかの生活というか、家族であったりとか部活であったりといったところが、非常に充実しているんじゃないかなとは個人的には思います。

ですから、どちらかというところ暮らし方というか、生き方というところで、どちらがいいのかというところは、本当にそういった教育を高校生であったり中学生であったり、また上毛町近隣で就職するというのがどういうことなのかなというところを、中学生、高校生にぜひとも教えていくというところ、ちょっと語弊がありますけれども、してもらいたいなと思うんですけども。

そういったところで、教育長にお尋ねしたいと思っているんですけども、そういう高校生だったりとか中学生であったり、職場体験とかはあろうかと思うんですけども、先ほどもどなたか議員さんの中で、30企業ぐらいの受け入れがあったということだったんですけども、そういう上毛町がコーディネートして、町内の企業に就職というか、将来的なところを考えられるような授業はされていらっしゃるんじゃないかなと思います。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）高校の場合は議員御承知のとおり、うちの範疇から超えますので、中学校だけでお話をさせていただきたいと思いますが、中学校でいわゆる企業体験的なものについては、先ほど申し上げました、総合的な学習の時間での職場体験というものだけでございます。

ただ、先ほど午前中にもお話した中で、もう一つ申し上げた大志塾というのも、やはりそういった職業への、自分の中学校の先輩が一つの夢を実現して職業につくと。その職業の大切さ等も理解する。そこら辺のものにつながっていくとは思っておりますが、上毛町内を含めて、近隣の市町の企業につくような、そういったコーディネートができるような仕組みというのは、現在ではございません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員、ボリュームをちょっとアップしてくれませんか。

○1番（岩花寛之君）済みません、ちょっと力が入って。わかりました。済みません。

平成27年の第1回の、初めての私の一般質問の中で、前教育長なんですけれども、ちょっと質問させていただいて、高校生、中学生向けの、そういう就職のセミナーであつたりとか、就職に対しての意識づけというところで、そういう授業を今後していただけないでしょうかという話をさせていただきました。

そのときに教育長は、中学生に関しては大志塾、それから職場体験などありますけれども、高校生に関しては、町内に高校がありませんので、どうしても町外に出て、そういった機会というのがなかなか設けにくいと。それも実際かと思うんですけれども、実際、中学生よりもやはり高校生、大学生、20代前後の方、子供たちが、本当にこれからの将来を考え出す時期ではないかなと思うんですね。

そういった高校生ぐらいの子供たちに対して、将来上毛町で住みたいんだというような、また戻ってきたいなと思ってもらえるような愛郷心というか、ふるさとに対しての思いを強めるような施策、事業ができないかと思っているんですけれども、そういったところを今の教育長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）現在、中学校で行っている取り組みを一つ紹介させていただきたいと思っております。中学校では総合的な学習の時間の文化講座というものを実施しています。文化講座とはどういったものかといいますと、上毛町内に住んでいる方を中心に、いわゆるティーチャーとして来ていただいて、例えば太極拳であつたり、そば打ちであつたり、いわゆる様々な文化的なことも含めて、そういった職業的なこ

とも含めてなんですが、そういったことを10講座開設して、そこに中学生が希望で参加をします。

そういった中で中学生は、禅太鼓もそうですし、そば打ちもそうですが、今までしたことのないことに触れ合って、できなかったことができるようになって、一つ自分で自尊感情を高めるということもございますし、また地域の方は、自分はこれまで中学校は敷居が非常に高かったと。しかしながら、今回このような形で参加をし、しかも生徒に実際教えることができ、非常に身近に感じるようになったと。あるいは、自分がこれまでスキルとして身につけたことが活かされて、本当にうれしかったというようなことで、いわゆる中学生が郷土に愛着を持つような取り組みがなされています。

きょう現在、午前中來での答弁でも申し上げていますが、コミュニティースクールというのを今、小学校2校、そして来年は残りの2校、そしてその次には中学校をと考えていますが、そのコミュニティースクールの指定におきましても、今現在やっているこのような中学校の取り組みというのは、非常に大事な取り組みだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 過疎対策で非常に有名な、島根県の海士町でも、夢ゼミであったりとか高校生に対しての地域活性化、地域で一緒に課題解決をしていくということ、高校生、中学生あたりと一緒にして、そうすることが愛郷心につながるというような事例が、ネットでもあろうかと思うんですけども、本当に高校生、大学生向けの、そういうことができないかなというのが、実際、そのほかの世代、乳幼児から小学生、それとまた高齢者と比較して、この世代の予算規模であったり事業は、ほとんどないんじゃないかなと思うんですね。町全体の予算のバランスからしてですね。

それはもう教育長というよりも、町長であったりとか執行部の方全体にいえることかと思うんですけども、もう少しバランスというか、先ほども言ったように、定住促進を考えると、入ることの施策はたくさん今までも打ってきているんじゃないかなと思います。

ただ、出ていくのを防ぐというところも、非常に大事なんじゃないかと思います。実際、上毛町の人数も、現状ではやはりどんどん減ってきている状態にあらうかと思

います。入るのはもちろん、ふやすのもそうですけれども、出ていくのを防ぐというところも、目線というか視点を向けて、今後の予算編成にも反映していただければなと思うんですけれども、そのあたり町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）転出を減らしていくということ、特に若者に限った御提案であろうかと思いますが、私が個人的に思うのは、田舎から出て行って、都会であるとか外国で一旗揚げて頑張るということは、非常に素晴らしいことなのかなという部分もあるわけですし、逆に親を頼って帰ってくるということもあると思うんですね。

だから、何がいいのかというのは、非常に判断が難しいと思っておりますけれども、私はやはりこの上毛町が光輝く町となって、みんなが本当に住むような町となって、頑張ると。出ていく子供は出て行って、私はいいと思うんですね。外に行っても、やはり上毛町はすごいと思っていただきたい、そんな町をつくっていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

本当にそうだと思います。僕も一応大学を出て、それから上毛町に帰ってきたわけなんですけれども、本当に外に出て知ることというのはたくさんありますし、仕事でもそうですし、ほかのところに出て行って、また一旗揚げて、また上毛町に凱旋するという子供たちがどんどん出てくるようにですね。

ただ、もうずっと行きっ放しではなくて、いつか上毛町に帰ってきてほしいなというところが、本当に根っこのほうで思えるような授業とか思い出づくりといったところを、今後町としても考えていただければなと思っております。

ということで、次の質問に行きたいと思っております。東九州道の開通による効果と不利益ということで、東九州道が開通して、個人的なところであったりとか住民的には、非常に便利になったと思います。私も実感として非常によくなったんですけれども、行政としてメリット、デメリットを考えたときには、個人的にはデメリットのほうが非常に大きいのではないかとと思っております。

実際、1番にあります大平楽、道の駅しんよし、町内商店街の影響はどれぐらいあるのかというところを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）東九州道開通により、行政としてのメリット、デメリットはと。そこで大平楽、道の駅しんよしとみ、町内商店街への影響はということですが、東九州自動車道の開通により、主要都市間の移動時間の短縮や地域観光の活性化など、整備の効果が上げられるのは確かでございますが、上毛町の大平楽や道の駅しんよしとみにおいても、全面開通により移動時間の短縮が可能になったことから、遠方のお客さんはやはり来る可能性、容易に来ることができるようになったのは、もちろん確かでございます。

しかし、10号線を利用していた観光バスや、土日祭日の旅行者といった方々は、高速道路を利用することが多いようで、目に見えて来客数がその関連で減っているという状況で、通過点にならないように今、いろいろ施策は打っているんですが、そういう数値的にはあらわれている状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）通過点にならないというのが、本当に今のままでは、中津の入り口と出口だけであって、完全にもう通過点になっているんじゃないかなと、個人的に思っております。

東九州道ができるというのは、もう前々から決まっていることですし、わかっていることです。スマートインターができるということもわかっていることです。ただ、その受け皿というのが、やはりできていなかったんじゃないかなとは、本当に強く思っております。

次に、観光施設の増減というところで、受け皿としての整備が十分かというふうに書いているんですけども、実際、上毛町には観光施設というのが、この質問を出したときに、執行部の皆さんはどう答えていただけるのかなというところも含めて質問したいなと思っております。お願いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の観光施設の増減の受け皿ということで御答弁をさせていただきますが、議員が言われますように、昨年3月の上毛S I Cの開通、また本年4月の全線開通に伴い、誘客促進、並びに上毛S I Cのさらなる利活用を考えれば、早急な受け皿の整備は必要ということで十分、我々も認識をしております。

が、我々担当、開発交流推進課といたしましては現在、第1段階として行わせていただいております、大池公園の遊歩道の再整備をしっかりと行いながら、インター出口の整備については、東側の民間店舗の誘致等含めさせていただき、検討させていただきたいと考えております。

また、大平楽周辺への整備につきましては、本年度町の所有となりました、旧麦酒館の利活用を含め、担当課である企画情報課に中心になっていただきまして、関係各課と連携を図りながら、進めさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当に先ほどから、ほかの議員さんの中でも答弁がっておりますけれども、僕も小倉であったりとか福岡であったりとか、人と会って、上毛町に住んでいるんですよという話を、多分皆さんもされるかと思うんですけれども、じゃあ、上毛町ってどこにあるんですか、どんな町なんですかと聞かれたときに、何て答えていらっしゃるのでしょうか。多分、説明するときに、大分の中津のジャスコの隣町よとか、中津の隣町よとか、そういう説明をするんじゃないでしょうか。

多分、僕たちの子供も、町外に出た子供たちも、恐らくそういう説明をしているんじゃないかなと思います。この上毛町、誰もほとんど知らなくて、目印がない。本当に先ほどから答弁が何度も出ているように、顔というものがいいんですよ。

そういったところから、やはりせっかくインターもできて、その開発というところを始めたところかと思うんですけれども、町の顔をつくるというのが、本当に必須でありますし、大池公園周辺の環境整備というのも、やはり一番インパクトがあるかなと思います。大池公園の公園内の遊歩道の整備というのは、もちろんしないといけないことかと思うんですけれども、それ以外にも、やはり公園周りの、例えば遊具であったりとか、また大平楽の遊具の充実であったりとか、麦酒館もありましたけれども、そういうところを本当に早急にさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

第2期、第3期、西側であったりとか、インターのところの接続は、まずちょっと一つ置いていただいて、とにかく今の現段階で、今のインターと高速道路を活用しないと、本当にもったいないというか、忘れ去られるんじゃないかなと思っているんです。もちろん、やはり開発交流課としては、将来のことを見据えていっていると思うんですけれども、ひとまず足元とか、今の直近の利用客というか、おりてくるお客さ

んであったりとか、それを特にするには、やはり大平楽の活用というところが一番手っ取り早いというところであれですけれども、早いんじゃないかなと思います。

そんな中で、大平楽の集客がやはり落ちているというところは否めないところかと思っておりますので、その辺を今の運営管理者としっかり協議をしていただいて、道の駅しんよしのほうも今回、コンテナハウスをつくれますけれども、大平楽のほうも上毛町の本当にやはり誘致の顔と、今の現段階では大平楽というところが一番の顔じゃないかなと思いますので、そのあたりの大平楽の活用という、麦酒館も含めて、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員御指摘のとおりでございます。本当に顔のない町だなと。

何もないのいいのかなと思う部分もあるわけでございますけれども、それではやはり人口は減ってしまいますし、今、考えているのは、やはりコンテナハウスもそうですけれども、たかがピッツァですけれども、これは超一流を引っ張ってくるわけですから、それが一つの、小さな顔かもしれませんが、それによって人は集まってくるだろうと思うし、大池公園もまさしく同じように超一流を引っ張ってくる必要があるんだろうと思っております。

また、今、ふるさと納税の話も先ほどしましたけれども、これもなぜしんよしとみ道の駅が、これだけヒットしてどんどん今、売れているか、納税いただいているかというのは、やはりみんなが研修した中で、肉なんですね。肉に飛びついてきて、肉を切らせて骨を断つではないですけれども、肉を切らせて米を売るみたいな、肉にみんな飛びついてきて、肉が本当に七、八割行って、その一部の人米を三人ほど買っているという実績もありますし、卵等もありますけれども、いずれにしても、やはり顔がない町、何かに飛びつかないと、なかなか人は集まってこない。これはもう、ネット上でもそうなっていますから、そういうことをしっかり勉強して、しっかりすばらしい整備を、小さな例えばスイーツの店でもいいでしょうし、そういうものをつくっていけば、必ず人は集まると。

これはもう全国で、先ほど無駄遣いしているんじゃないかというような御批判もありましたけれども、しっかりいいところを見ているので、そういうところを見ると、必ずそういうデータが出てきます。そういうことをしっかり検証しながら、さらに上を目指して、高みを目指してやっていきたいと考えております。



○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）公共施設というのは、やはりお金がかかるのはしょうがない。しょうがないという失礼ですけども、今、指定管理になっているところで大平楽、それから道の駅しんよしは第三セクターですけども、ほかに指定管理に出している、一番大きいのがげんきの杜かと思います。

げんきの杜は年間で指定管理料1億4,500万円ですかね。失礼しました、1億円ぐらいと。ちょっと金額が違っていますか。げんきの杜の指定料は幾らですかね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）2,900万です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）失礼しました。年間でやはり2,900万、3,000万近いお金というのが維持管理として出ていっていると。大平楽に関しては同じ指定管理ですけども、やはり年間の維持管理料は随分、少なくなっているんじゃないかと思います。

やはりそういう集客施設というか、お金が落ちるような施設をつくっていけば、指定管理も少なくなりますし、その中で先ほどからいろいろ話が出ていますけれども、しっかりお金を儲けるというよりも、稼いでいけるような施設をつくっていただきたいなと思っております。

次の質問に移りたいと思います。高齢者等の買い物困難者支援モデル事業の運用についてということで、まず既存の3カ所をされていらっしゃると思いますが、その利用状況と利用者の反応というのは、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）6月2日から3カ所で行ってきております。その3カ所というのは、まず安雲拓心苑のデイサービスセンター、ここでは、6月から8月までの1日の平均ということで、利用者が10人で販売額は8,106円。それから2カ所目が唐原コミュニティーセンターで、利用者が25人、販売額が18,009円。デイサービスセンターさざんか荘が、利用者が21人で15,128円ということで、合計で利用者が56人、販売額が41,243円でございます。

利用者の反応ということですが、デイの利用者につきましては、今までは自分で歩いて、押し車を押して、買い物に行っていたが、施設で1週間分買えるから、大変助かるという意見。それから、自分で品物を見て買えるので、なかなか楽しい。それか

ら、そこに来た人と話せるから楽しいといった意見がございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）この支援の分の、みんなのお店元気カーのチラシを見ると、元気カーの目的というのが3点ありまして、買い物困難者の救済というのはもちろんですけども、次に、地域コミュニケーションの活性化、それから見守り機能の充実という2点もあろうかと思えます。

そういったところというのは、今までの3件のところではわかりづらいところかと思うんですけども、今後また2カ所、東上と吉岡の二つがふえますけれども、本当にその地域のそういったところがどうなるかというのを見たいと思うんですけども、どういったところでそういった反応は見ていこうと思っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今でも、先ほど買い物だけではなくて地域コミュニティー、そこに来ていろいろな人と話をするといったコミュニティーが生まれております。それから、見守りということで、常に福祉委員さん、民生委員さんがそういう場に来ております。ああ、あの人が来ておるなということで、そういった見守りの場ということにもなっております。

それで、追加しました東上、それから吉岡につきましては、例えば吉岡につきましては毎週木曜日に、そういったサロンみたいなことをやっておるということで、そういったコミュニティー、それから見守りといった効果も得られるのではないかなと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今回、吉岡と東上をされたわけですけども、そのほかの地域、上毛町全体として、買い物困難者はどれくらい実数があるのかという実態把握はできていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）27年度に社協に委託しまして、75歳以上の見守り世帯を対象として実施しました困り事調査、それから毎年、各地域で行っております自治会長、民生委員、福祉委員、防災推進委員、社協の職員、行政といった方々が集ま

る地域別の福祉会議において、数的には把握していませんが、その中で感じるのが、一番困っているのが買い物であるということでございます。ただ、数字的には把握していません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その数字を把握していない中で、今回、吉岡と東上をふやしたというのは、何か意図があつてのことだったのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）3カ所始めたところもそうなんです、地元、そういうところから要望が出て、3カ所を始めました。あと2カ所、東上、吉岡が追加したというのは、地域のほうからしてくれんかということで始めたところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、木曜日1日の昼前後に向けてされるような形だったですけども、今後も他地域でもそういう要望があつた場合、曜日であつたりとか、箇所はふやせるぐらいのキャパが、今の委託先にあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今年度につきましては5カ所程度ということで、木曜日しか来れないという状況でございます。

ただ、地域から要望がございましたら、いろいろな課題も出てくるかと思ひます。例えば、販売者の問題、それから場所の問題とかいろいろあろうかと思ひます。そういうところが仮に出てきた場合、そういうことを何らかの形で解決して、そういった要望のある地域にはやっていきたいと思ひております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません。僕はこの事業を実際に目で見ただけではないので、申しわけないんですが、想像の中でしか言えないんですけども、僕は西友枝ですけど、昔は西友枝の地域も移動販売の車の人が演歌を流しながらやってきて、おばちゃんたちがわらわらと集まってくるというイメージのところがあつたんですけども、今回のモデル事業は、それとはちょっと違うかと思ひますけれども、本当に75歳以上で買い物に行けないというか、今、集まるところが1カ所というところですよ。そこまでもやはり行きづらいという方たちが出てくるんじゃないかなと思ひます。

れども、その辺が民生委員さんたちであったり、ほかの方にも負担がかかろうかと思  
いますけれども、そういったコミュニティーというか、見守り機能というところも含  
めて、ぜひ買い物に困っている方のケア、サポートを今後もふやして行ってほしいな  
とは思っております。

それと、ほかの地域もきちんとかような事業があつて、その評判であつたりという  
ところを総括していただいて、自治会長を通じてでも結構ですし、そういったところ  
の要望があれば、今後また町としてしていきますよというところができれば、ま  
たその地域として、今手を挙げていないところも挙がってくるかもしれませんし、そ  
のあたりのフォローは、ぜひしっかりしていただきたいなと思っております。

そういうことで、次の質問に行きたいと思えます。4番目に、第2次の上毛町の総  
合計画の策定なんですけれども、まず現段階の状況と今後のスケジュールについて、  
お伺いできたらと思えます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、第2次上毛町総合計画策定についての、現段  
階での状況と今後のスケジュールについて答弁させていただきます。

4月に係長によるプロジェクト会議を開催しておりまして、現在、町民意向調査票、  
アンケート調査の回収を終えたところでございます。このほか庁内各課、まちづくり  
団体への調査を行いまして、10月中旬にプロジェクト会議から基本構想案、基本計  
画案の協議を開始し、策定会議、審議会を経て年度末までに策定する予定ということ  
になっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）次の、第1次の総合計画の成果と課題、その辺を聞かせてくださ  
い。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）成果と課題について、まず2月に庁内での評価を行いま  
して、3月にコミュニティー計画も含め、外部有識者による評価も行ってあります。  
基本目標の達成に向けて、各事業により成果は上がっていると評価を受けております  
が、課題といたしましては評価指針の整備、総合計画とコミュニティー計画の計画体  
系の一貫性が明確でないなどと指摘もされているところでございます。

今後、2次に入りますが、町民の意思調査の結果も受けて、また課題を整理してまいりたいとは思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そういった課題が、3番の第2次の総合計画の策定における重要課題になってこようかと思うんですけれども、ここで先ほどのスケジュールとあわせて質問をさせていただきたいと思うんですけれども、今回の第1次の総合計画は、もう上毛町が合併して1年後ぐらいですから、まだ町としてわからないところですので、その総合計画10年間のものをつくるというのは、行政主導でつくっていったというのは仕方がないことだと思っているんですけれども、今回、第2次の総合計画をつくるに当たって、町民の意見というのが、どういった形で反映されるのかなと思ったんですね。

アンケートを今、出されて、その回収が今、行われているかと思うんですけれども、それを踏まえて、総合計画のプロジェクト会議、いわゆる係長会で恐らくつくっていかれると。それを総合計画の策定会議、課長会に上げて、最終的に審議会ということで、町内の有識者、後は議長、副議長が議会からは入ってということで決められていくんじゃないかなと思うんですけれども、この流れだけ見ると、この上毛町の総合計画は最初にお題目としてあるのが「みんなでひらく上毛の未来」ということでありますけれども、何か感覚的には、ちょっと言い方が悪いですが、行政がつくって、つくったそのお題目に対して町民のほうがかたがたしていくという感覚がありまして、要は町民の皆さんのアンケートはとるわけですが、計画の策定のときから、もう少し意見が反映できるようなつくり方ができないのかなと思うんですけれども。

そういう町民の言葉をじかに聞くような会議であったりとか、そういう係長会、課長会の中に、例えば私たちも入ったり意見が言えるようなところができたりとか、そういうことはできませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、岩花議員が言われたのは、よく言われるのが住民ワークショップを含めたところで集約していただいて、それを総合計画に反映するというような形だと感じております。今の段階では、住民の意見はアンケートとパブリックコメントを最終的にはするんですが、その二つでございますが、理想的な形になると、そのワークショップという方法も一助と思います。

今回、総合計画と、その後のコミュニティー計画は、もう随時計画を立てていく予定にしております。そのときにはもちろん住民参加のワークショップを数回、計画はしております。今、岩花議員が言われる総合計画におけるワークショップは、今の段階ではちょっと計画はしていません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）後は今回、手元にあるのは第1次総合計画の後期の基本計画ですけども、今、地方創生で言われているように、要は数値管理というか、数値目標というか、そういったものは次回の、第2次の総合計画の中では策定するようなつもりはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほども御報告をしましたがけれども、第1次総合計画の課題の中に、その数値目標というか量的とか数的なものが入っていないので、チェック機能、評価の段階でという御指摘を、第1次総合計画の検証のときに言われたんです。だから今、言われたとおり、そういう量的、数的というか、評価が基準になるような数値的なものを入れるのが妥当ではないかとは今、感じているところですが、入れ方というのは、なかなか難しいところがございまして、認識はしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）評価というのが、要は責めるわけではなくて、本当にやはりその目標値というか、何で評価するかというところをきちんと決めていただいて、その中で数値目標を決めていかないと、なかなか達成しているのか、達成していないのか、それで十分だったのか、十分ではなかったのかというところがわかりにくいかと思えますので、PDCAではないですけども、回していくためにも、その数値目標であったりとか、その評価をどこでするのかというところをしっかりと決めていただいたほうがいいんじゃないかなと思っております。

その中で、総合計画というのが、一番の上毛町の上位の計画になろうかと思えますけれども、その中の審議会に今後、答申というか諮問をかけていかれるんじゃないかと思うんですけども、その段階ではもう決まっているというか、もうほぼほぼでき上がっている状態になっておろうかと思うんですね。

そのプロジェクトであったりとか、総合計画の策定会議は、私たちには入るような

機会というのではないのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、今の段階では策定会議の中には、もちろん入ってはいませんが、検討の余地といたしますか、まだこれから何回も開くような形になりますので。

○議長（安元慶彦君）課長、計画の策定は、議会に示されるでしょう。

○企画情報課長（福田正晴君）内容については、議会のほうには、策定会議の中には、役場の関係の職員だけの状況になっておりますので、議員さんが入るのは、ちょっと厳しいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）策定会議に入るのではないかと思いますけれども、その策定会議をつくるぐらいの段階で、ぜひたたき台といったところで話していけたらと思っておりますけれども、その点、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）若い、将来のことをしっかり考える方は、どんどん意見を出していただきたいと思っておりますし、今言ったような策定会議には無理にしても、その後の審議会であるとか、そういうところで参加いただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今後10年間の町の方向性を決めるというところで、非常に重要な総合計画だと思いますので、十分、第1次の反省と課題を見つけて、第2次にすばらしい計画がつけられることを祈念して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

ここで、皆さん方にお諮りをいたします。質問者があと1名残っております。

どうでしょうか。少し時間を延長して、きょう終わりにするか、途中でやめて明日までするかということでございますけれども、ようございましょうか。

きょう終わるために若干、延長してようございましょうか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）それでは、少し時間を延長して質問を続けて、きょう1日で終わ

りにいたしたいと思います。

ここで私が一般質問をいたしますので、副議長と交代をいたします。

○副議長（宮本理一郎君）一言申し上げます。議長が一般質問をするということで、本議会が新たな1ページをめくるということで御理解をいただきたいと思います。

皆様、大変お疲れのところ、恐縮ではございますが、引き続き、一般質問を行います。

9番、安元議員、御登壇くださいませ。

安元議員。

○12番（安元慶彦君）久しぶりの一般質問に立ちました。何か少し要領を違えるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

私は、今回の質問で、教育関係と農政関係についてお尋ねをいたします。まず教育関係でございますけれども、明治政府は明治5年8月に学制を公布し、近代学校制度創設をしております。以来146年間、時代の変遷を経ながら現在に至っております。明治11年ごろから、これはもう少し定かでないところもあるかも知れませんが、子供の健康管理の面から、休業日が設けられているようでございます。休業の期間は定かではありませんが、いわゆる夏休み、冬休み、春休みというものが、現在あるわけでございますけれども、春休みは別といたしまして夏休み、それから冬休みの期間を見直してもよいのではないかという考えを、私は持つわけでございます。

まず、その理由として学校の設備の充実というものが挙げられます。校舎は当然でございますけれども、その内容、設備の関係ですね。とりわけ最たるものは、空調設備。これは、我々が小さいときには話にならない環境でございましたけれども、だんだん改善されてきて、今は夏でも教室の中はそういった設備で涼しい、冬は暖かいといったことで、勉強のできないような環境ではないと私は思うわけですね。

そういった中で今、夏休みはそのまま子供の健康管理上、それだけのお休みを持たなければならないというのが議論されないまま、ずっと来ているだろうと思います。まさに国が言いますように、かたい岩盤かなど。なかなかこれを変えることができない状態で来ておると。地域によっては、非常に寒冷地等については、冬休みが長くて夏休みが短いというようなものもあるようでございますけれども、これは学校教育法の中にもありますし、いよいよの決定は地教委のほうで、そういった期間を決めていられるようになっておりますから、そういったことで、まず今は勉強のできない環境



ではないということでございます。

それから、二つ目の理由として、現在の保護者はほとんどの方々が両親共働きということで、皆さん朝が来たら仕事に行くわけでございます。夏休みの間は子供が家にいるということで、仕事に行った先々で、子供はどうしているだろう、昼飯は食ったろうかとか、変なことをしよらんだらうかとか、いろいろなことを心配されると思うんですが、学校に行っておると、そういった心配はないということでございます。

それから、三つ目の理由といいますか、学力の向上。今、なかなかやることが多くて教えることも多いし、もう先生方も大変だと。しかしながら、一定のものは消化していかなければならないと。場合によっては、何といいますか、覚えないままでも、どんどん次に教科は進んでいかなければならないと。落ちこぼれというか、そういったようなものもあるのではないかと。そういった夏休みの時間を十分使いますと、ゆっくりと学習ができるといったようなメリットもあるのではないかなということでございます。

それから、四つ目といたしましては、これはつけ足しになるかもわかりませんが、坪根町長が掲げます「九州一輝く町」。これは何ととっても、やはり人づくりですから、人づくりの根幹はやはり教育。学習の中で、そういった力をつけていくということでございますが、そういった面も、非常に効果があるといいますか、なかなか教育の効果は一朝一夕に出ませんけれども、長い間の積み重ねの中で、そういったものもできていくのではないかという感じでございますから、私はこの夏休み、冬休みは余り長くはないですけれども、私の考えとしては、夏休みは二十日間ぐらいでいいんじゃないかと。7月の25日ごろから本格的に暑くなりますから、そして盆が終わったらもう学校が始まるというようなことで行ってもいいんじゃないかなと。こういった三つの点を挙げながら、これをひとつ見直してもらうことが、教育委員会ではできないのかということをお尋ねいたしたいと思います。

それから、二つ目の質問として農業関係ですが、言うまでもなく、本町の基幹産業は農業でございます。これを位置づけされてからももう久しいわけでございますけれども、余り変化が見られないと。米、麦、大豆といった普通作を中心に、土地利用型農業というものは大体、定着をしておりますけれども、何かやはり農家所得をふやすために、何かというものが出てくるべきではないかなと。新聞によりますと、国は米に代わって野菜にシフトしていくんじゃないかといったようなことも言われております

から、そういった事柄も考えながら、これからの上毛の農業をと。

そして、皆さん方も見たと思いますけれども、まち・ひと・しごとの中で、農業の再編と新生という言葉が出ておるわけですね。上毛町の農業の再編、新生。これについて、要は産業振興課長に尋ねたいと思うわけですが、6次産業化を進めるとかいろいろ書いてあるところもありますけれども、こういったものが目的としているものは何かと。上毛の目指す農業は何かというような、思いついたから書いたということでは、私はないと思うんですね。再編するということですから、上毛の町の農業、そして新しく生まれる、新生といったものが、冊子の中に載っていますから、皆さんも見てください。そういうものを目指すものは何かということをお尋ねしたい。

御承知のように、垂水新課長のもとに、上毛の町の農業は変わるかなというように、私は期待を持っております。ひとつぜひそういった思いも、きょうは聞かせてもらいたいと思います。そういうことをしながら10年後、20年後の上毛町の農業の展望、こういうことをやって10年後、20年後にはこういう姿にしたいというようなことも、お尋ねをしたいと。

それから国のほうも、今から本格的に出てくるとは思います、TPPに対する対策。来年度予算あたりのことを言われておりますが、TPP関連の予算が二千数百億盛られてきて、今からそういう国内対応をやっていかなければならないということも言われておりますし、私が考えるのに一番手っ取り早いところは、そういった国際的な競争をやっていくためには、やはりいかにしてコストダウンしていくのかということで、もう1回、圃場整備の見直しをやったらどうかと。いわゆる大区画化というものを、できるところはやると。これは山間地ではなかなか地形上、無理でございますけれども、そういったものも考えて、これから先の農業のコストの減とか、あるいはTPP対策に対するものにも資するのではないかと考えております。そこら辺も、どうお考えになっているか、お尋ねをいたしたいと思っております。

後は、自席のほうからお尋ねをいたしますから、よろしく願いをいたします。

○副議長（宮本理一郎君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは私から議員御質問の、学校の休業日についての御質問に対するお答えをさせていただきます。

まず議員御指摘のとおり、学校教育を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。きょう午前中の答弁の中でも申し上げましたけれども、新学習指導要領の動き、

それから丸々教育と名のつく様々な教育内容を、今、学校に求められているというようなことから、今、学校における教育内容は、もう本当に飽和状態と言っても過言ではないと思いますし、また周りの環境としましては、共働き世帯の増加等々もございます。そういった中で今、学校がやっていることをまず申し上げて、その後、議員の御質問に対する回答をさせていただければと思っております。

まず、今、飽和状態と申し上げましたが、国が示す学習指導要領では、大体1週間に、小学校4年生以上であれば45分の授業を28コマするようになっております。しかしながら、町の各学校においては、そういった様々な教育が来ているという状況、それから学力向上、それからいじめや不登校を生まないために、そういった様々な教育を行うために、さらには、台風とかインフルエンザで休校になるということもあります。

そういったことで、いわゆる示された時間数が下回ることはないようにということで、45分のコマを30コマ設ける学校もあります。30コマといいますと、月曜日から金曜日まで、毎日6時間目までするということになります。そのような工夫を行っております。また本年度から、夏休みの最後の三日間を登校日ということで学校に出して、時間数をふやすという努力を現在しています。そういった中で、年度末に毎年、学習カリキュラムに沿った授業実数の集計を県に出すことがございますが、現在では今、そのような授業実数は、規定された時数を大幅に上回っております。

そういったことでございますが、ただ先ほども言いましたように、今後予想される、さらに1時間一コマふえること、あるいはそのほかにも様々な教育課題に対応するためにも、時間数が今のままでずっといいのかということ、そのあたりは不透明な部分がございます。

先ほど、議員のお話にもございましたが、本当に町議会の皆さんの御同意をいただいて、本町の学校は全てエアコンを設置していただきました。そういった中で、教育環境としては夏の暑いとき、冬の寒いときにも授業ができる体制が整っております。

そこで、トータルとして考えたときに今後、学校長の意見も聴取しながら、教育委員会の会議の中で、そのあたりをどうしていくのかということを検討してまいりたいと思っております。

これまで、教育委員会の中でそういった議論がなかったのかということですが、昨年度、ことしから、先ほど夏休みは三日間、最後ふやしたという話をしましたが、そ

これは昨年度の教育委員会の会議の中で、そういった事業時数増をしていく必要があるのではないかということで、ひとつ学校への投げかけを行ったところでございます。そういったこともございますので、今後様々な、いわゆる新学習指導要領移行期間、いわゆる前倒しということも十分想定されますので、その辺も含めて、国、県の状況もかんがみながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（宮本理一郎君） 安元議員。

○12番（安元慶彦君）なかなか教育長の前向きな姿勢ということで受け取りました。

それで、現段階で、県下でこういった私が先ほど質問したような内容で、休業日を縮めているようなところはございますか。

○副議長（宮本理一郎君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）はい、もう既に。例えば、例として福岡市は夏休みが8月24日までで、25日から2学期の授業を開始するというようなこともございました。そのほかにも、教育委員会によっては前倒し、あるいはもちろん他県のことをいえば、冬休みの休業日を、これまでよりも短くしたとかいう話も聞いております。

以上でございます。

○副議長（宮本理一郎君） 安元議員。

○12番（安元慶彦君）管内の学校の保護者の方からのそういった意見は、夏休みが長すぎるとか、やはり心配になると。学校に行っておいてもらえば、学校に預けておけば、そういった心配はないというようなことで、余り長くなくてもいいよというような御意見はございませんか。

○副議長（宮本理一郎君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）御答弁させていただきます。私が学校現場にありましたときも、よくPTAの役員会等々で、いわゆる雑談の中で1学期の終わりに、もう夏休みが始まるんですねと。もうちょっと学校におってもらったらいいのにとか、あるいは逆に夏休みの終わりには、もうちょっと早く夏休みが終わればいいのに、こうして2学期が早く始まればというような声は、十分聞く機会がございました。

それでやはり様々にそれをクリアするためには、幾つかの課題があろうかと思えます。一つは先ほど申しましたように、職員の指導力の向上に係る問題です。それは先ほど言いましたが、今、高学年はもう本当に6時間、4時過ぎまで授業をします。終

わって下校、帰りの会等をして、子供を帰すのが4時半近くになります。それから、勤務時間は町内、大体多くの学校は16時45分までが一応の勤務時間です。15分では、次の日の準備とか、あるいは会議とかはもうできませんので、当然、そのようなときは、もうちょっと延長してやっているような状況もありますが、まとめて長期間にわたる研修、いわゆるICTの研修であるとか、いろいろな研修を打つときには、どうしても休業期間中に研修日を設けて実施をしています。

あわせて、公務員ですから、公務員の夏季休暇等の取得も義務づけられておりますが、そういったものも、現場の声としては十分とりにくいというような声も聞いております。そういったことも含めて、そういったものもクリアしなくてはいけない課題としてございますので、トータルで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（宮本理一郎君）安元議員。

○12番（安元慶彦君）きょうはちょっと、私は手元に持ってくるのを忘れましてけれども、新聞にも、あるお母さんから夏休みあたりが長過ぎるという投稿がありまして、私は家には持っているんですけども、そのお母さんが言うには、今、夏休みでも、お互いの交流というか、子供同士が遊びにいたり来たりすることがないと。なぜかという、ほとんどが家にこもってゲームをしたり、何かかんかして遊んで、今の子供は外に出ないと。我々のときはもう川か池につかってやりよりましたけれども、今の子供はなかなか外に出ないからということで、そんな長い夏休みがあっても、余り意味がないというようなことですね。

先ほど申しましたように、そういった学校が勉強できないような、暑いとか寒いとかいう今ではないですから、むしろどうかしたところは、家におるよりか学校にいたほうが涼しかったり、暖房が入ったりして気持ちがいいようなところがあるかもわからん。ですから、そういったようなことと今、非常に教育長が言いますように、学校の先生方がいろいろなことで非常に忙しいと。

そうしますと、学校を開く時間、スパンが長いと、それだけのゆとりができるんじゃないかと、私は学校の先生じゃないから技術的なことはわかりませんが、そういったようなことの中で、カリキュラムを消化するのにゆっくり進行できるのではないかと。

そういったような事柄で、そしてもし子供にそんなに勉強させたら、ものすごく無

理になるならば、もう夏休み期間中をもし縮めていったときには、もう昼からのある時間からフリータイムにして、後は学校で好きなように過ごせと。そして4時半なら4時半、5時が来たなら下校しろというようなこともできるのではないかというような感じがするわけですね。

それで、福祉のほうはそういった方々を預からないといけない。いわゆる学童保育の関係で、片一方はそういうことをやらなければいけないと。ことしの夏休みのときも、この下に大分、子供が来ておりました。みんなお昼まで勉強しよりましたけどね。片一方はそういった学童保育の関係で設備なんかを投資してやらなければならないと。学校はあるけれども、ずっと休みで空っぽというようなことあたりも、非常に私は全体的に考えたときに、矛盾をしているところがあるかなと。いわゆる縦割りかなという感じもするわけですね。そういったことですから、学校における時間が長い子供というものを、これから考えていくことが一番いいんじゃないかなという、こういう観点から。

それから、テーマは少し外れるかもわかりませんが、9月が一番子供の自殺が多い時期になるんだと。これは夏休みの長い期間中に、自由自在にやっておったか何か知りませんが、少し妙な遊びをしたのかどうか知りませんが、どうももう集団生活になじめなくなって、学校に行きたくないとか言って、また何かあつてすぐ自殺とかいったような事柄も言われておりますから、教育長も校長あたりと相談をして、教育委員会の中でひとつ議論していただきまして、ぜひできればそういうことをひとつ、上毛町はやはり教育環境がいいなという、いわゆるこの面でも九州一かなと言われるような観点からもひとつぜひお考えをいただきたいと。いかがでしょうか。

○副議長（宮本理一郎君）教育長。

○教育長（道免 隆君）貴重な意見、ありがとうございます。今、議員さんおっしゃるように、様々な考え方があろうかと思えます。それで、教育委員会の委員の皆様にも、いろいろな御意見をお持ちだろうと思えますので、その中にきょういただいた意見も委員の皆様にお示しをしながら、今後検討してまいりたいと思っております。

どうぞまた今後とも、いろいろな御意見を御教授いただければと思っております。

○副議長（宮本理一郎君）安元議員。

○12番（安元慶彦君）よろしく願いをいたしておきます。

それから、農業関係でございますけれども、垂水課長、ひとつ思いを述べていただきたいと思います。

○副議長（宮本理一郎君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） それでは、安元議員から質問されています、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、農業の再編と新生は何を目指しているのかについて御答弁させていただきます。

平成26年に国において、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、上毛町においても、町の総合戦略の考え方を基本としまして、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを、町民と行政が一体となって取り組むことを目的として、町民の方と産業界、行政、教育などの各分野の有識者を組織します、上毛町まち・ひと・しごと創生有識者会議の協議を経て、総合戦略を策定したところでございます。

相互戦略は四つの基本目標を掲げております。一つに、安定した雇用を創出する。二つ目が新しい人の流れをつくる。三つ目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。四つ目が、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという、四つの基本目標に基づいて、その取り組みを推進していきますが、その基本目標の一つであります「安定した雇用を創出する」という目標を達成するため、その施策として農業の再編と新生を掲げております。上毛町への人の流れを確保するために、就農支援などの農業振興策に取り組むことによりまして、上毛町の活性化を目指していきたいと考えております。

○副議長（宮本理一郎君）安元議員。

○12番（安元慶彦君） この町の農業をやはり変えていかなければならないという思いが私はあると思うんですね。今、普通作を中心にして、一部では野菜がはやっておりますけれども、こういったものを見直していくということで、今課長がいろいろなことを言いましたけれども、そういったことのいわゆるプロセス的なものがないと、ただ、こういった本をつくって書いておるばかりで、何年かたったらもう忘れられていくというようなことでは、やはり何もならない。

まち・ひと・しごととか言っても、これは言っただけでもって何もならんということになりますから、もう少し具体的に、例えば今、上毛町に農家が400戸あるか500戸あるか、記憶にないですけれども、こういったものの平均耕作地、これから先、担い手とか中核農家とかを育てていくためには、一人の農家が20町、30町やって

いく。上毛町には二、三十戸の農家があれば、900ヘクタールぐらいの農地は活用されていくんだとかいう、ビジョンというものを描いてもらってしないと、これから先の上毛町の農業が対応できるのかと。こういった事柄を、やはりあなた方はそういうものを描いていただいて、我々農家に示す、議会に示すという方向性が、私は欲しいわけですよ。

皆さんが好きにやって、それが何年かずるずる行けばそれでいいんやというようなことではなくて、あるいは今、普通作を中心にしておりますけれども、これからは戦略的にどういう作物を入れていくんだとか、どここの土地はどういうものに適しているから、どういう作物を入れていって農家の所得を上げていくんだというような事柄を、やはり論じてもらわないと、なかなか我々がそういうきれいな言葉、再編とか新生とか言われてもぴんと来ない。

その辺を課長、あなた方の課の中で、産業振興課ですから、やってもらって、そして我々農家にそういうものを示して、上毛町の農業というものはやるんですよという事柄が、まさにこの中に出てこない。6次産業化を進めますといっても、じゃあ、6次産業化をどうして進めるのかという事柄は、私はゼロだと思うんですよ。

その辺は何もないですか。

○副議長（宮本理一郎君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）本年度につきましては、町に振興作物の推進事業の補助金というのがありまして、今まではナス、レタスとか苗の補助金にしかなかったんですけども、今年度からブロッコリーとかスイートコーンの苗の購入費に対しても、補助金を出すようにしております。また大豆、麦の種子の購入に係る補助金についても、若干ですが補助率をアップさせていただいております。

また、環境にやさしい営農活動に取り組む方に対して、環境保全型農業を今年度より補助事業として始めております。安元議員の言われております、将来の農業の展望ということで、二つ目の質問のところで、私のほうで答弁させていただきます。

上毛町の農業は認定農業者や集落営農組織などが主となって、土地利用型農業が営まれておりますが、今後は収益性の高い園芸品目の作付を、認定農業者や集落営農組織に推進することによりまして、就農者の増加や雇用の拡大が見込まれますので、そういうことで、町の農業振興につながっていくのではないかと考えております。

また、国は農業を足腰の強い産業とするために、平地で20から30ヘクタール規



模、中山間地域で10から20ヘクタール規模の担い手の育成を目指しております。また、米政策の見直しで、平成30年産米から今まで国が主導となっておりました生産調整から、生産者などが中心となった生産が行えるよう、行政と生産者団体、現場が一体となって取り組むこととなっております。

このような状況を踏まえ、今後は町内全域を一つの生産団地と位置づけまして、ある地域は水稻、ここの地域は大豆、または飼料米とか野菜の作付といった、生産体制を推進しまして、生産コストの低減を図ることによりまして、農業収入を得ていくといったことも検討していく必要があるのではないかと考えております。

いずれにしましても、農業者の方々の御意見を参考、尊重して、また県や農協等の関係機関と連携、調整を図りながら、町の農業振興、活性化に向けて推進していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（宮本理一郎君）安元議員。

○12番（安元慶彦君）圃場の大区画ということですね。私はモデル的にある地域を定めて推進をして、農家の方々に、これから先の農業を考えたときに、こういうことをやらないと、なかなか外国との競争もやらなければならない時代がたった今、来ておりますから、そういうことを話しながら、ある一定のモデルか何かを設定して推進をやっていくと。これはなかなか難しいことではあると思っております。

私も圃場整備を推進した経験がありますから、なかなか難しい。しかし、時代の背景がそういうふうになったときに、それにやはり対応していくためには、できるだけ大区画化というものをやっておかなければならないということをやって、どこかモデル的にそういうものをやってみて、例えば、小さい町でも五反町とか、大きい町は一町町とか、そういうことで二十兆、三十兆の農業がどんどんできていくというような事柄を、農家の方々に訴えていってやるということが大事だと思いますが、その辺は行政としてどうですか。

○副議長（宮本理一郎君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）議員がおっしゃいましたとおり、既に圃場整備が完了した地域につきましては、一部大区画化された農地がありますが、大部分が3反程度の農地があるというのが現状でございます。国の補助事業等もありますが、個人負担等も伴いますので、そういうことを踏まえて、そういう地域で取り組んでみようという

ようなところがあれば、町としましては前向きに検討していきたいと思っております。

○副議長（宮本理一郎君） 安元議員。

○12番（安元慶彦君） 国も、これは以前から補助があるんですよね。そして、今度の補正予算3.2兆ぐらいですかね。その中にも、そういったものが予算化をされておる。ですから、国のほうもそういった事業があれば、私は補助がどんどんついて、私はTPPに結びつく、一つのあれであろうと思っております。我々のできることとして。

それから、課長からさっき答弁ありましたけれども、米の生産調整がもう終わる、なくなるということですから、その後、どうやって土地利用型農業を進めていくかということが、当然、各地域で出てくるわけですね。我々の地元でも、もう転作計画をこれからどうしようかという、今度日曜日に集会を開くようにしておりますけれども、どうなっていくかを、なかなか早く示さないと、つくるものはつくれ、後は売りきるものだけはつくれと言うのか、もう国は何もタッチしないよということになるのか、その辺あたりも、早くひとつ情報をキャッチして、各農家に早く農協と一緒にやってもらわないと、なかなか農家がこれは迷うようなことになると思うんですよね。

さっき言いましたように、あるところでは大豆をつくる、あるところでは飼料作物をつくるとか、私は大いに結構だと思います。そういうことを考えながら、これからの上毛の農業振興を、私はやっていってもらうことが一番いいと思いますから、ぜひひとつお願いしたいと思います。そういうことを申し上げて、もう余り進展がありませんから、やめます。

議長、質問を終わります。

○副議長（宮本理一郎君） 最後に、各課の課長に申し上げておきます。一般質問に対する答えは簡単明瞭に、受けるほうがわかりやすいような返答に今後、ぜひ努力していただきたいと思っております。

それでは、安元議員の質問が終わりました。

交代いたします。

○議長（安元慶彦君） 以上で、一般質問は全て終了しました。

以上で、本日はこれで散会します。御苦勞でした。

散会 午後 5時26分

平成28年9月9日